

# 伊丹市公共施設等総合管理計画

平成 27 年 3 月  
(令和 5 年 2 月改訂)  
伊 丹 市



## 目次

---

第1章. 本計画の位置づけ.....	1
1-1 はじめに.....	1
1-2 背景・目的.....	1
1-3 計画の位置づけ.....	2
1-4 計画期間.....	3
1-5 計画の構成.....	4
1-6 対象施設・定義.....	4
第2章. 本市を取り巻く社会的状況.....	5
2-1 人口.....	5
2-2 財政.....	10
2-3 市民ニーズ・ライフスタイル.....	18
第3章. 公共施設等の現状と課題.....	20
3-1 建物施設.....	20
3-2 インフラ施設.....	27
第4章. 中長期的な施設の更新費用.....	39
4-1 試算期間.....	39
4-2 試算条件.....	39
4-3 試算結果.....	39
第5章. 公共施設マネジメントの基本方針.....	42
5-1 基本的な考え方.....	42
5-2 基本方針.....	42
5-3 基本目標.....	43
第6章. 推進方策.....	53
6-1 推進体制.....	53
6-2 計画の進行管理.....	53

### 参考資料

- 参考1 伊丹市公共施設マネジメント推進検討委員会
- 参考2 パブリックコメントの実施結果



## 第1章. 本計画の位置づけ

### 1-1 はじめに

民間の調査団体である地方創生会議は、2014年5月、衝撃的な調査結果を発表しました。これによると、これまで、日本は人口減少・少子高齢化の進行が急速に進展していくことは各方面で示されてきましたが、本発表は、あらためて日本の人口減少が「まったなし」の状態にあることを示したものでした。都市への人口流出が続けば約1,800の自治体の約半数にあたる896の市町村で、20～39歳の女性数が半分以下になるという試算を示し、これらの世代の女性が減少すれば、将来自治体が消滅する恐れがあると警告したものでした。

人口減少・少子高齢化の急速な進展は、すでに社会保障関係費の年々の増加といったように、今後も、自治体の行政運営においてさまざまな課題を引き起こすものと考えられます。その一つとして、「公共施設の老朽化問題への対応」が挙げられています。

### 1-2 背景・目的

#### ①進行する公共施設等の老朽化

本市では、昭和40年代から50年代にかけて人口の急増にあわせて学校や市営住宅、地域の集会施設など集中的に整備してきました。現在では、これらの施設は建築後30年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。これらの施設は、今後、次々と大規模改修や建替えといった更新時期を迎えることとなりますが、すべてを同じ規模で新たに更新する場合、その費用は将来的に膨大な額になることが予測されています。

また、老朽化が進んでいるのは「ハコモノ」と呼ばれる建物施設だけではありません。日常生活や産業活動等に欠かすことのできない水道や下水道、道路・橋梁などの、いわゆる「インフラ」と呼ばれる施設についても、建物施設と同様に、経済成長や都市化の進展に伴い整備を行ってきた背景があります。

いわゆる右肩上がり成長を遂げてきたこれまでの時代と異なり、少子高齢化の進行などにより低成長の時代に移行した今日、これまで増え続けてきた公共施設やインフラ施設の維持管理、改修及び更新等（以下、「維持管理・更新等」という）にかかる経費は、本市の今後の行財政運営における大きな懸念事項の一つとして捉えることができます。

#### ②全国の自治体で直面する更新問題

建物施設やインフラ施設（以下、「公共施設等」という）の老朽化問題は、本市に限ったことではありません。問題の程度に地域差はあるものの、日本全体で人口減少期を迎えた今日において、全国どの自治体においても、問題解決に向けて、今すぐに取り組む必要があるとされています。とりわけ、平成の大合併によって市町村合併した自治体においては、状況は深刻であり、合併前に各自治体が保有していた庁舎や図書館、文化施設等は供給過剰な状況にあるとされています。一方で、今後、合併算定替の特例期間終了に伴う交付税の減少や合併特例債の

償還が自治体の財政を圧迫することが予測され、今ある公共施設等を適切に維持管理できなくなる懸念されています。

### ③問題解決に向けた国および自治体の取り組み

このような背景のもと、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」との認識のもと、インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、目指すべき姿や施策の方向性等を示した「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)が策定されました。

また、東日本大震災や豪雨災害など、昨今の大規模災害を契機に策定された「国土強靱化基本計画」(平成26年6月3日閣議決定)では、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災および減災等に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとされています。この中では、人命の保護や国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること、公共施設に係る被害の最小化などを基本目標に掲げ、国民の命と財産を守るための国の基本的な考え方が示されました。

このような国の公共施設等の老朽化や減災・防災対策に係る各種取り組みの進展を踏まえ、地方自治体においても、これらの方針に基づき、地域が所有する公共施設等について、維持管理・更新等の今後のあり方について、基本的な方針を示すことが必要とされています。

このような背景から、平成26年4月22日、総務省より各自治体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知がなされ、今後の公共施設等の管理方針等を定めた計画策定の要請がなされました。

### ④本市における基本計画の策定

以上に示した背景等を踏まえ、本市においても、市民の皆さまに安全・安心に施設等を利用いただけるよう適切な維持管理を推進していくことを基本に、現在および予想される将来の本市を取り巻くさまざまな状況を見据えながら、次世代に公共施設等を引き継いでいくことが必要とされています。

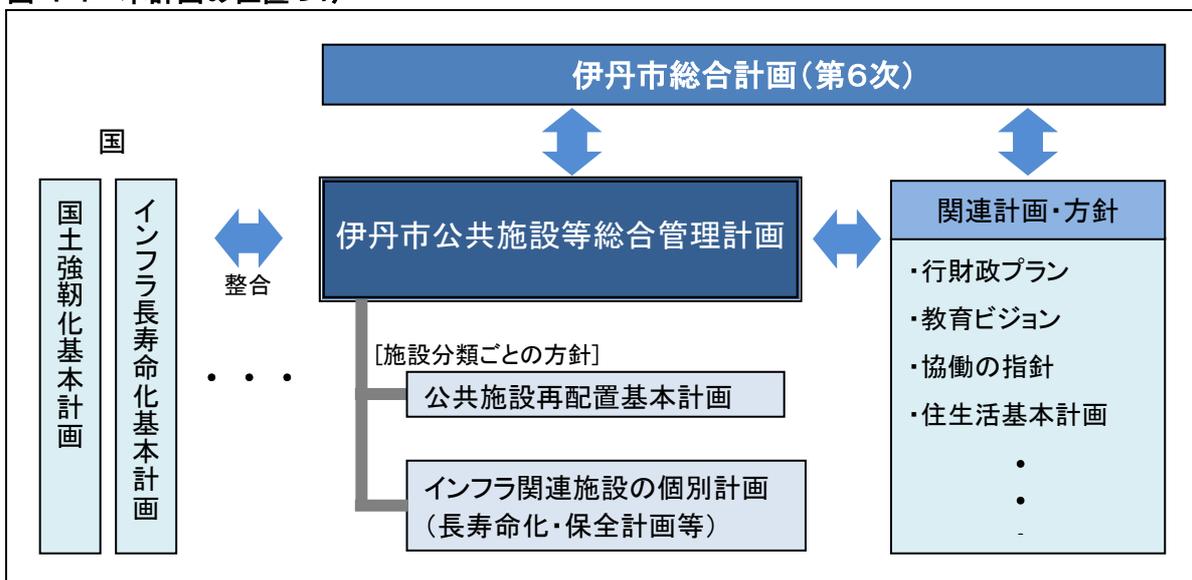
そこで、施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理、機能移転、統合、複合化など施設の有効活用、施設の運営・維持管理に係る民間の技術やノウハウを活用した PPP 手法の活用など、施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す計画(本計画)を策定することとします。

## 1-3 計画の位置づけ

本計画は、総務大臣により発せられた「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日 総財務第74号)による計画策定要請を受け、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」(令和4年4月1日改訂)に基づき、本市の公共施設等(インフラも含む)の今後のあり方について基本的な方向性を示すものとして位置づけます。また、市の上位計画である「伊丹市総合計画(第6次)」の基本理念のもと、「伊丹市行財政プラン」

とも連動した横断的な計画とします。

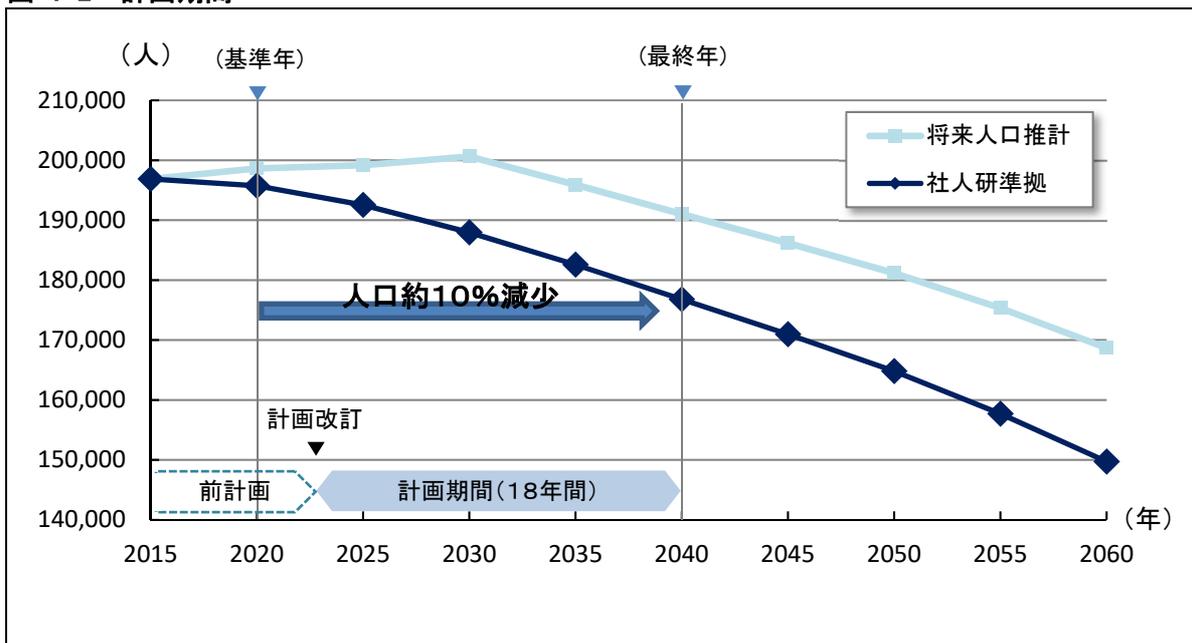
図 1-1 本計画の位置づけ



### 1-4 計画期間

本計画は、2020年度を基準年とし、第6次総合計画における将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計）において、人口が約10%減少する2040年度を最終年として設定します。なお、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の推進状況、さらには最新の技術的知見の状況等の変化を踏まえ、取り組み方針や具体的な目標設定など柔軟に対応し、見直し等を図ります。

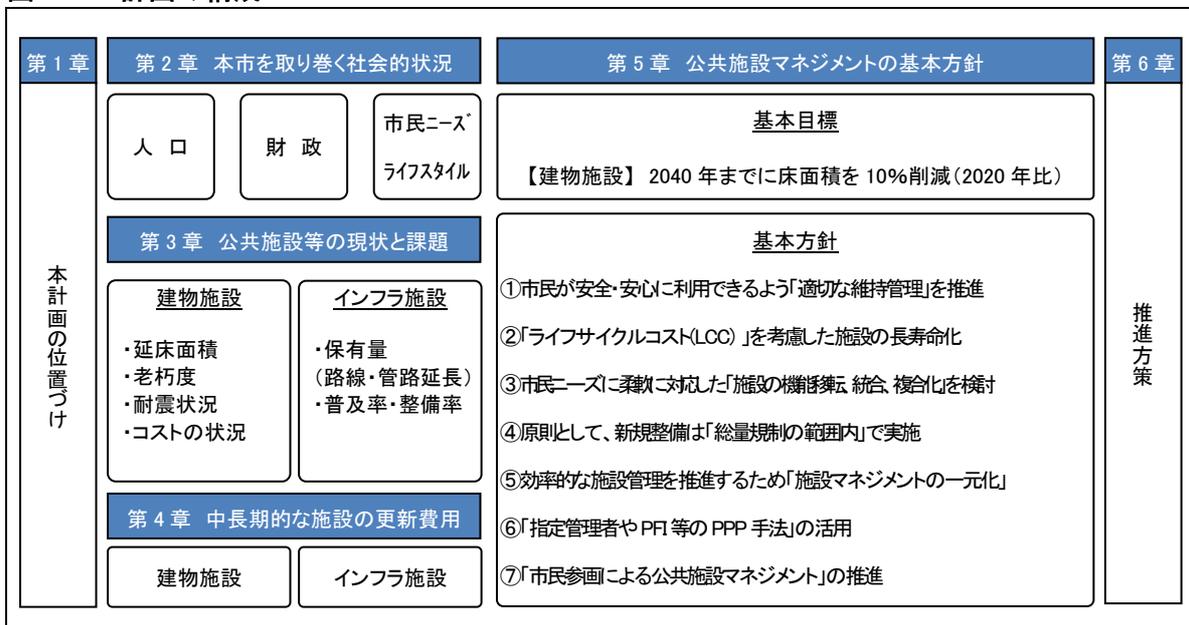
図 1-2 計画期間



## 1-5 計画の構成

本計画の全体構成は、次のとおりです。

図 1-3 計画の構成



## 1-6 対象施設・定義

本計画は、中長期的視点をもって公共施設等の維持管理や更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものであるため、市が保有する公共施設等の全体を把握する必要があります。そのため、本計画で対象とする施設は、建物施設だけでなく、道路・橋梁、公園等のインフラ施設や公営企業の施設（建物施設、インフラ施設）も含むものとします。

表 1-1 対象とする公共施設等

公共施設等		
項目	建物施設（ハコモノ）	インフラ施設
市長部局	○ ・行政系施設 ・集会施設 ・文化・社会教育系施設 ・学校教育施設 ・子育て支援施設 ・福祉施設 ・住宅施設 ・公園施設（建物） ・スポーツ・レクリエーション施設 ・その他施設（駐車場など）	○ ・道路 ・橋梁 ・公園
公営企業	○ (伊丹病院)	-
	○ (局舎、浄水場、ポンプ場など)	○ (配水管、下水道管)
	○ (局舎)	-

## 第2章. 本市を取り巻く社会的状況

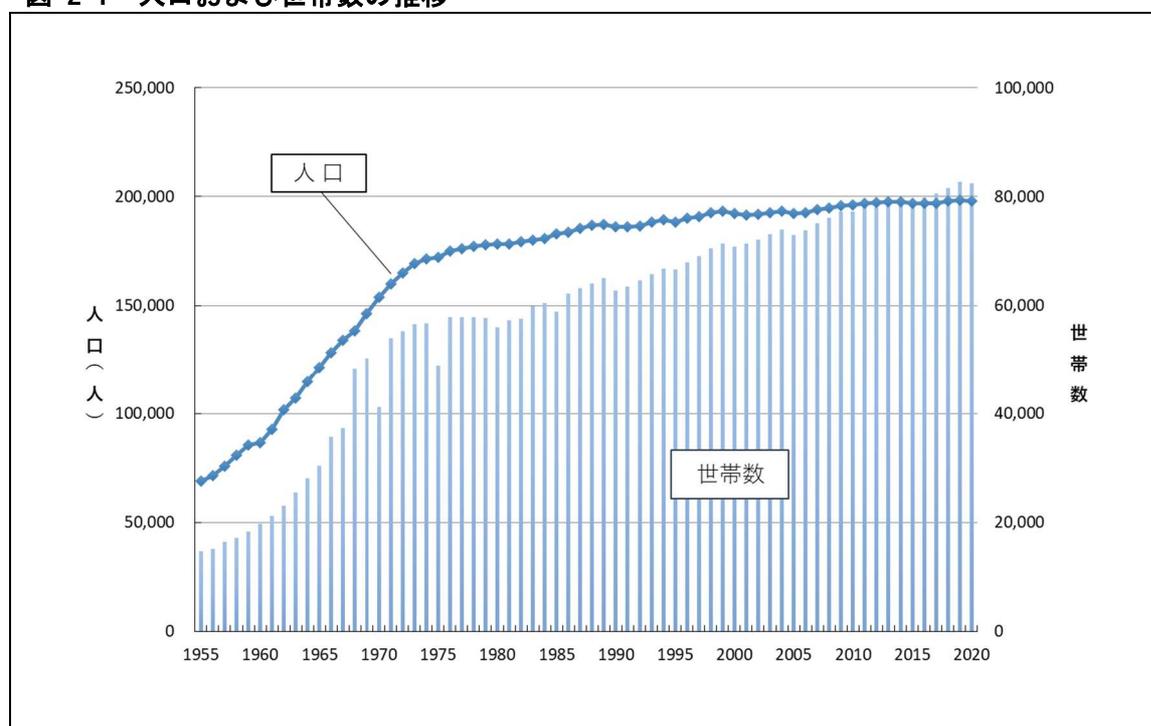
### 2-1 人口

#### (1) 人口の推移

現在の市域になった1955年10月1日の人口は68,982人、世帯数は14,640世帯でしたが、高度経済成長期にかけて人口、世帯数ともに大幅に増加し、1975年の人口は171,978人、世帯数は48,882世帯と、20年間でそれぞれ2.5倍、3.3倍に増加しました。

1975年以降も人口、世帯数ともに緩やかな増加が続き、日本の総人口が減少局面に転じている中で、本市の人口は2020年まで微増で推移してきました。

図 2-1 人口および世帯数の推移



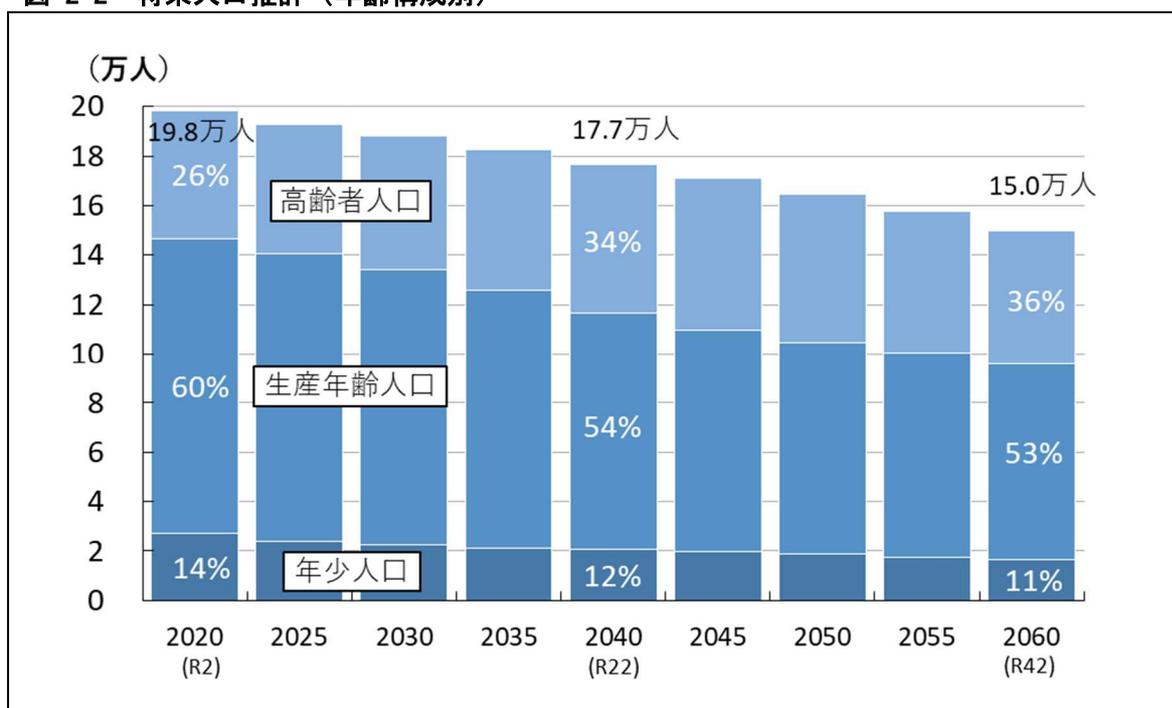
出典) 伊丹市統計書

#### (2) 将来人口推計

将来の人口は、2040年には総人口は176,810人に減少(2020年度比△10.8%)、生産年齢人口は95,868人(2020年度比△19.8%)に減少することが見込まれています。一方で、高齢者人口は60,393人と大きく増加(2020年度比+17.3%)することが予想されています。

また、高齢者と生産年齢人口の比率は、2040年で1:1.6と予測されています。1人の高齢者を1.6人で支えることになり、公共施設等の維持管理費や増え続ける社会保障関係費の財政負担が増加することが予測されています。

図 2-2 将来人口推計（年齢構成別）



出典) 第6次伊丹市総合計画の将来人口推計（社人研準拠）

表 2-1 将来人口推計（年齢構成別）

項目	2020年	2040年	変化率
総人口	198,138人	176,810人	△10.8%
高齢者人口(65歳以上)	51,476人	60,393人	+17.3%
生産年齢人口(15-64歳)	119,497人	95,868人	△19.8%
年少人口(0-14歳)	27,165人	20,549人	△24.4%
比率(高齢者：生産年齢)	1：2.3	1：1.6	—

出典) 第6次伊丹市総合計画の将来人口推計（社人研準拠）

### (3) 校区別人口

本市は17の小学校区があり、過去3回の国勢調査結果に基づく校区別の人口は、図2-4に示すとおりです。2020年の調査結果では伊丹小校区が20,547人と最も多く、次いで南小校区の17,429人、笹原小校区の16,641人となっています。

图 2-3 小学校区

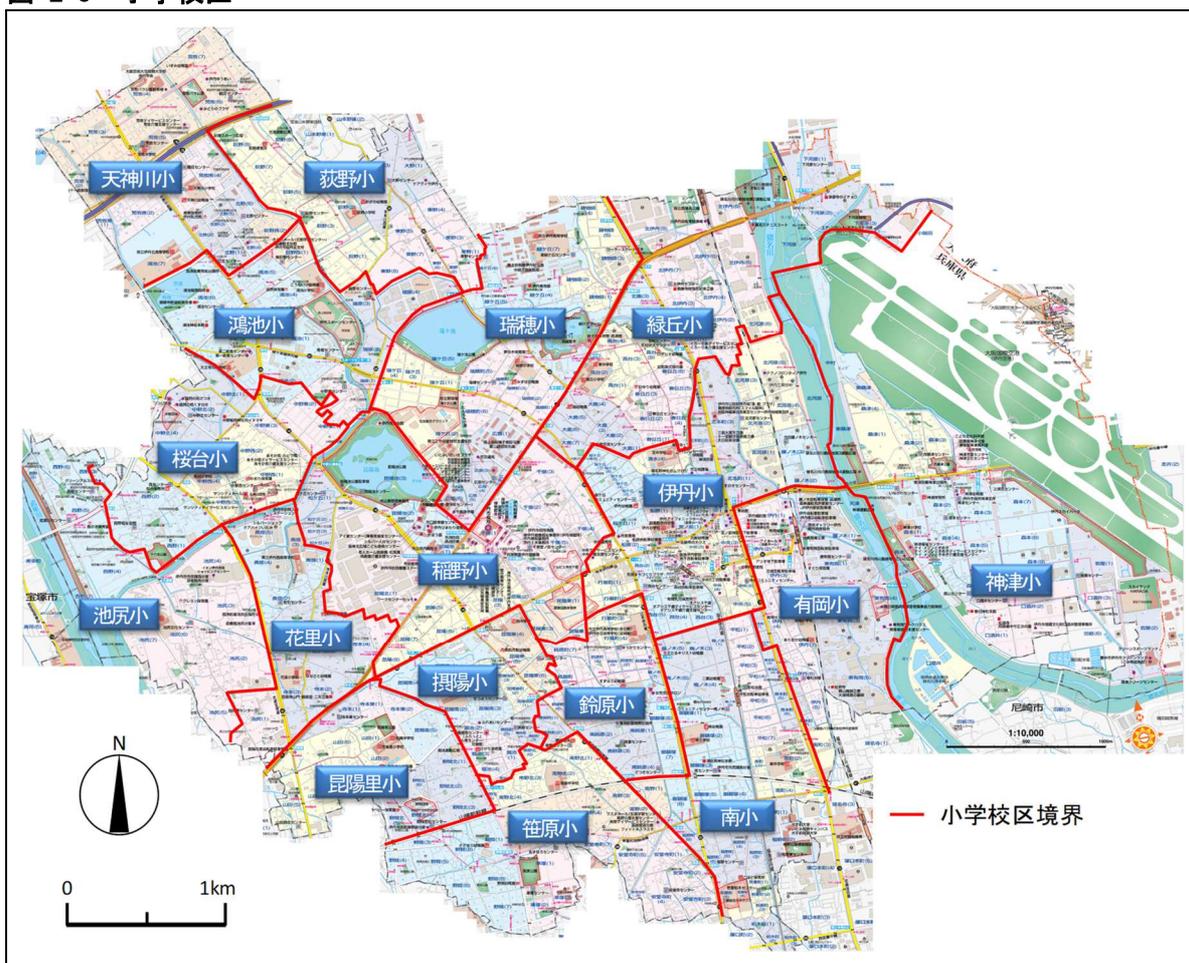
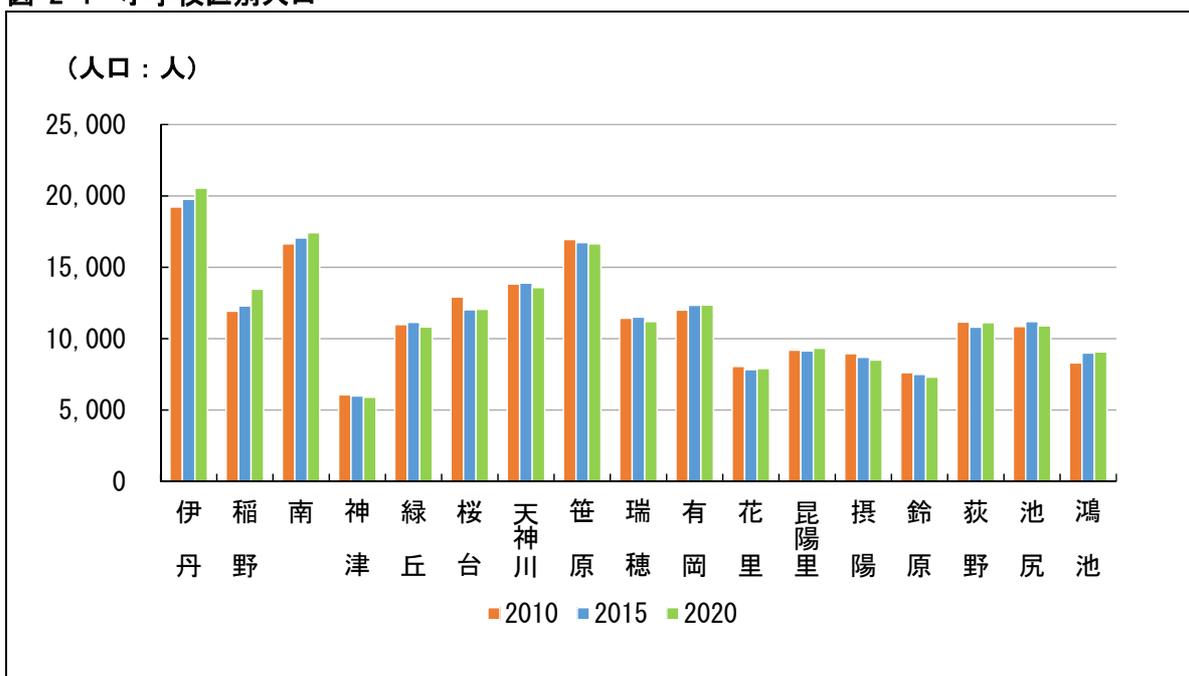


图 2-4 小学校区別人口



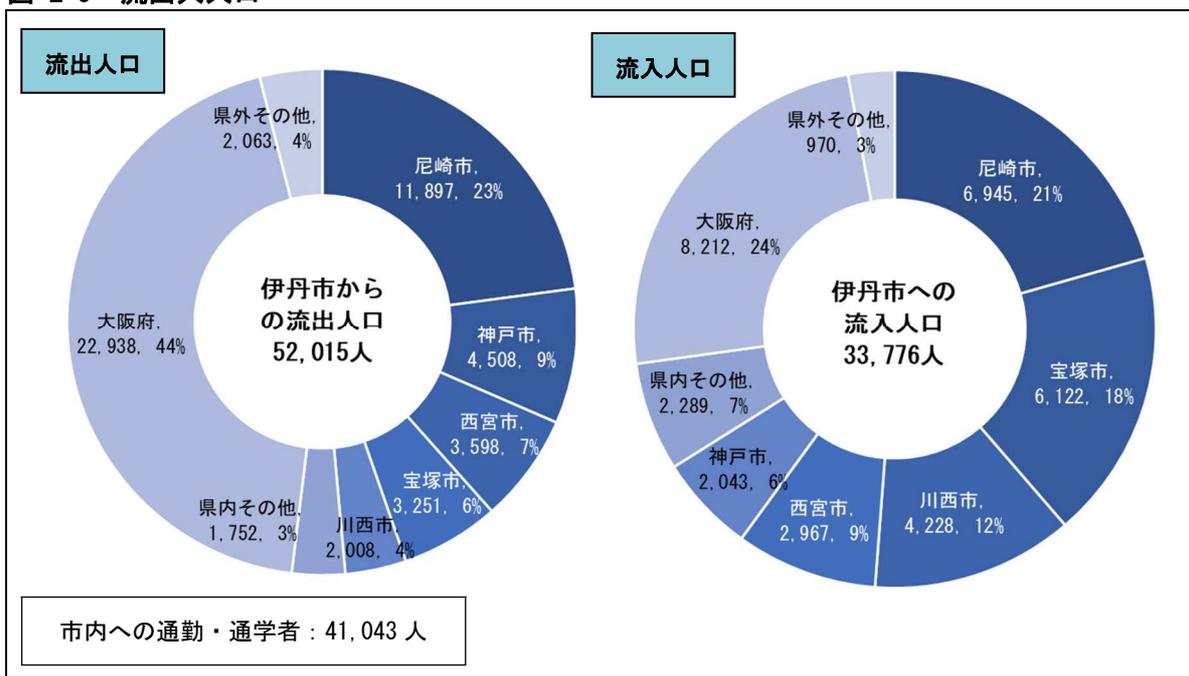
出典) 国勢調査結果

(4) 流出入人口

2015年の国勢調査結果によると、本市を常住地とする通勤・通学者のうち、他の市町村へ流出する人口は52,015人であり、全体93,058人の56%を占めています。このうち、大阪府への通勤・通学が流出人口全体の44%を占めており、次いで尼崎市、神戸市となっています。

一方、他の自治体から伊丹市へ流入する通勤・通学者数は、33,776人となっています。このうち、大阪府からの通勤・通学が最も多く、流入人口全体の24%を占めており、次いで尼崎市、宝塚市となっています。

図 2-5 流出入人口



備考) 流出人口: 伊丹市に常住する15歳以上の就業者・通学者数

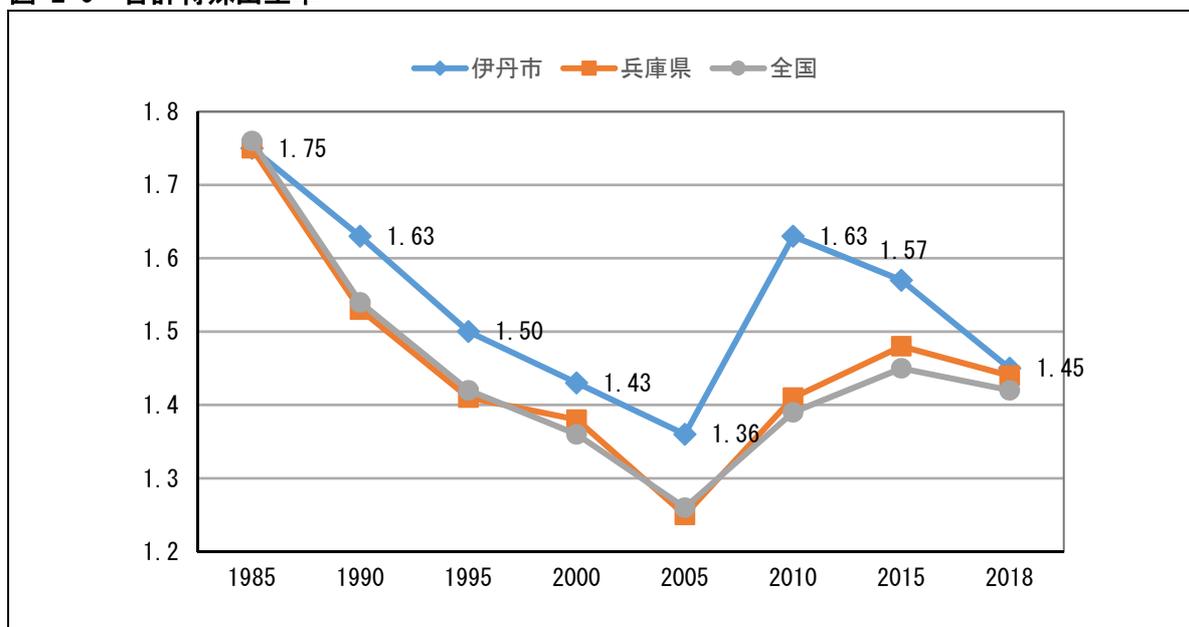
流入人口: 伊丹市外に常住する者で、伊丹市へ通勤・通学する者(15歳以上)

出典) 2015年度国勢調査結果

## (5) 出生率

合計特殊出生率は、伊丹市、兵庫県、全国、ともに長期的には低下傾向にあります。兵庫県、全国と比べると、1985年以降、伊丹市は相対的に高い水準で推移してきましたが、2018年には1.45となっており、兵庫県、全国と同水準となっています。

図 2-6 合計特殊出生率



備考) 資料：兵庫県保健統計年報 2000年以降の伊丹市の数値は、伊丹市統計情報から独自に算出)

出典) 伊丹市健康づくり計画

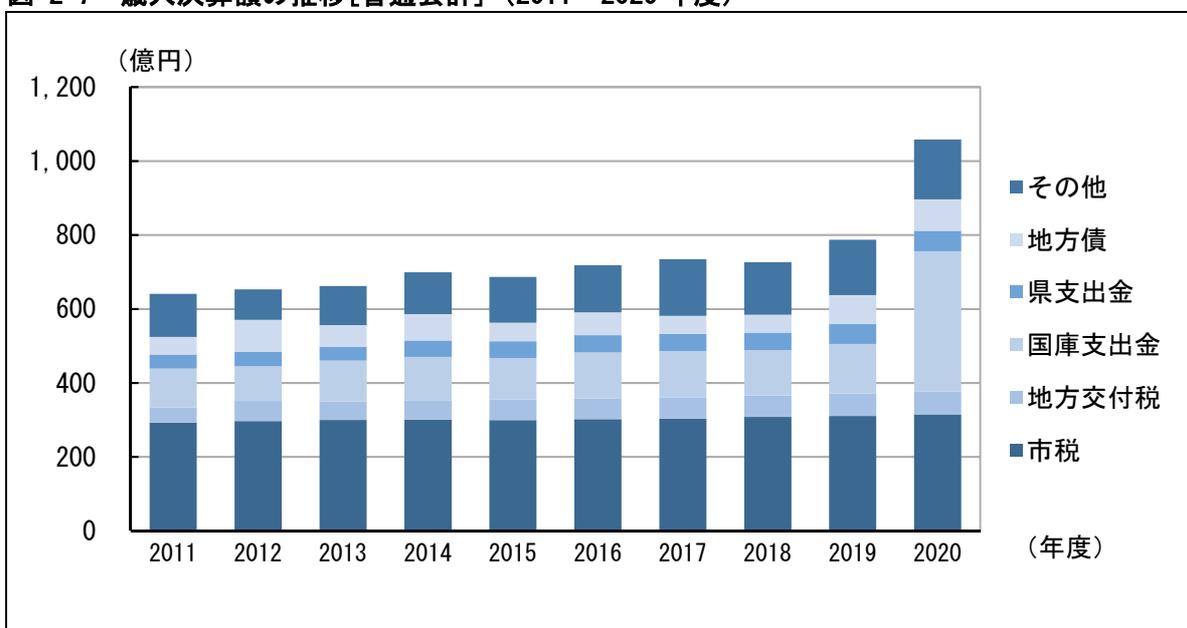
## 2-2 財 政

### (1) 歳 入

#### ① 総額

2020年度における一般会計決算は、歳入総額が約1,058億円となっており、前年度に比べ約271億円(34.5%)の増となっています。これは、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として実施された特別定額給付金事業に伴う国庫支出金の増加が大きな要因となっています。2020年度の歳入の内訳をみると、国庫支出金は約379億円で、前年度に比べ約245億円(183.2%)の増、市税収入は約315億円で、前年度に比べ約4.2億円(1.3%)の増、市債は約85億円で、前年度に比べ約7億円(9.5%)の増となっています。

図 2-7 歳入決算額の推移[普通会計] (2011~2020年度)

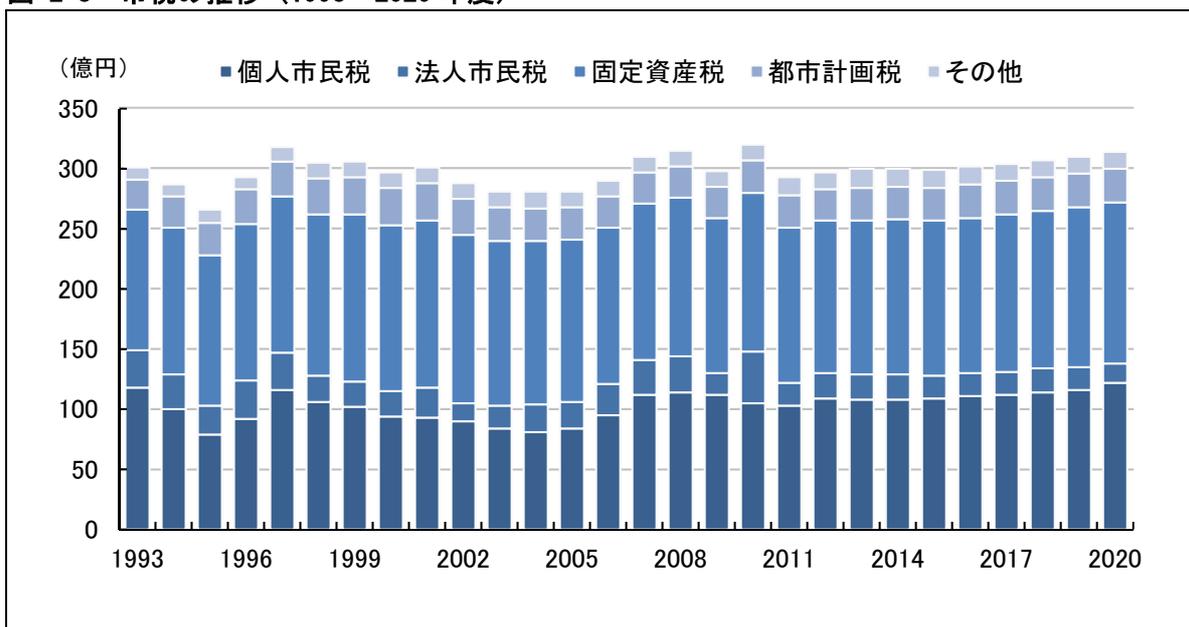


#### ② 市税

歳入の根幹となる市税収入は、国の制度改正や阪神淡路大震災、リーマンショック等の影響による増減がありましたが、2011年度(約293億円)以降は微増傾向にあります。

しかしながら、少子高齢社会が進む中で、将来の推計人口を考慮すると、主たる納税層である生産年齢人口は減少していくことが見込まれており、市税の大幅な増収は期待できない状況にあります。

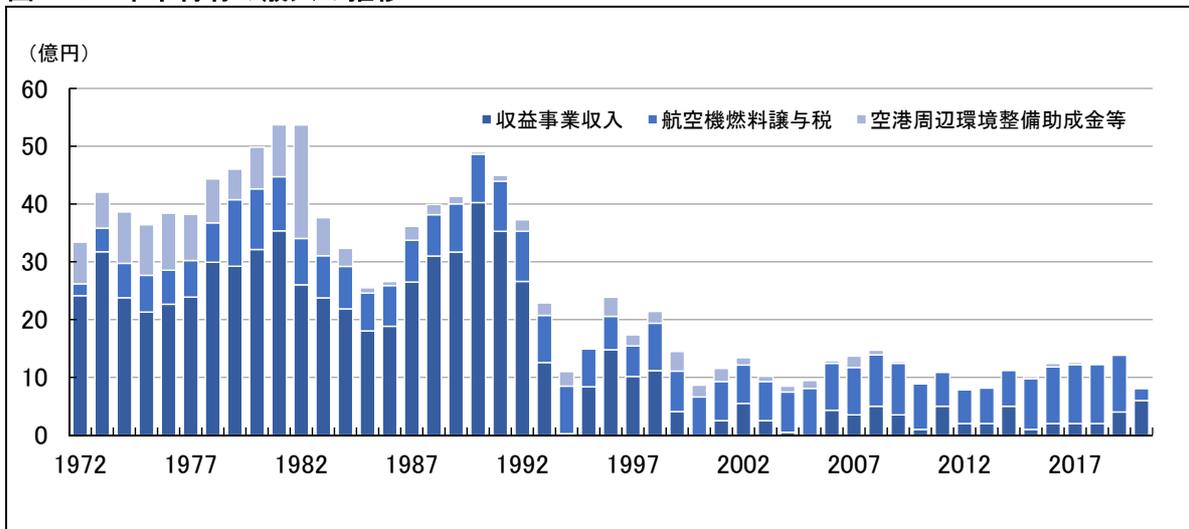
図 2-8 市税の推移 (1993～2020 年度)



③ 本市特有の財源

伊丹市は、市税収入以外の特有の財源として、ボートレース事業収入、航空機燃料譲与税、空港周辺環境整備に係る国庫補助金及び助成金があります。1972年～1992年までは、ボートレースの事業収入を中心に平均40億円程度が一般財源へ収入としてありました。しかしながら、1993年以降、これらの収入は大幅に減少しています。

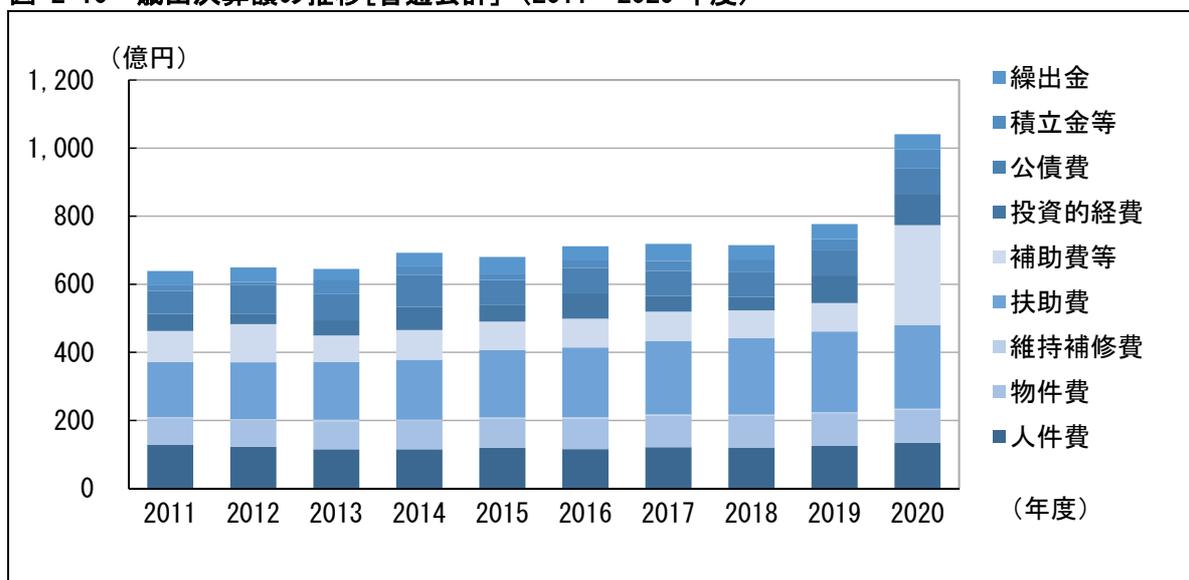
図 2-9 本市特有の歳入の推移



## (2) 歳出

2020年度における一般会計決算の歳出総額は約1,041億円となっており、前年度に比べて約264億円(34.0%)の増となっています。2020年度の歳出の内訳をみると新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金事業により、補助費等は約293億円で、前年度に比べて約210億円(252.1%)の増となっています。生活保護費や障害福祉費など社会保障関係経費の増加により、扶助費は約246億円となり、過去最高額を更新しています。人件費は会計年度任用職員制度開始に伴う報酬の増などにより、約134億円となり、前年度に比べて約10億円(7.6%)の増となっています。

図 2-10 歳出決算額の推移[普通会計] (2011~2020年度)



## (3) 投資的経費と地方債残高

投資的経費(維持補修費を含む)は、2002年度以降、80億円/年以下で推移していましたが、2019年度以降は新庁舎の建設事業に伴い増加傾向となっています。

市の借金にあたる地方債残高のうち普通債<sup>※</sup>は、2000年度のピーク時には591億円でしたが、2018年度は260億円と半分以下まで圧縮しています。

※：普通債：道路や建物の建設に使われた借金で、税金(市税)で返済していくもの

図 2-11 投資的経費の推移（1993～2020 年度）

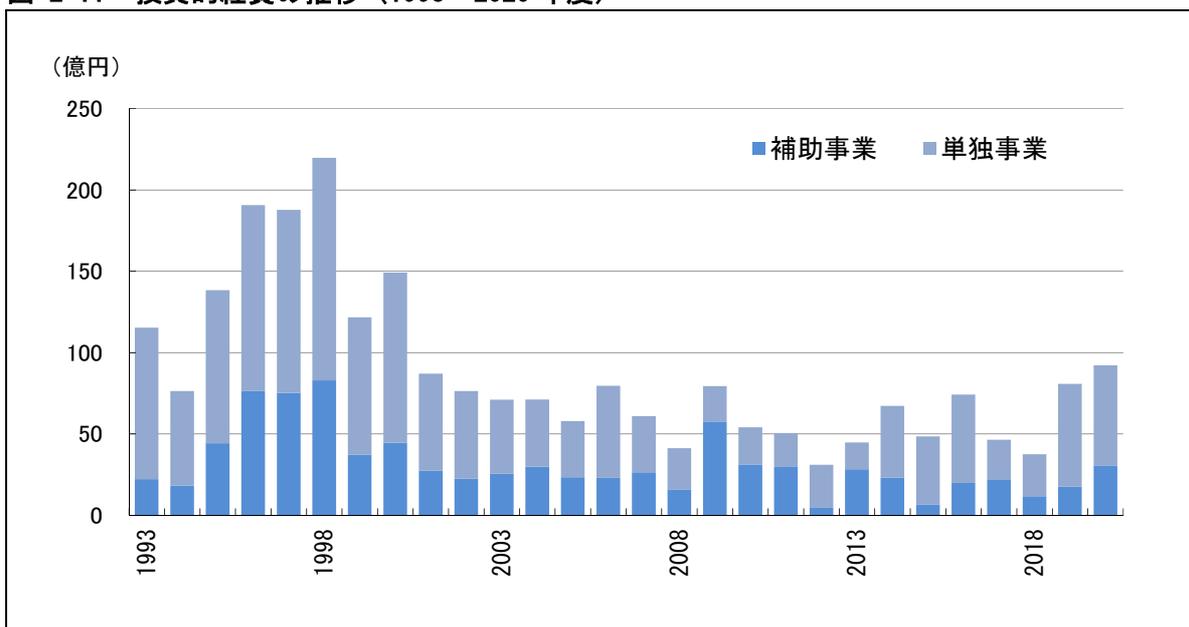
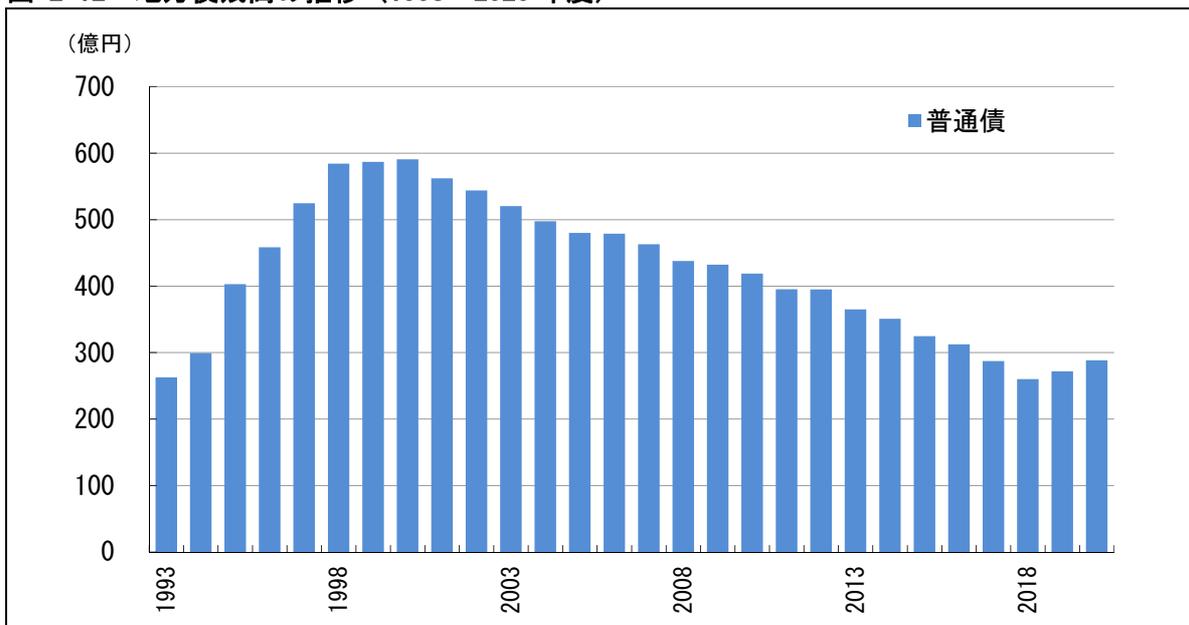


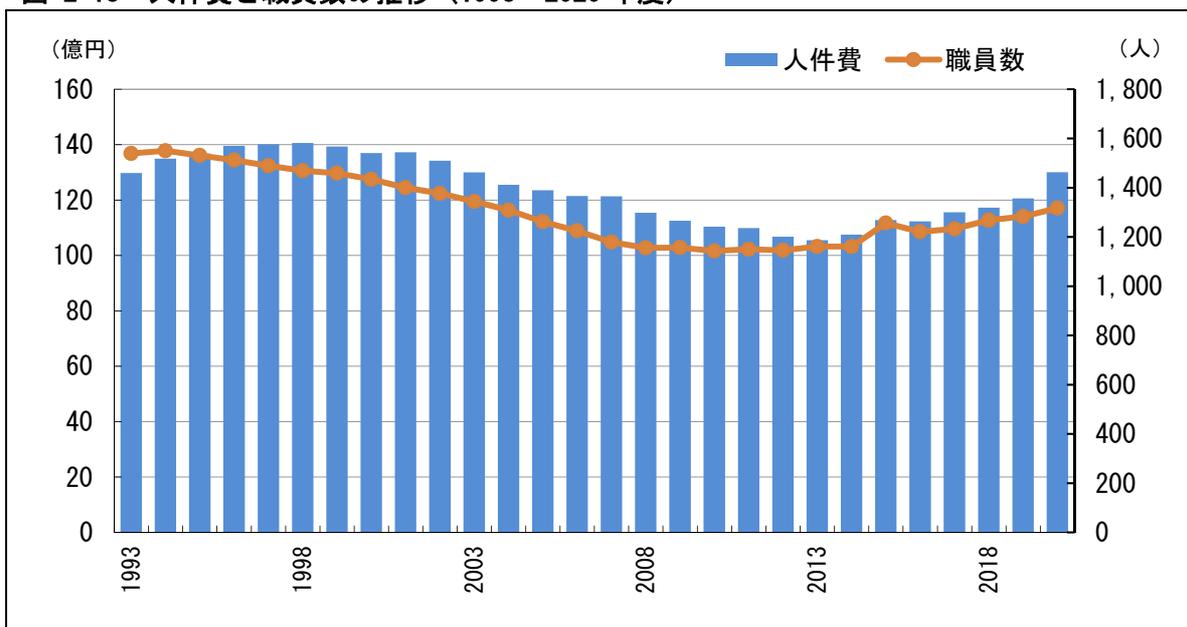
図 2-12 地方債残高の推移（1993～2020 年度）



#### (4) 人件費・職員数

人件費（退職手当除く）は、歳出のうち約 15.5%と、扶助費に次いで大きな割合となっています。これまで、職員の定員削減・給与カット・各種手当の適正化などの行財政改革により着実に人件費の抑制に努めてきましたが、職員の年齢構成の上昇等により、今後の人件費総額は増加する傾向にあります。

図 2-13 人件費と職員数の推移 (1993~2020 年度)

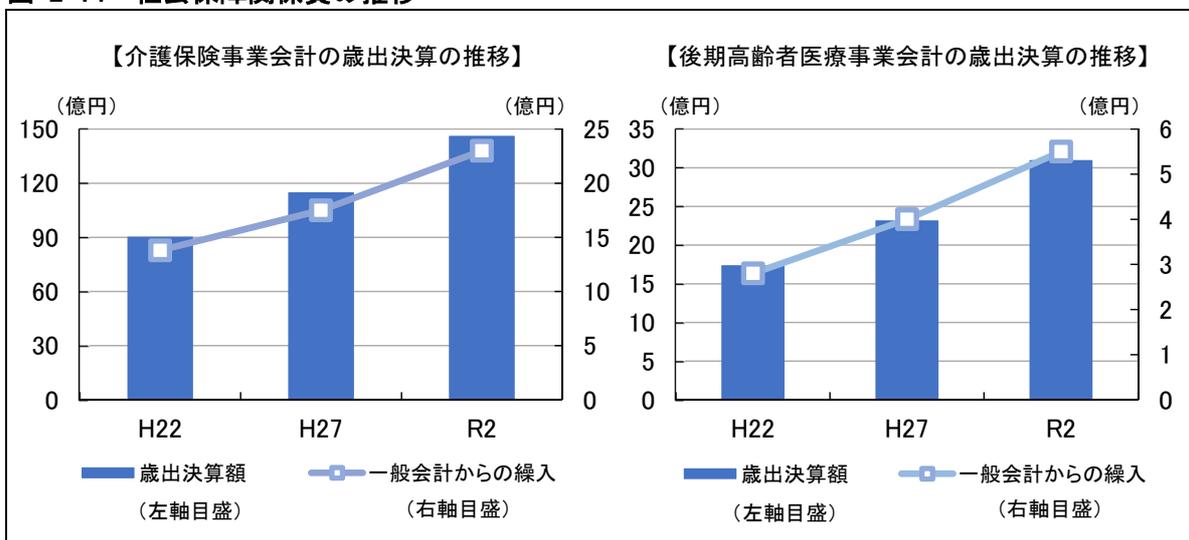


備考) 職員数は、一般職員 (消防職員を含む) を示しています。

(5) 社会保障関係費

社会保障関係費である介護保険事業および後期高齢者医療事業にかかる歳出は増加しています。また介護保険、後期高齢者医療ともに一般会計からの繰り入れを行っています。

図 2-14 社会保障関係費の推移



(6) 財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標（2020 年度）については、実質赤字比率と実質連結赤字比率については、黒字のため前年度と同様に該当がなく、実質公債費比率は 5.1%と、前年度に比べ、0.8 ポイントの減少、将来負担比率は公債充当可能財源等が将来負担額を上回ったため「該当なし」となっています。

表 2-2 健全化判断比率（2020 年度）

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
R2 決算	—	—	5.1	—	—
対前年度比	— (R 元 —)	— (R 元 —)	▲0.8 (R 元 5.9)	— (R 元 —)	— (R 元 —)
早期健全化基準 経営健全化基準	11.39	16.39	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

実質赤字比率：一般会計などの赤字の規模を示す指標

連結実質赤字比率：市全体（公営企業など含む）の赤字の規模を示す指標

実質公債費比率：借金の返済額が身の丈にあったものかどうかを判断する指標。家計に例えると、年収に占める借金返済額の割合。

将来負担比率：借金や複数年にわたる契約により約束した支払いなど、将来、支払わなければならない負債が、収入に対してどれくらいあるかを示す指標。

(7) 類似団体との比較

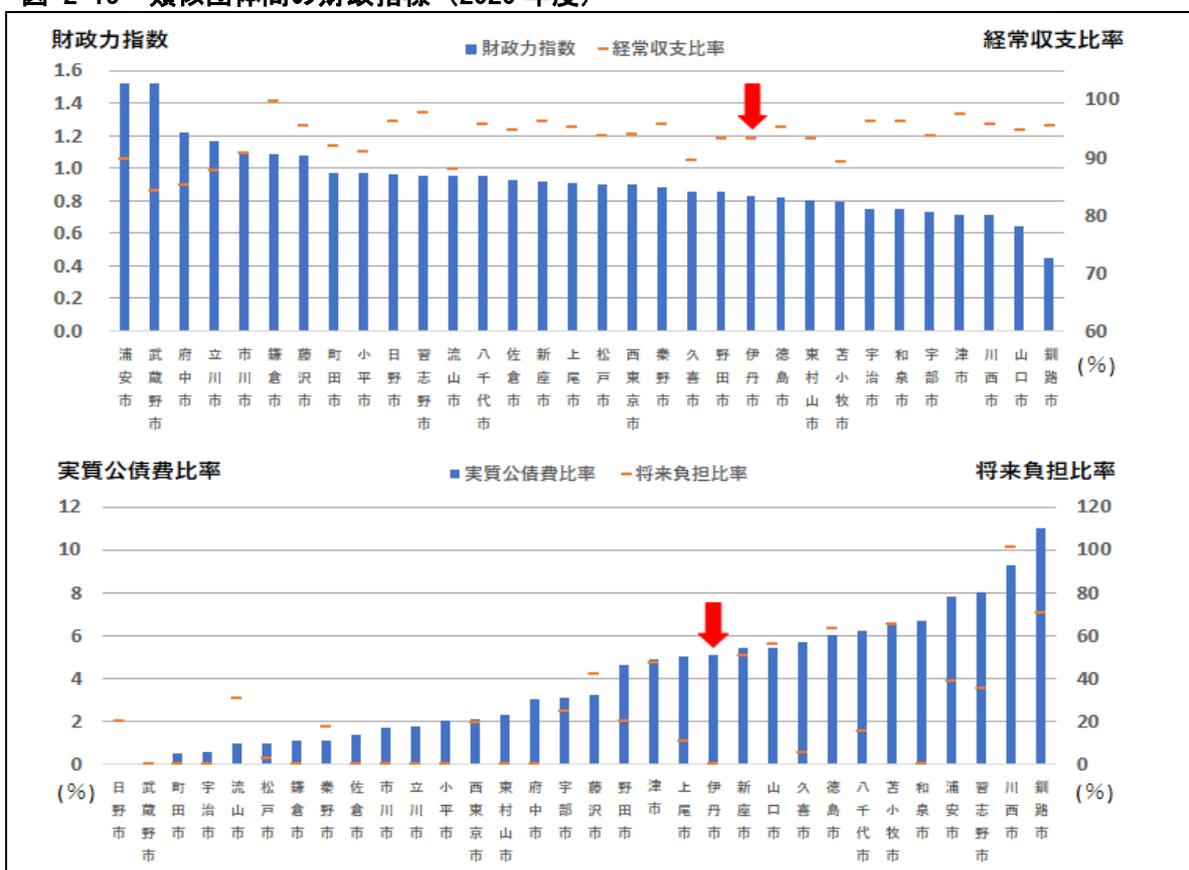
本市と類似団体の財政指標を比較すると、本市の財政力指数は0.83と32市中22番目、経常収支比率は93.2%と13番目、実質公債費比率は21番目、将来負担比率は「該当なし」となっています。

類似団体：人口と産業構造により自治体を類型化したものであり、類似する他市との比較により、特徴や傾向を把握することができます。本市は総務省が分類する類型Ⅳ-3類型に分類され32市がこれに該当します。Ⅳ-3類型・・・①人口15万人以上 ②産業構造：第2・3次産業就業者数が90%以上かつ第3次産業就業者数が65%以上。

表 2-3 類似団体間の財政指標 (2020年度)

財政力指数		経常収支比率(%)		実質公債費比率(%)		将来負担比率(%)		
1	浦安市	1.52	1 武蔵野市	84.2	1 日野市	▲ 2.3	1 市川市, 佐倉市, 立川市, 武蔵野市, 伊丹市 他 9 団体	
2	武蔵野市	1.52	2 府中市	85.1	2 武蔵野市	▲ 0.7		
3	府中市	1.22	3 立川市	87.8	3 町田市	0.5		
	:		:		:		:	
22	伊丹市	0.83	13 伊丹市	93.2	21 伊丹市	5.1	:	
	:		:		:		:	
30	川西市	0.71	30 津市	97.5	30 習志野市	8.0	30 苫小牧市	65.2
31	山口市	0.64	31 習志野市	97.7	31 川西市	9.3	31 釧路市	70.5
32	釧路市	0.45	32 鎌倉市	99.8	32 釧路市	11.0	32 川西市	101.4

図 2-15 類似団体間の財政指標 (2020年度)



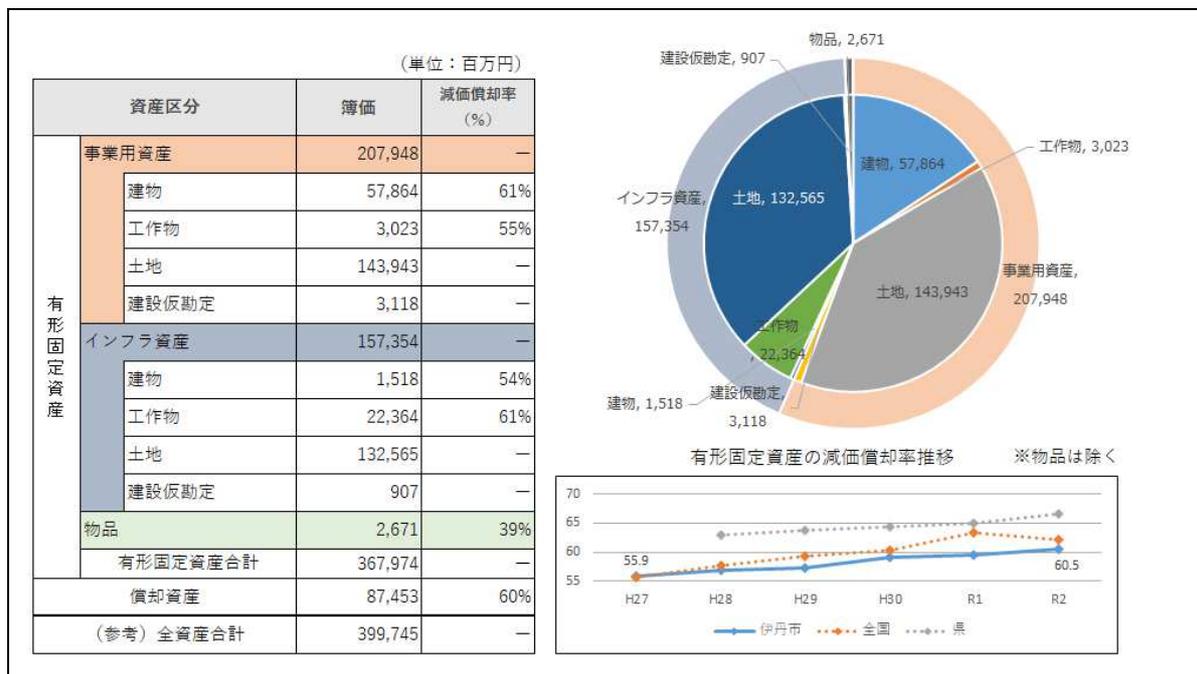
出典) 令和2年度 地方公共団体の主要財政指標 (総務省)

(8) 有形固定資産

本市の公共財産には、道路や上下水道などの市民生活には欠かせないインフラ施設や小中学校や幼稚園などの教育施設をはじめ、文化会館や図書館、公園のように広く市民が利用する施設、市役所や消防施設のような建物施設など、さまざまなものがあります。

市が保有する公共財産は、2021年3月末現在、評価額で約3,680億円であり、現金や基金を含む全資産合計の92%を占めています。なお、公共財産には公営企業会計が含まれていません。

表 2-4 有形固定資産の内訳 (2021年3月末現在)



※四捨五入の影響により合計値が一致しない場合があります。

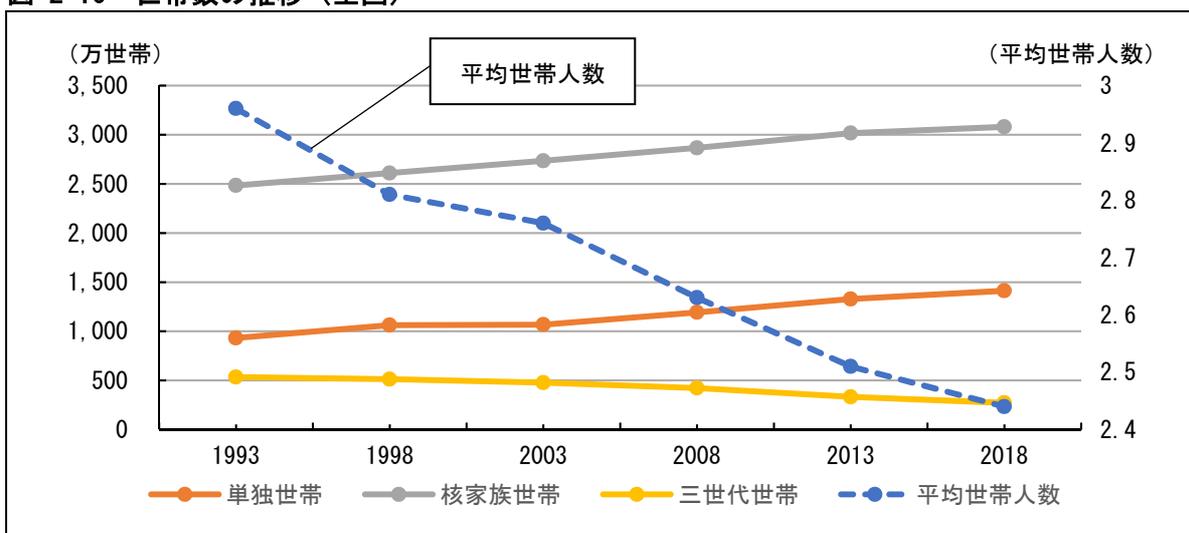
出典) 伊丹市財務書類全体貸借対照表

## 2-3 市民ニーズ・ライフスタイル

### (1) 世帯構成

全国の世帯構成の推移をみると、平均世帯人数が減少傾向にあり、1993年の約2.9人から25年間で約0.5人減少しています。その内訳を見ると、核家族世帯や単独世帯の数が大きく増加している一方で、三世帯世帯の数は減少しており、従来の家族同居・家族依存型のライフスタイルから変化していることが推察されます。

図 2-16 世帯数の推移（全国）

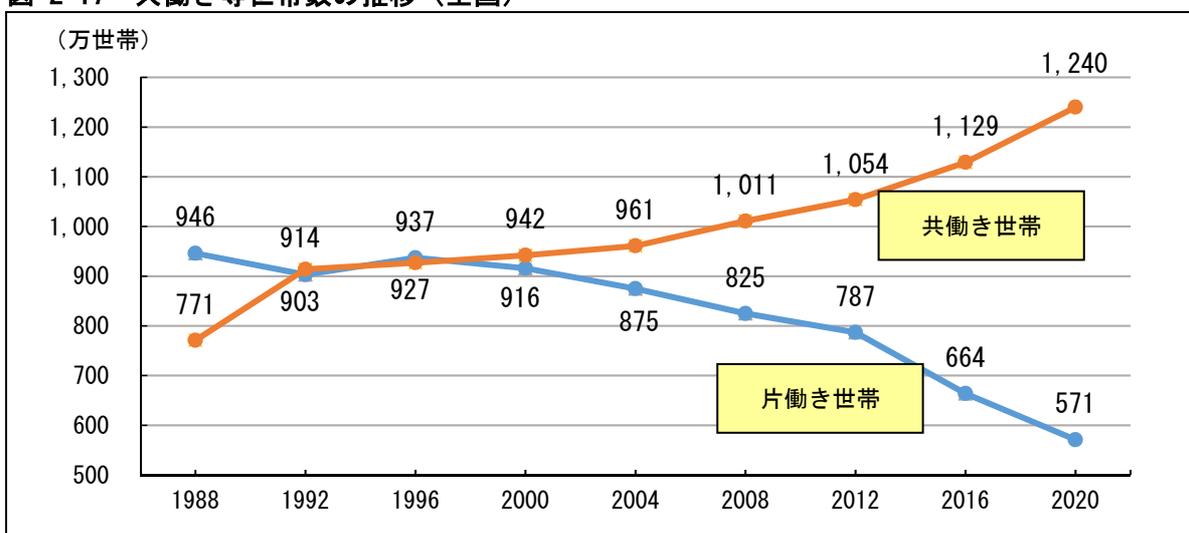


出典) 令和3年版厚生労働白書

### (2) 労働形態

夫婦での働き方では、全国の共働きの世帯数は、1997年には片働き世帯（男性雇用者と無業の妻からなる世帯）を上回り、その後も増加傾向で推移しています。

図 2-17 共働き等世帯数の推移（全国）



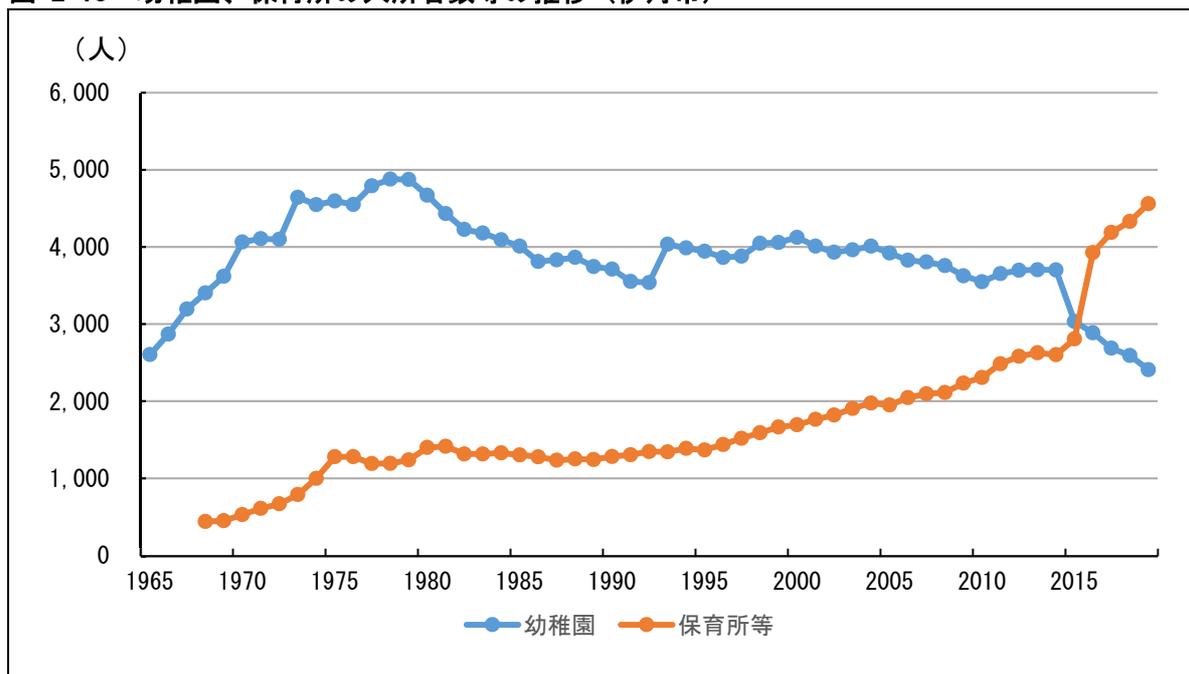
備考) 片働き世帯（男性雇用者と無業の妻から成る世帯）とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口および完全失業者）の世帯をいう。  
出典) 令和3年版厚生労働白書

## (3) 保育所・幼稚園

本市の保育所および幼稚園の入所者等の推移は、図 2-18 に示すとおりです。

幼稚園の就園者数は、1978年に約4,900人と最も多く、その後減少傾向で推移し、2019年には約2,400人とピーク時の半分以上に減少しています。保育所の入所者数は、過去より増加で推移しており、2019年には約4,600人となっています。特に、共働き世帯の増加に伴い1995年以降の増加幅は大きくなっています。

図 2-18 幼稚園、保育所の入所者数等の推移（伊丹市）



出典) 伊丹市統計書

## 第3章. 公共施設等の現状と課題

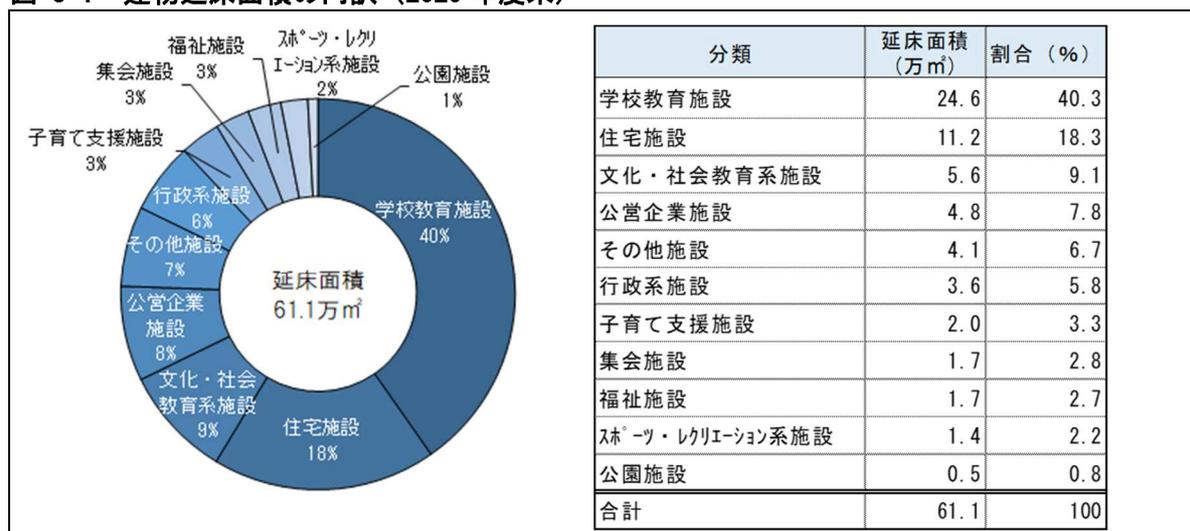
本市の公共施設等は、道路や上下水道などの市民生活には欠かせない社会基盤施設や小中学校や幼稚園などの教育施設をはじめ、文化会館や図書館、公園のように広く市民の方が利用する施設、市役所や消防施設のように必要な行政サービスを提供するための施設など、さまざまな施設があります。

### 3-1 建物施設

#### (1) 建物延床面積

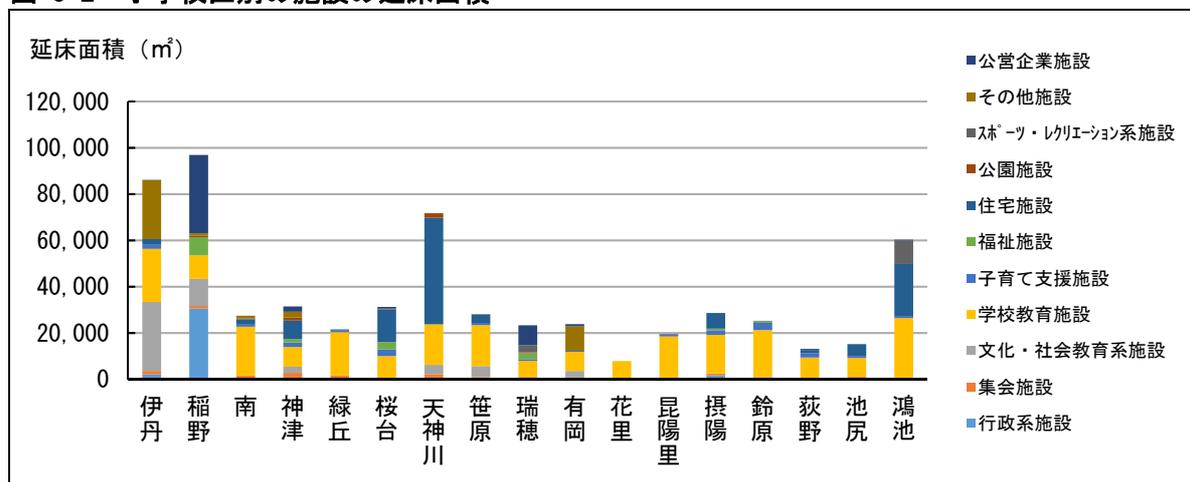
建物については、学校教育施設が40.3% (24.6万㎡)、次いで住宅施設(市営住宅)が18.3% (11.2万㎡)となっており、この2つで全体の約6割を占めています。小学校区別では、稲野小校区が約96,900㎡と最も大きく、次いで伊丹小校区の86,100㎡、天神川小学校区の71,700㎡となっています。

図 3-1 建物延床面積の内訳 (2020 年度末)



※四捨五入の影響により合計値が一致しない場合があります。

図 3-2 小学校区別の施設の延床面積



(2) 築年数・老朽度

① 築年数

築年数別の延床面積の割合は図 3-3 に、建築年別の整備状況の推移は図 3-4 に示すとおりです。築 30 年以上の建物は全体の 74%、20～30 年の建物が 17%、20 年未満の建物が 9%となっています。

用途別にみると、築年数が 30 年以上の建物が 60%以上を示す用途は、行政系施設、集会施設、学校教育施設、スポーツ・レクリエーション施設および公営企業施設となっています。

整備年代別にみると、1970～80 年（昭和 40 年代～50 年代）の高度経済成長期にかけてと、1996 年以降の震災復興事業の実施時期において、集中的に整備されています。特に高度経済成長期においては、学校教育施設や住宅施設が多く整備されています。

図 3-3 築年別の建物延床面積（2020 年度末）

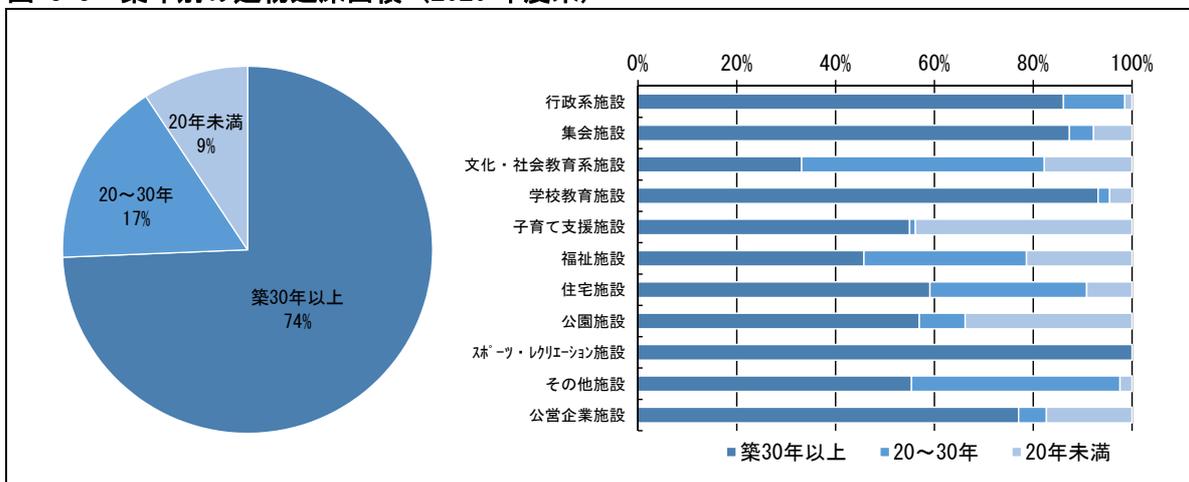
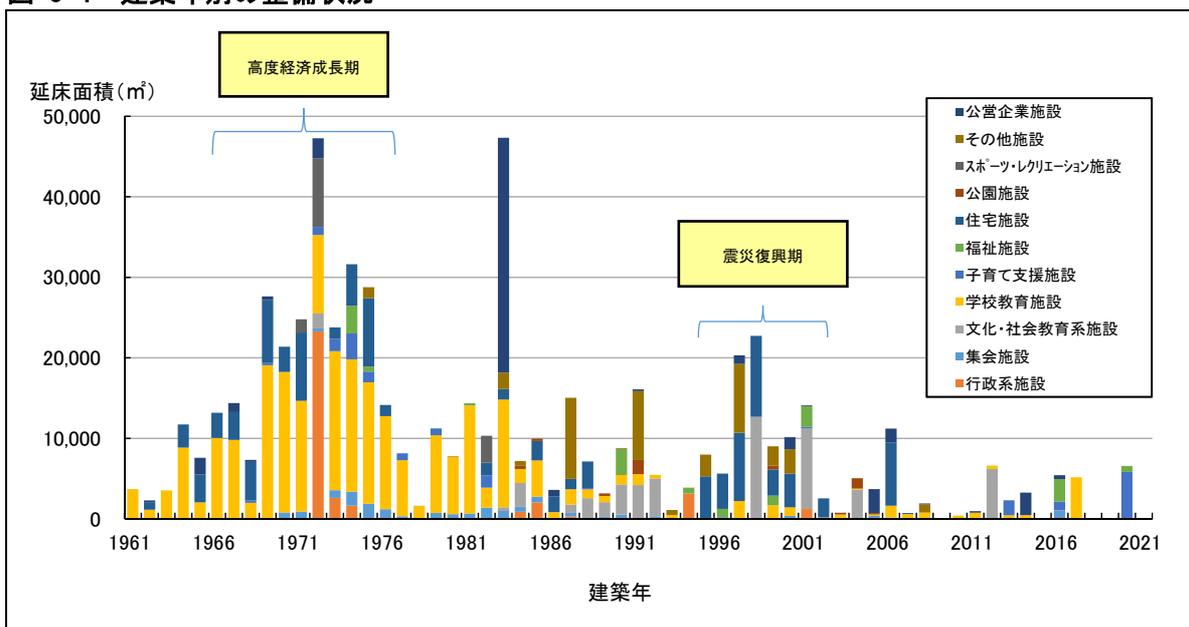


図 3-4 建築年別の整備状況



② 老朽度

建物を建築躯体、屋根屋上、外壁、電気設備、空調設備、給排水設備に大別し、それぞれの部位ごとに最終の設備更新年からどれくらいの年次が経過しているかを算定し、これらを総合的に評価して老朽度を判定しています。

計画更新年に対して50～70%年次が経過した施設（C評価）は全体の44%と最も多く、次いで70～100%経過した施設（D評価）が31%、となっています。築年数の浅い文化・社会教育施設や子育て支援施設は、AおよびB評価の割合が多くなっています。

図 3-5 老朽度の状況

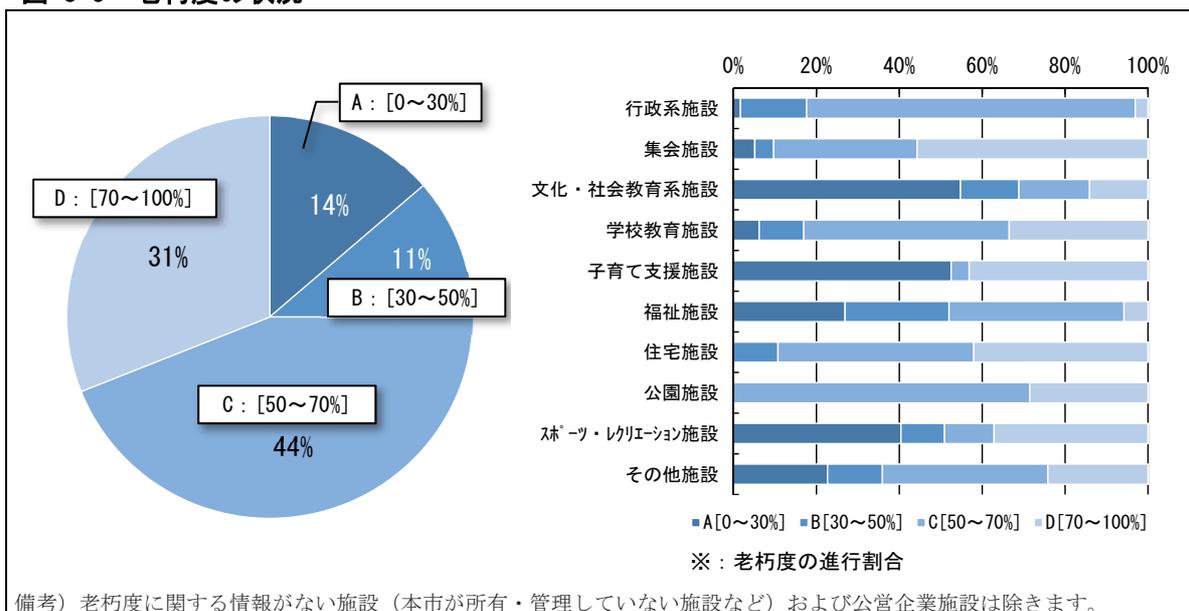
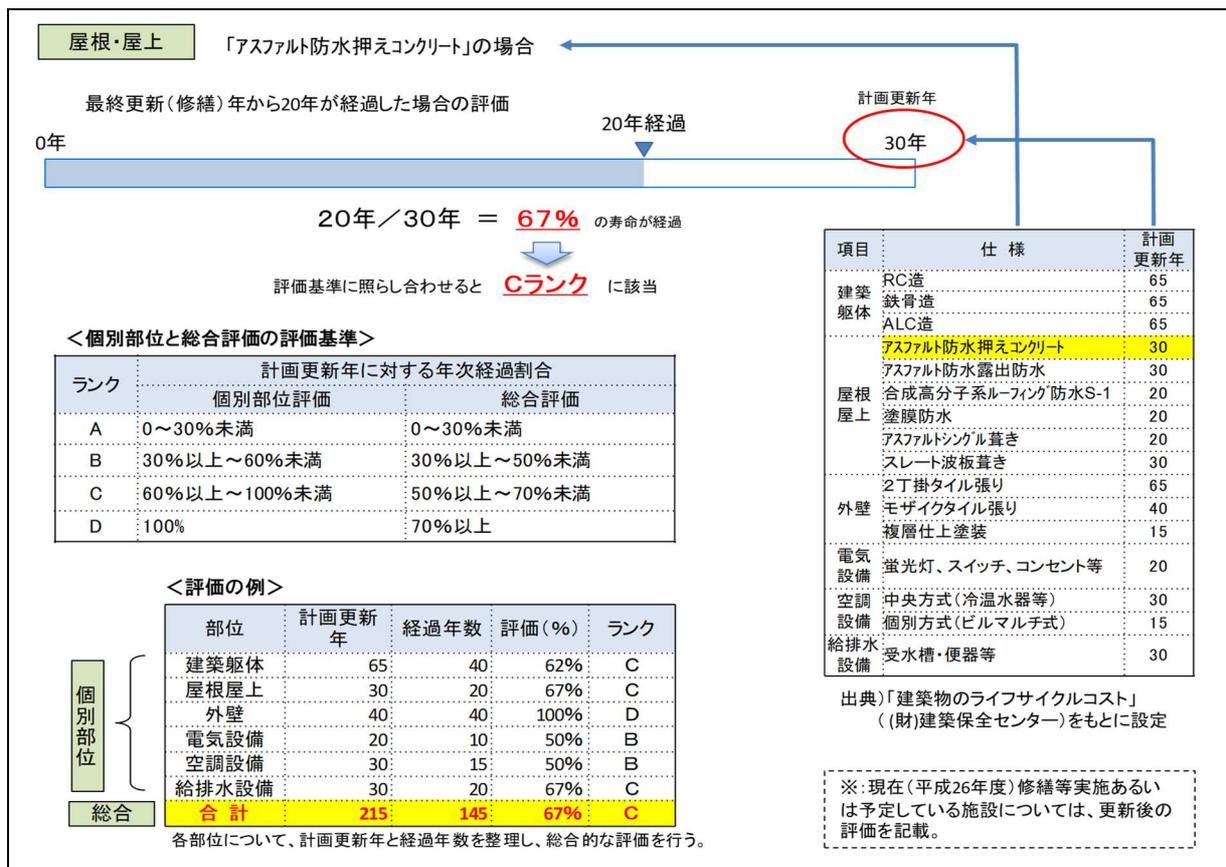


図 3-6 老朽度の判定方法

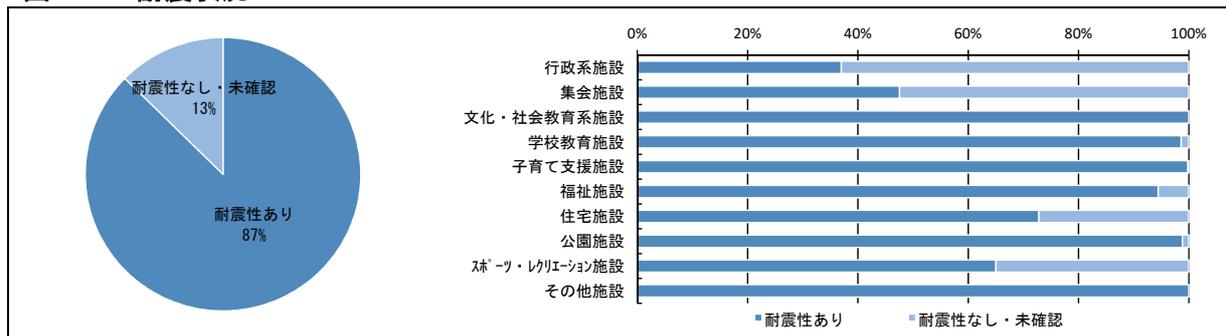


(3) 耐震状況

耐震性の有無(未確認含む)については、全体の87%の施設で耐震性を有しています。これらの施設は、新耐震基準で建設された施設あるいは旧耐震基準で建設された施設を耐震補強等により耐震化した施設となっています。学校教育施設や子育て支援施設の多くは、旧耐震基準で建設された施設が多くなっていますが、学校給食センターを除くすべての施設で耐震化工事が完了しています。

耐震性なし・未確認の施設は全体の13%となっています。施設の分類としては、行政系施設、集会施設、住宅施設およびスポーツ・レクリエーション施設でその割合が多くなっています。

図 3-7 耐震状況



### 第3章. 公共施設等の現状と課題

#### (4) 経費の状況

2020年度の公共施設にかかる収入は17億5,200万円、減価償却相当額を含む支出は167億6,600万円、収支は△150億1,400万円です。収入は、各施設・事業のサービス利用者が使用料や実費弁償、負担金として支払ったものであり、国や県からの施設や事業運営にかかる補助金や負担金等は含まれません。

表 3-1 施設分類別の経費の状況

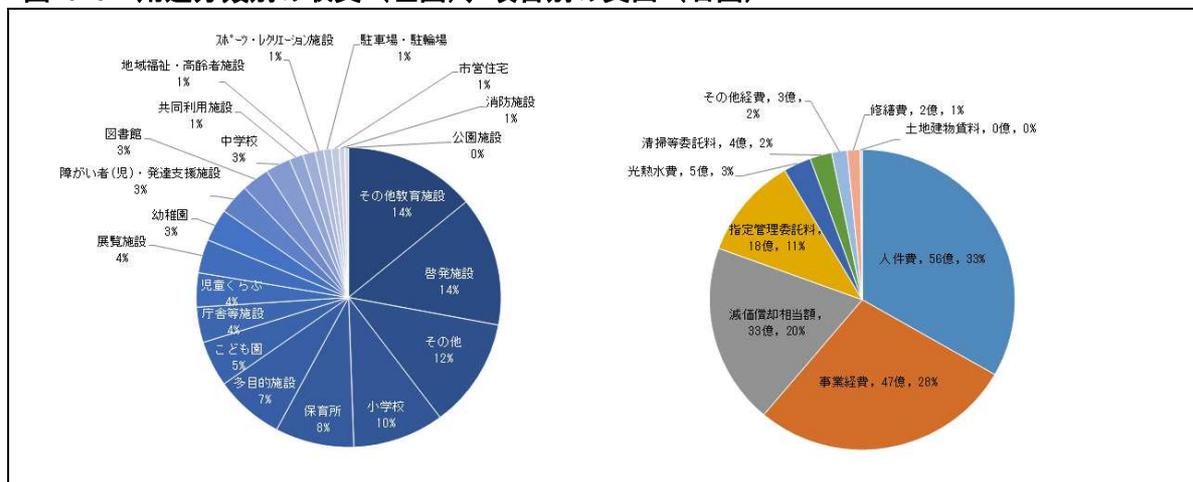
施設分類	①収入	支出													②支出計 (償却費含む)	収支 (①-②)
		建物維持					事業運営					合計 (現金)	減価償却相当額			
		光熱水費費	清掃等委託料	土地建物賃料	修繕費	小計	人件費	事業経費	その他経費	指定管理委託料	小計					
庁舎等施設	36	61	110	0	5	176	191	42	2	0	235	411	199	610	△ 574	
啓発施設	12	10	34	0	2	46	531	1,407	16	47	2,001	2,047	61	2,108	△ 2,096	
消防施設	0	16	4	0	3	23	19	5	0	0	24	47	42	90	△ 90	
共同利用施設	4	21	4	6	19	50	31	20	2	24	76	126	100	227	△ 223	
多目的施設	33	0	0	0	4	4	66	21	18	612	718	722	420	1,141	△ 1,108	
展覧施設	11	5	6	10	3	24	96	61	23	267	448	453	102	555	△ 544	
図書館	1	9	32	4	4	49	151	58	32	72	313	361	81	442	△ 441	
小学校	5	153	64	0	58	275	269	235	1	0	506	780	680	1,460	△ 1,455	
中学校	2	76	31	6	29	142	116	141	1	0	257	399	4	404	△ 401	
児童くらぶ	77	4	0	0	2	7	113	71	0	0	184	190	441	631	△ 554	
その他教育施設	99	66	30	0	12	108	882	1,051	13	0	1,946	2,053	147	2,200	△ 2,101	
保育所	151	23	8	8	5	43	1,230	97	0	0	1,327	1,371	37	1,408	△ 1,257	
幼稚園	2	9	5	0	7	21	474	14	0	0	488	509	18	527	△ 525	
こども園	72	17	6	1	1	25	610	60	0	0	670	695	118	813	△ 741	
地域福祉・高齢者施設	7	6	3	0	3	12	16	1	0	119	137	149	54	202	△ 196	
障がい者(児)・発達支援施設	223	4	8	0	2	14	348	45	2	232	627	641	73	714	△ 491	
市営住宅	455	1	0	0	58	59	56	3	0	134	193	252	323	575	△ 120	
公園施設	5	2	6	0	3	12	6	0	0	0	6	18	48	66	△ 61	
スポーツ・レクリエーション施設	7	0	0	0	4	4	0	32	0	59	91	95	48	144	△ 137	
駐車場・駐輪場	246	6	2	0	0	9	19	47	0	101	168	176	196	372	△ 126	
その他	304	5	35	0	6	46	364	1,260	166	170	1,961	2,006	71	2,077	△ 1,773	
合計	1,752	494	388	35	230	1,147	5,590	4,672	275	1,839	12,375	13,504	3,262	16,766	△ 15,014	

備考) 1.表中の数値は、小数点以下の桁を表示していないため、内訳と合計が一致しない場合があります。  
2.インフラ施設、公営企業の建物施設は含まれません。

支出項目別の割合は図 3-8 に示すとおりです。

項目別の支出割合は、人件費が最も多く 56 億（33%）、事業経費が 47 億（28%）、減価償却相当額が 33 億円（20%）となっています。なお、指定管理者等へ業務委託している施設については、人件費や光熱水費、清掃等委託料は指定管理委託料の中に含まれています。

図 3-8 用途分類別の収支（左図）、項目別の支出（右図）



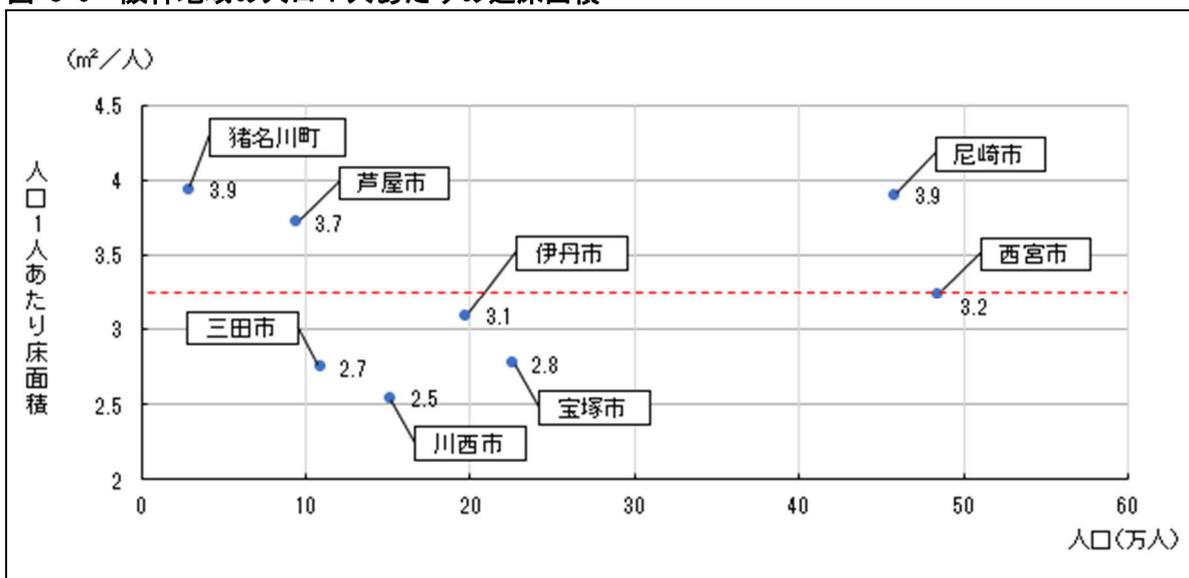
備考) インフラ施設、公営企業の建物施設は含まれません。

### (5) 阪神間の延床面積と人口推移の状況

阪神地域 7 市 1 町の人口 1 人あたりの延床面積は、2.5～3.9 m<sup>2</sup>/人（平均 3.2 m<sup>2</sup>/人）であり、本市（3.1 m<sup>2</sup>/人）はおおむね平均的な値となっています（図 3-9 参照）。阪神間では猪名川町が 3.9 m<sup>2</sup>/人と最も大きくなっています。

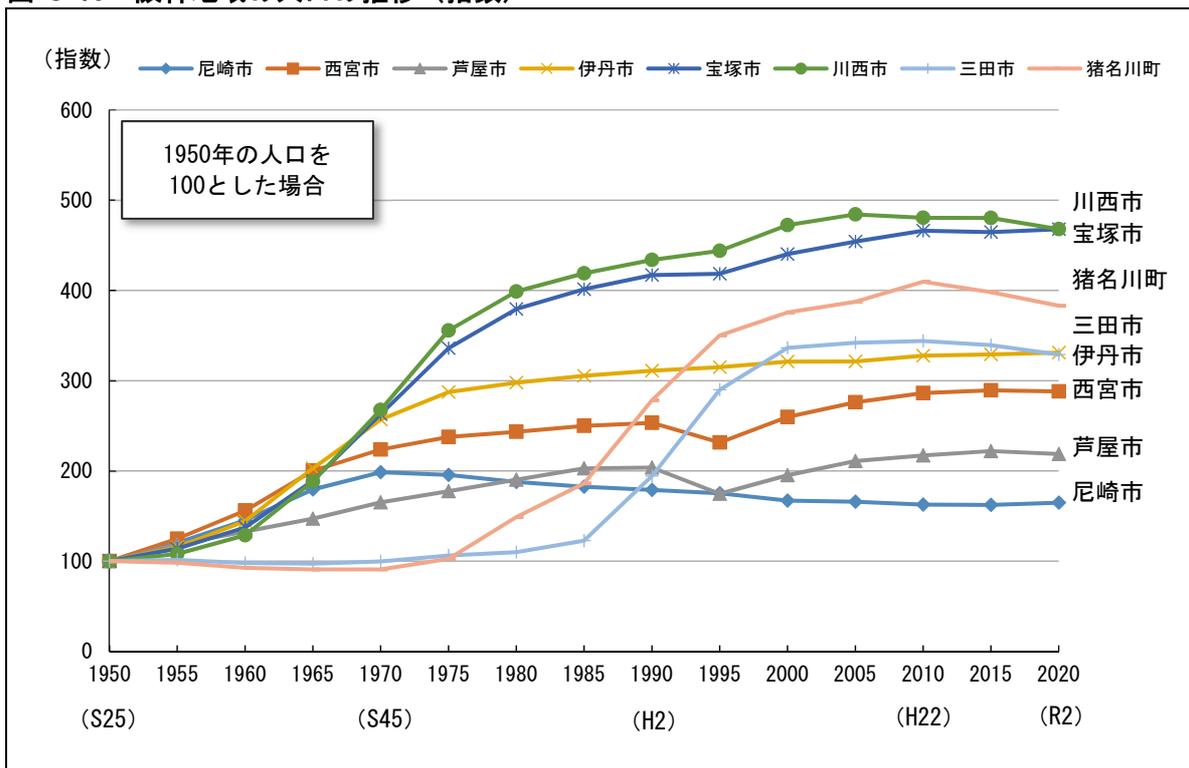
各市町の 1950 年（昭和 25 年）から現在までの人口の推移（図 3-10）をみると、戦後最も人口が増加した都市は川西市（4.8 倍）および宝塚市（4.7 倍）となっています。都市化の進展時期が他市よりも遅い三田市および猪名川町は、1970 年の高度経済成長期以降、急激な増加がみられます。伊丹市は、1980 年までに大きく増加し、その後も安定的な増加がみられています。西宮市および芦屋市も本市と同様の傾向で推移しており、1995 年（平成 7 年）の震災により一時人口は減少したものの、その後は震災前よりも大きい増加率で推移しています。

図 3-9 阪神地域の人口1人あたりの延床面積



備考) 1. 床面積は各市の2020年度決算(財産調書)の数値  
 2. 人口は兵庫県推計人口(2021年4月1日現在)の数値

図 3-10 阪神地域の人口の推移(指数)



備考) 7市1町は、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町です。

出典)「推計人口年次推移等」(兵庫県)

## 3-2 インフラ施設

## (1) 道路・橋梁

## ① 保有量

市内には、高速自動車道、一般国道、県道、市道が整備されており、国や自治体（兵庫県、伊丹市）、事業者により管理されています。市内の道路、橋梁の整備状況は、表 3-2 に示すとおりです。

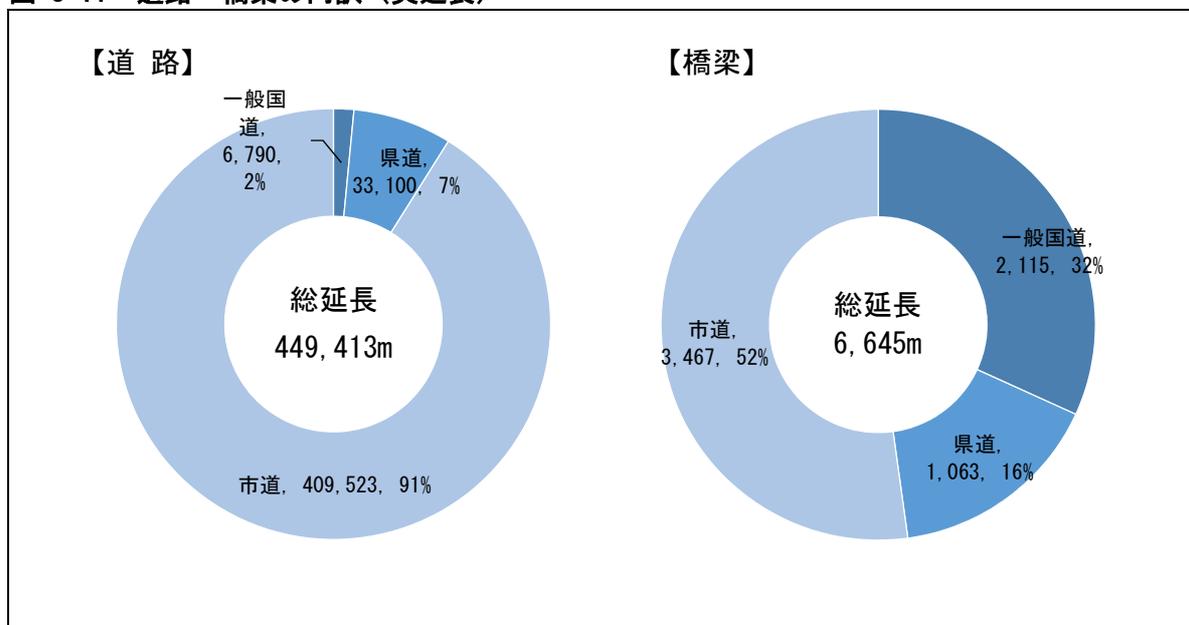
国道、県道、市道を合わせた道路実延長の総計は約 450km、橋梁延長の総計は約 7km となっています。道路区別にみると、道路では市道が 91%、県道が 7%、国道が 2%、橋梁では市道が 52%、国道が 32%、県道が 16% であり、いずれも市道の割合が多くなっています。

表 3-2 道路・橋梁の整備状況 (2021年3月末現在)

区分	管理者	道路					橋梁	
		実延長(m)	道路部面積(m <sup>2</sup> )	舗装延長(m)	舗装率(%)	歩道延長(m)	橋数	延長(m)
一般国道	171号線	5,438	153,363	5,438	100	5,438	10	1,673
	176号線	1,352	25,027	1,352	100	856	6	442
県道	主要地方道	9,793	220,889	9,793	100	17,962	10	879
	一般県道	23,307	324,265	23,307	100	31,460	22	184
市道	伊丹市	409,523	2,469,906	406,522	99	106,917	436	3,467
合計		449,413	3,193,450	446,412	99	162,633	484	6,645

出典) 伊丹市統計書

図 3-11 道路・橋梁の内訳 (実延長)



市道の道路および橋梁整備の推移は、図 3-12 および図 3-13 に示すとおりです。

道路の実延長の推移については、過去より増加で推移してきましたが、近年ではその増加幅は小さくなっています。また、道路の舗装率は、近年ではほぼ 100%の整備となっています。

橋梁の延長の推移については、一定期間ごとに延長および橋数が大きく増加している傾向がみられ、2020 年度末現在、橋数は 436 本、延長は 3,467mとなっています。

図 3-12 道路整備の推移（市道）

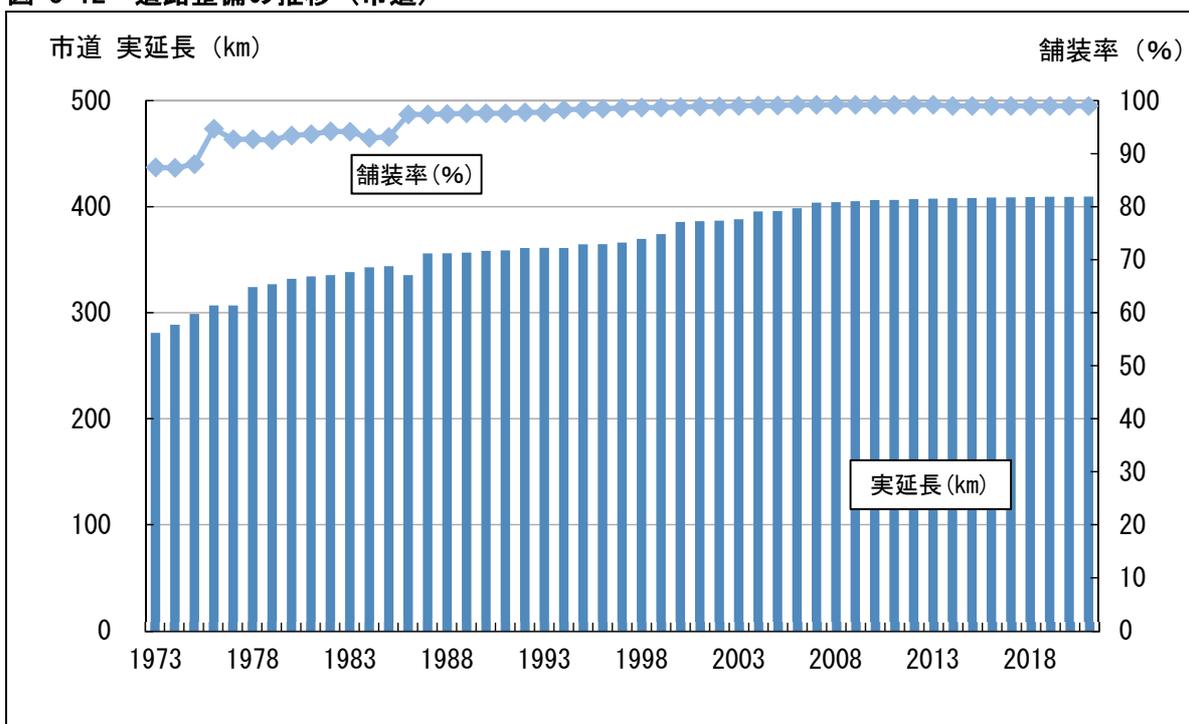
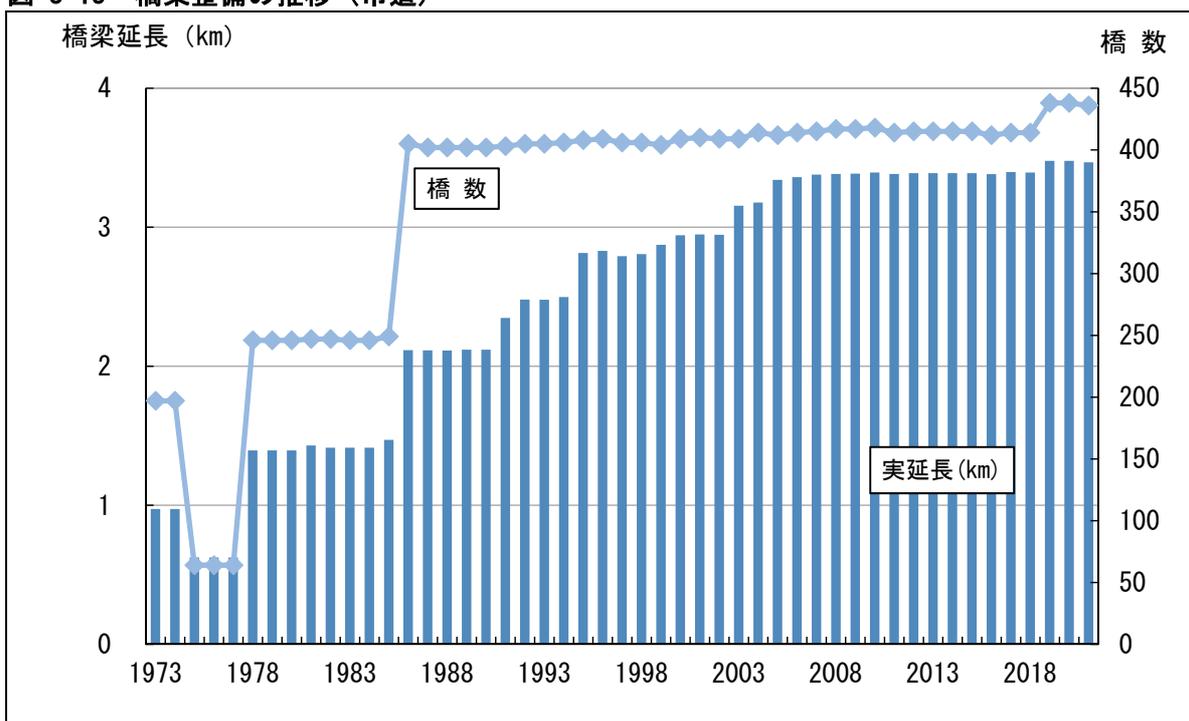


図 3-13 橋梁整備の推移（市道）



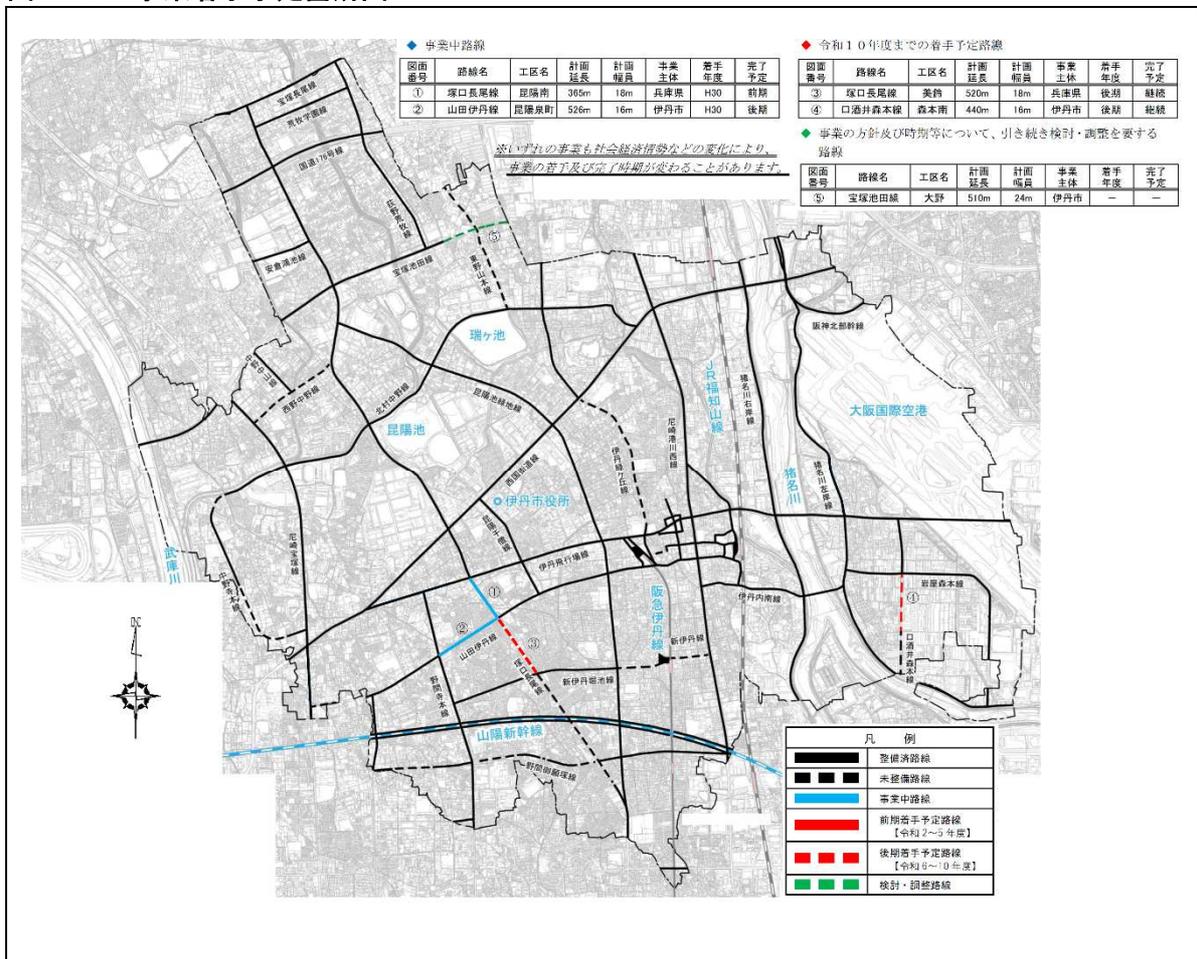
出典) 伊丹市統計書

② 都市計画道路

都市計画道路とは、都市計画法に基づき、安全性や防災面、景観などを総合的に考慮して建設される道路です。都市計画道路の種別は、自動車専用道路、幹線街路、区画街路又は特殊街路とされています。伊丹市においては、都市施設として都市計画道路を定めており、2020年度末現在、特殊街路を含め59路線、延長約80.0kmが都市計画決定されており、そのうち88%が整備済となっています。

都市計画道路などの都市計画事業は、市町村が都道府県知事の認可を受けることにより事業決定し施行されます。本市では、計画決定した都市計画道路をより計画的・効率的に整備していくため、「伊丹市都市計画道路整備プログラム」を策定し、未整備路線について事業を推進しています。

図 3-14 事業着手予定箇所図



出典) 伊丹市都市計画道路整備プログラム (伊丹市)

表 3-3 都市計画道路一覧表 (2021年3月末現在)

No	名 称		車線 の数	幅員 (m)	市域内延長 (m)	都計年月日 (最終)	都計年月日 (当初)
	番 号	路 線 名					
1	1. 4. 6	阪神北部幹線	4	18	1,100	2001. 10. 23	1981. 3. 13
2	3. 3. 3	西国街道線	4	22	5,400	〃	1950. 7. 11
3	3. 3. 5	国道176号線	4	24	1,350	〃	1961. 10. 5
4	3. 4. 81	尼崎宝塚線	4	18	2,620	〃	1950. 7. 11
5	3. 4. 82	山田伊丹線	2	16	3,330	〃	1947. 3. 31
6	3. 5. 85	園田西武庫線	2	15	210	〃	1946. 8. 15
7	3. 5. 86	猪名川左岸線	2	12	4,240	2010. 3. 2	1964. 6. 1
8	3. 6. 91	宝塚長尾線	2	11	410	2001. 10. 23	1952. 12. 13
9	3. 3. 210	尼崎港川西線	4	27	4,070	〃	1950. 7. 11
10	3. 3. 211	塚口長尾線	4	22	6,630	2017. 3. 10	1950. 7. 11
11	3. 4. 212	伊丹飛行場線	4	20	5,130	2001. 10. 23	1947. 3. 31
12	3. 3. 213	宝塚池田線	4	24	700	〃	1971. 2. 9
13	3. 3. 214	宝塚池田線	4	24	1,940	〃	1971. 2. 9
14	3. 4. 215	昆陽池緑地線	2	16	4,890	〃	1950. 7. 11
15	3. 4. 216	西野中野線	2	16	750	〃	1964. 6. 1
16	3. 5. 217	野間御願塚線	2	12	2,800	〃	1950. 7. 11
17	3. 5. 218	北村中野線	2	12	3,440	〃	1952. 2. 19
18	3. 5. 219	伊丹緑ヶ丘線	2	12	2,690	〃	1952. 2. 19
19	3. 5. 220	東野山本線	2	12	1,090	〃	1961. 10. 5
20	3. 5. 221	伊丹駅桜ヶ丘線	2	12	910	〃	1950. 7. 11
21	3. 4. 780	野間寺本線	2	18	1,840	〃	1964. 6. 1
22	3. 4. 781	昆陽千僧線	2	18	870	〃	1970. 9. 29
23	3. 4. 782	岩屋森本線	2	18	140	〃	1971. 11. 30
24	3. 4. 783	岩屋森本線	2	16	1,710	〃	1971. 11. 30
25	3. 4. 784	口酒井森本線	2	16	1,200	〃	1971. 11. 30
26	3. 4. 786	阪急駅前線	2	16	260	〃	1964. 6. 1
27	3. 5. 787	新伊丹堀池線	2	12	1,630	〃	1964. 6. 1
28	3. 5. 788	猪名川右岸線	2	12	3,530	〃	1950. 7. 11
29	3. 5. 789	新伊丹線	2	12	290	〃	1964. 6. 1
30	3. 5. 790	萩野荒牧線	2	12	1,640	〃	1971. 1. 11
31	3. 5. 792	安倉鴻池線	2	12	460	〃	1971. 1. 11
32	3. 5. 793	中野中山線	2	12	420	〃	1950. 7. 11
33	3. 5. 794	中野寺本線	2	12	2,090	〃	1971. 1. 11
34	3. 5. 795	野間山田線	2	12	590	〃	1971. 12. 7
35	3. 5. 796	友行野間線	2	12	150	〃	1971. 12. 7
36	3. 5. 797	伊丹内東線	2	12	210	〃	1950. 7. 11
37	3. 5. 798	伊丹内南線	2	12	1,090	〃	1947. 3. 31
38	3. 5. 799	荒牧学園線	2	12	770	〃	1985. 6. 14
39	7. 6. 800	新幹線付属街路19号線	—	10	30	〃	1971. 12. 7
40	7. 6. 801	新幹線付属街路20号線	—	10	430	〃	1971. 12. 7
41	7. 6. 802	新幹線付属街路21号線	—	10	420	〃	1971. 12. 7
42	7. 6. 803	新幹線付属街路22号線	—	10	390	〃	1971. 12. 7
43	7. 6. 804	新幹線付属街路23号線	—	10	390	〃	1971. 12. 7
44	7. 6. 805	新幹線付属街路24号線	—	10	370	〃	1971. 12. 7
45	7. 6. 806	新幹線付属街路25号線	—	10	380	〃	1971. 12. 7
46	7. 6. 807	新幹線付属街路26号線	—	10	830	〃	1971. 12. 7
47	7. 6. 808	新幹線付属街路27号線	—	10	820	〃	1971. 12. 7
48	7. 6. 809	新幹線付属街路28号線	—	10	650	〃	1971. 12. 7
49	7. 6. 810	新幹線付属街路29号線	—	10	640	〃	1971. 12. 7
50	7. 6. 811	新幹線付属街路30号線	—	10	40	〃	1971. 12. 7
51	7. 6. 812	新幹線付属街路31号線	—	10	40	〃	1971. 12. 7
52	7. 6. 813	雲正ノ下殿町線	—	9	200	〃	1983. 3. 8
53	7. 6. 814	殿町線	—	9	80	〃	1983. 3. 8
54	7. 6. 815	宮ノ前光明町線	—	10	190	〃	1984. 9. 25
55	7. 6. 816	光明町昆陽口線	—	10	270	〃	1984. 9. 25
56	8. 4. 817	西台伊丹線	—	17	80	〃	1996. 8. 13
57	8. 6. 818	中央伊丹線	—	10	650	〃	1983. 3. 8
58	8. 6. 819	中央宮ノ前線	—	10	280	〃	1984. 9. 25
59	8. 6. 820	宮ノ前線	—	10	190	〃	1984. 9. 25
合計					79,960		

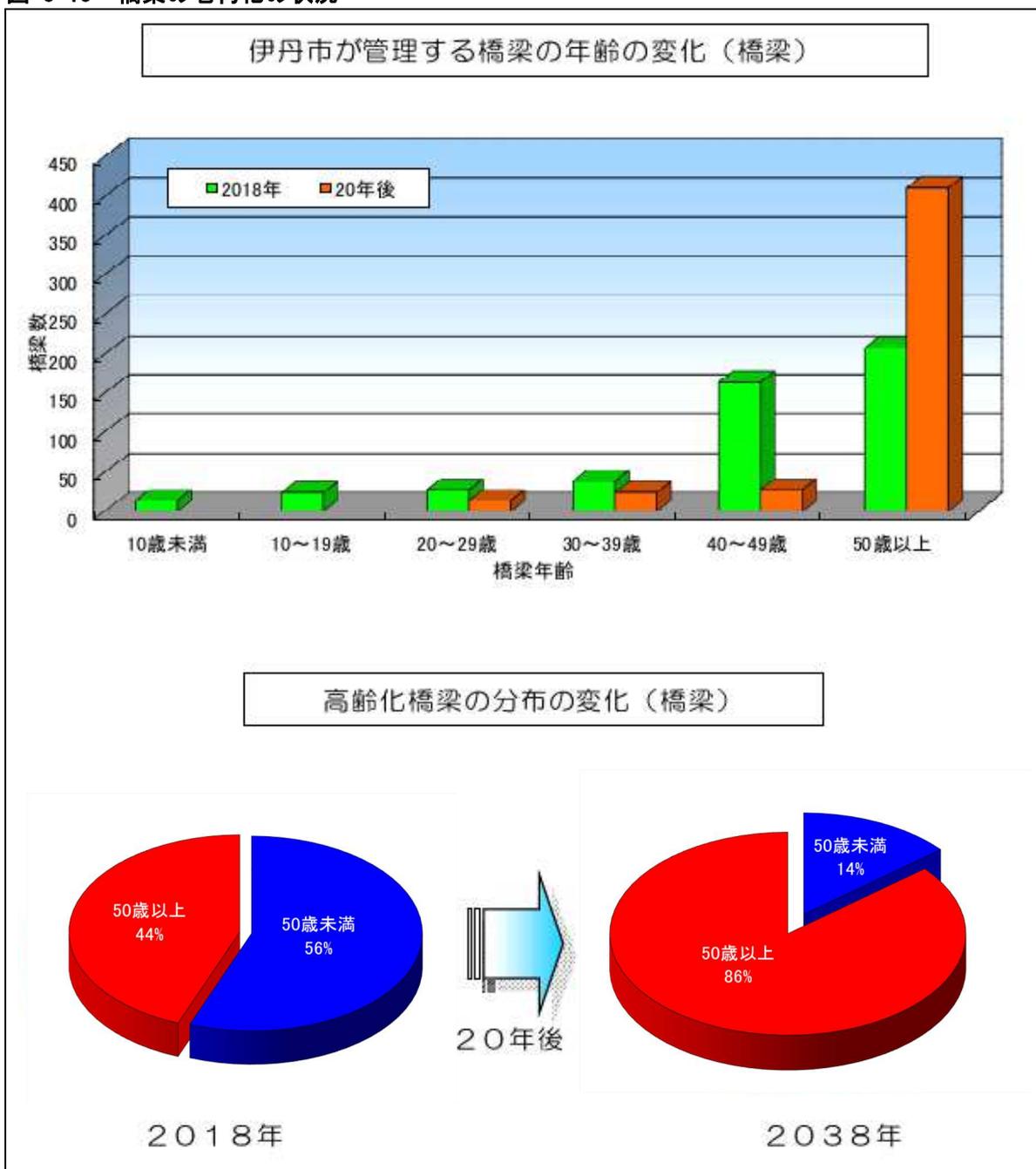
出典) 伊丹市都市計画道路一覧表 (伊丹市)

③ 老朽化の状況

本市が管理する橋梁のうち、建設から50年を経過する高齢化橋梁は、2018年で208橋（約44%）ですが、20年後には411橋（約86%）となり、急速に高齢化橋梁が増大します。

このような背景から、今後増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに対応するため、伊丹市が管理する市道にある全ての橋梁について、長寿命化修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行うこととしています。

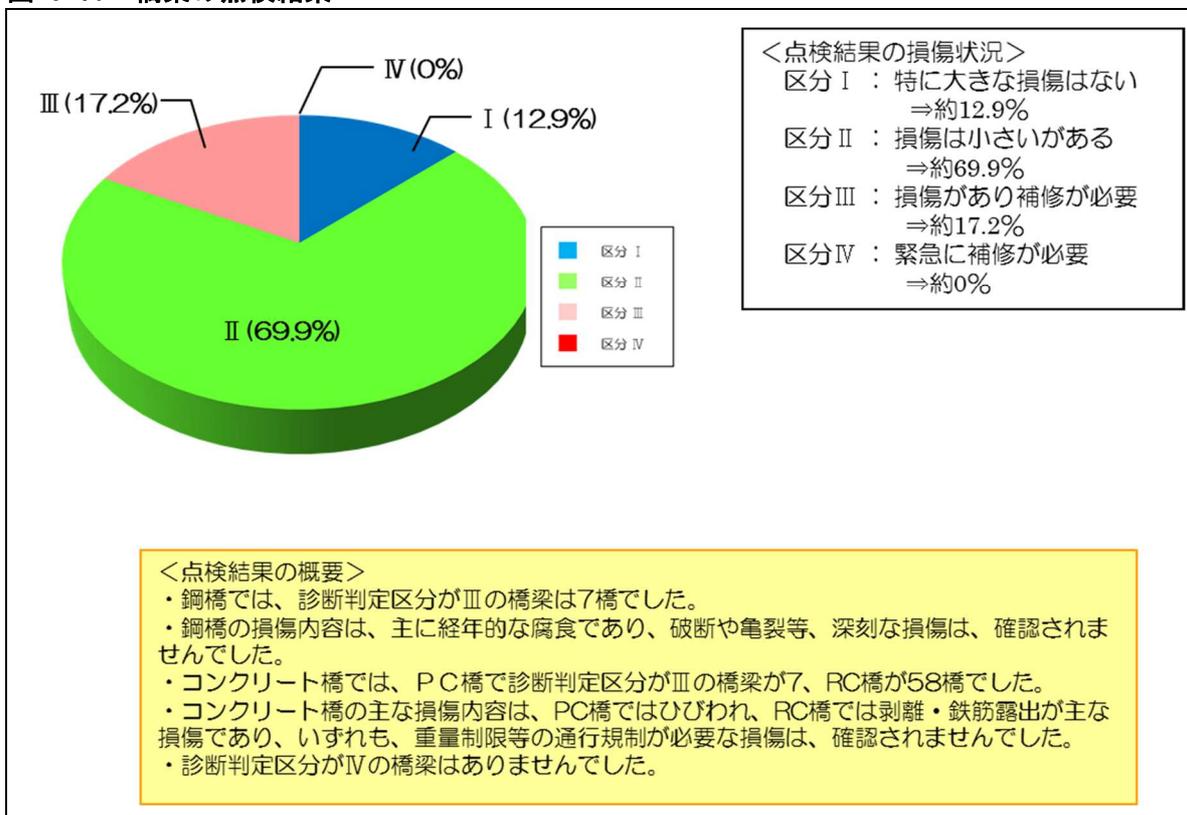
図 3-15 橋梁の老朽化の状況



出典) 伊丹市道路インフラ長寿命化修繕計画の概要 (2019年3月)

また、本市が管理する道路橋 448 橋（横断歩道橋含む）の点検結果は図 3-16 に示すとおりです。

図 3-16 橋梁の点検結果



出典) 伊丹市道路インフラ点検結果 (2019年3月)

(2) 水道・工業用水道

① 概要

本市の水道は、1936年3月に伊丹町営水道として給水を開始しました。伊丹市は自己水源を淀川、猪名川、武庫川の3河川に求めるとともに、兵庫県水道用水供給事業（県水）からも受水するなど、安定した水の確保に努めています。さらに2005年11月より高度浄水の給水を開始し、より安全でおいしい水を市民の皆さまに届けています。市内に配水している水道水の約95%は千僧浄水場から配水しています。また、伊丹市の工業用水は、1967年に一部事業所（5社）に対して給水を開始して以来、産業活動に必要な工業用水の安定供給に努め、2021年3月時点で、29者の事業所に対して工業用水を給水しています。

表 3-4 水道施設の概要（2021年3月末現在）

施設の種別	箇所数	施設の概要
配水管		・延長554.4km
取水施設	2施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北村水源地 取水能力:23,000m<sup>3</sup>/日 表流水、伏流水、浅井戸 建築年:1962年 延床面積:232m<sup>2</sup></li> <li>・武庫川水源地 取水能力:20,000m<sup>3</sup>/日 表流水 建築年:1972年 延床面積:216m<sup>2</sup></li> </ul>
貯水施設	2箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞ヶ池:有効貯水量600,000m<sup>3</sup>(有効水深4.3m)</li> <li>・昆陽池:有効貯水量150,000m<sup>3</sup>(有効水深4.3m)</li> </ul>
浄水施設 配水施設	1箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千僧浄水場 建築年:1965年 延床面積:7,268m<sup>2</sup> 浄水能力:93,000m<sup>3</sup>/日 配水能力:90,000m<sup>3</sup>/日</li> </ul>
配水施設	1箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荻野配水池 建築年:2017年 延床面積:466m<sup>2</sup> 配水池容量:1,242m<sup>3</sup>/池 2池 配水能力:4,800m<sup>3</sup>/日</li> </ul>
その他の施設	水質監視所 2箇所	・車塚水質監視所、西桑津水質監視所
	局舎1箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道局庁舎 建築年:1972年 延床面積:2,485m<sup>2</sup></li> </ul>

図 3-17 施設の位置（水道施設）

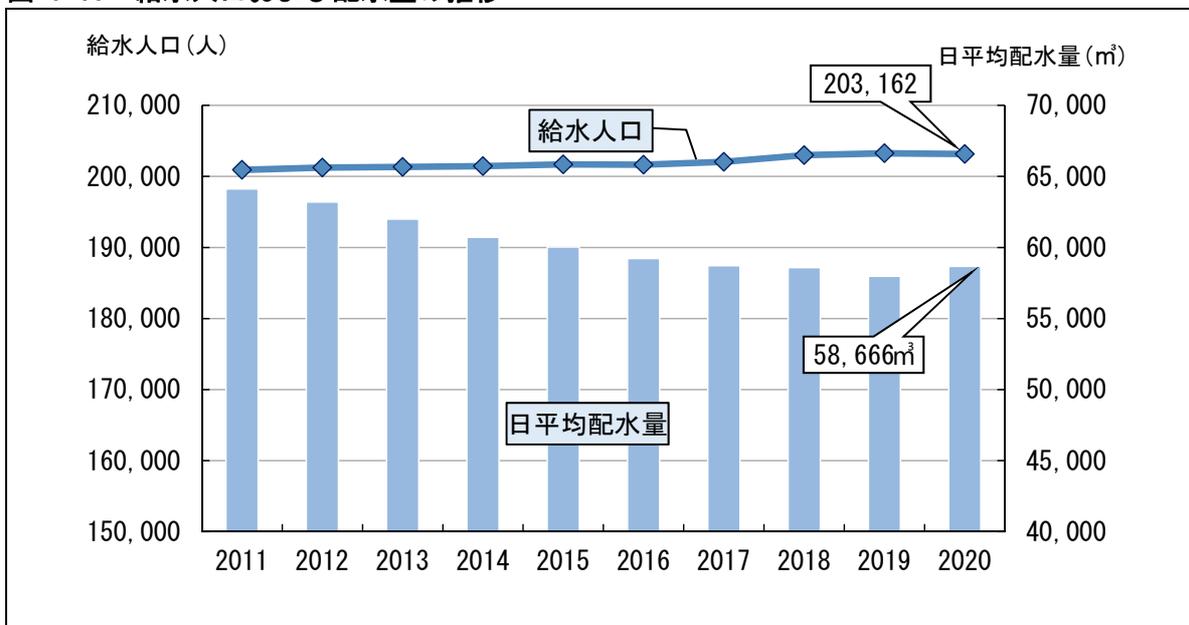


② 水道の整備状況

(7) 水道供給量

本市の最近10年間の水需要をみると、給水人口は微増傾向である一方、節水意識の高まりや産業構造の変化による節水型社会への移行等によって、日平均配水量は減少傾向にあります。

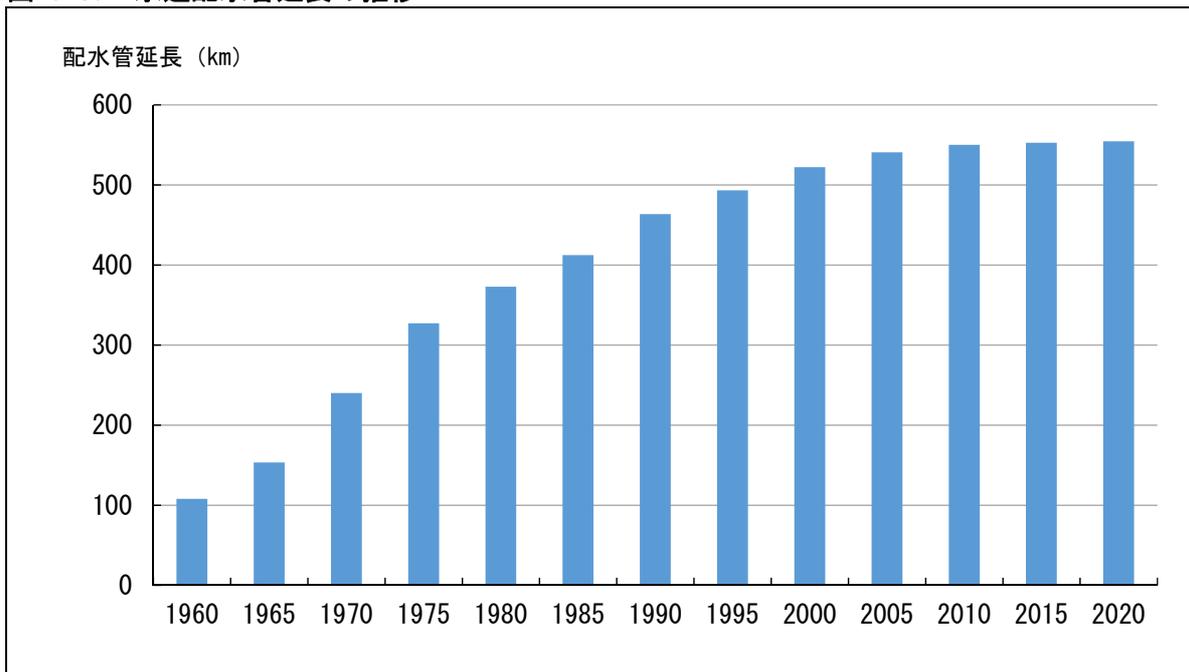
図 3-18 給水人口および配水量の推移



(4) 配水管延長

水道配水管延長の推移は、図 3-19 に示すとおりです。1960年の管延長は約108kmでしたが、年々増加し2020年度末現在は554kmと60年間で約5倍に増加しています。

図 3-19 水道配水管延長の推移

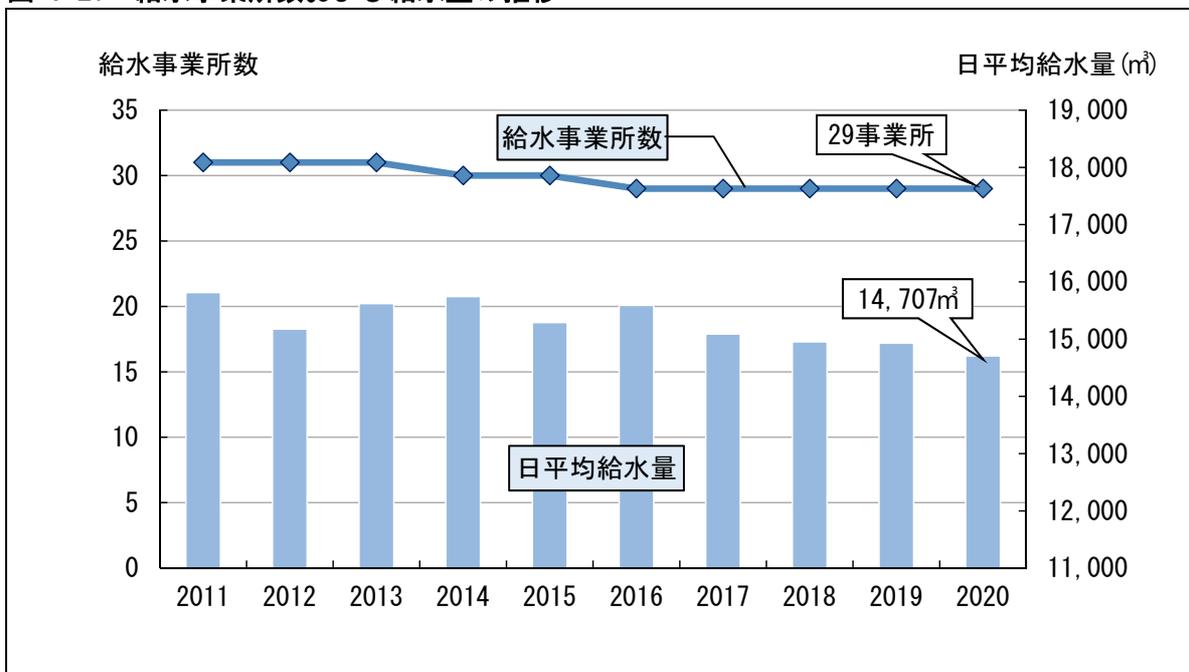


③ 工業用水道の整備状況

(7) 工業用水供給量

本市の最近10年間の工業用水の需要をみると、日平均給水量は約14,700～15,800 m<sup>3</sup>で推移しています。

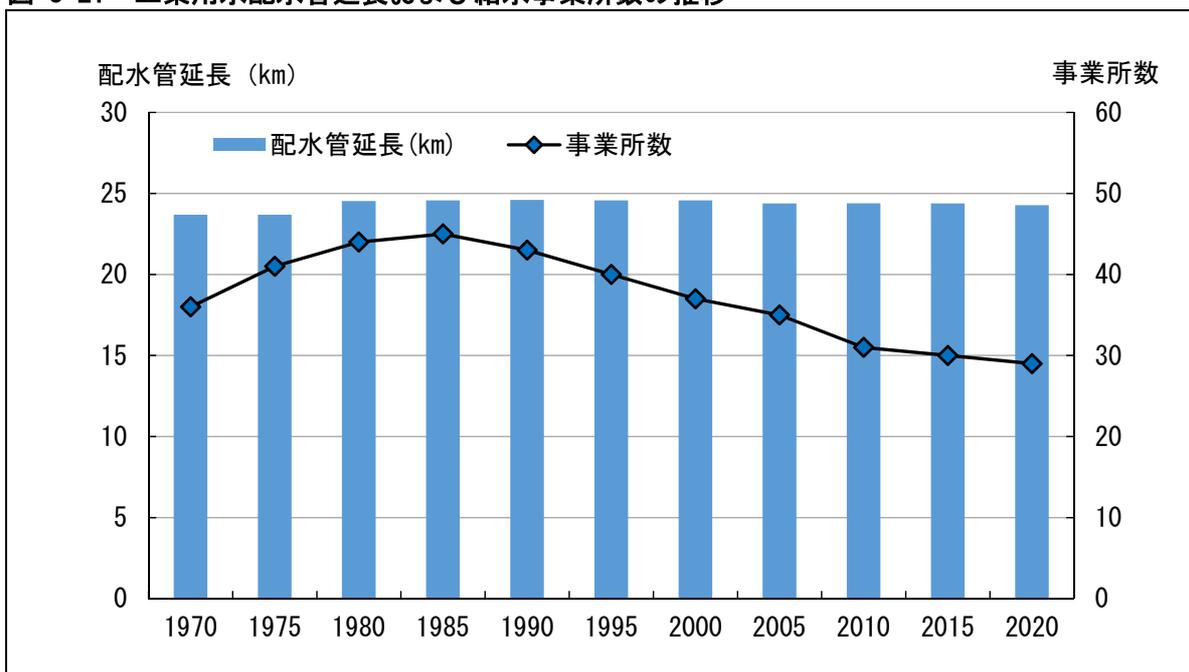
図 3-20 給水事業所数および給水量の推移



(4) 配水管延長

工業用水の配水管延長および給水事業所数の推移は、図 3-21 に示すとおりです。2020 年度末現在の配水管延長は約 24km となっています。

図 3-21 工業用水配水管延長および給水事業所数の推移

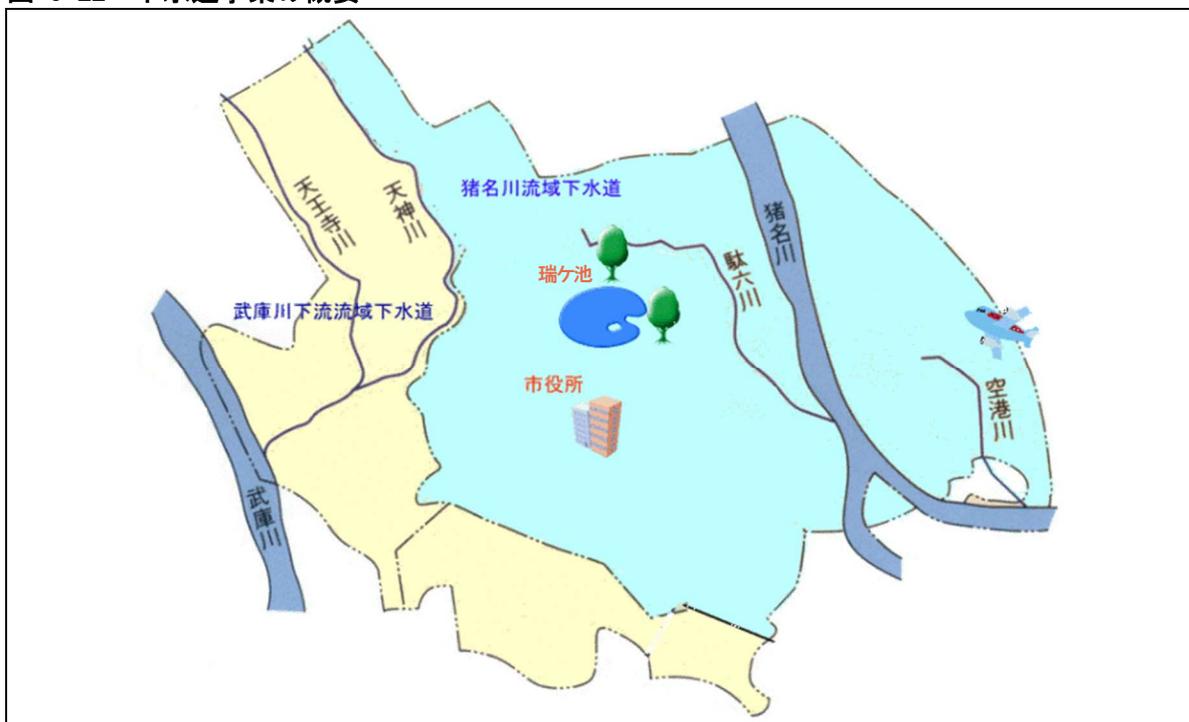


(3) 下水道

① 事業の概要

伊丹市の下水道は、地形的な理由から市域を東西に分けて、東は大阪府と兵庫県が行う猪名川流域下水道、西は兵庫県が行う武庫川下流流域下水道の二つの流域関連公共下水道として取り組んでいます。下水道事業への取り組みは、1965年から始まり、整備区域の拡大を図り、猪名川流域下水道が1969年から供用を開始し、武庫川下流流域下水道については、1984年から供用を開始しました。およそ40年の歳月を要した汚水整備はほぼ完了しています。雨水整備については1994年9月の大雨を受け、雨水流出量の見直しなど計画変更を行い、浸水地区の解消を目指して6年に1回程度の大雨(46.8mm/時)への対応として、雨水貯留管や雨水調整池、雨水ポンプ場等の整備を進めています。

図 3-22 下水道事業の概要



② 下水道整備の状況

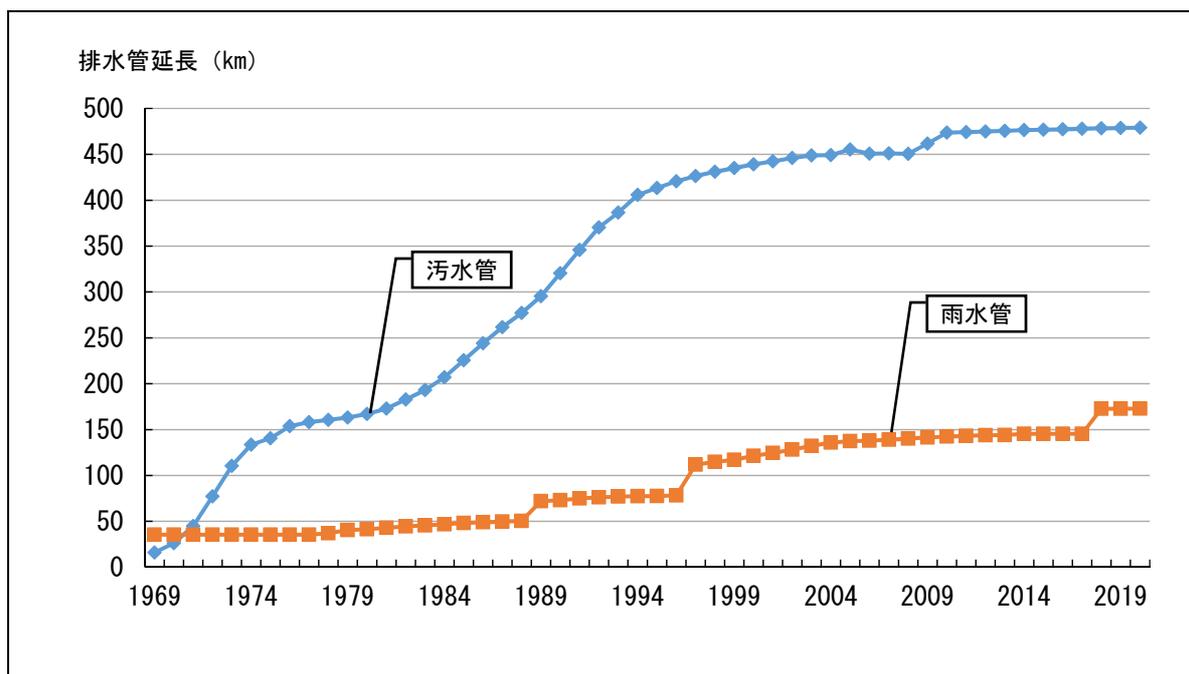
下水道の整備状況は、表 3-5 に示すとおりです。汚水事業の面積整備率は 97.3%、人口普及率は 99.9%、雨水事業の延長整備率は 85.1%となっています。

下水道排水管延長の推移は、図 3-23 に示すとおりです。

表 3-5 下水道の整備状況 (2021 年 3 月末現在)

汚水		水洗化の状況	
計画面積(ha)	2081.76ha	供給開始区域内戸数	92,319
整備面積(ha)	2026.28ha	水洗便所設置済戸数	91,875
面積整備率	97.3%	未水洗化戸数	444
行政人口	203,162人	水洗化率	99.5%
供用開始人口	203,160人	雨水	
水洗化人口	202,504人	計画延長	203,160.0m
人口普及率	99.9%	整備延長	172,889.0m
水洗化率	99.7%	延長整備率	85.1%

図 3-23 下水道排水管延長の推移



(4) 公園施設

伊丹市内には、2020年4月現在、128箇所（126.54ha）の都市公園が整備されています。市民1人あたりの都市公園面積は、約6.4㎡/人となっています。また、このほかに、もっとも身近な都市公園である街区公園を補完する子どもや幼児の遊び空間として、児童遊園地が整備されており、市内に120箇所、約5.0haあります。

表 3-6 市内の公園の分類（2020年4月現在）

種別	箇所数	面積(ha)	備考	備考
街区公園	94	16.92	主として街区に居住する者が利用する公園	桑田公園他
近隣公園	9	13.2	主として近隣に居住する者が利用する公園	瑞ヶ丘公園、神津公園、西桑津公園、稲野公園、荒牧バラ公園、十六名公園、下河原緑地、昆陽南公園、笹原公園
地区公園	2	10.6	主として徒歩圏内に居住する者が利用する公園	緑ヶ丘公園、県立西猪名公園
総合公園	1	27.9	市民が休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等の総合的な利用を目的とする公園	昆陽池公園
運動公園	1	7.2	市民が運動利用を目的とする公園	伊丹スポーツセンター
風致公園	1	19.3	主として風致を享受することを目的とする公園	瑞ヶ池公園
都市緑地	19	22.53	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地	猪名川河川敷緑地、武庫川河川敷緑地、伊丹緑地、瑞穂緑地他
緩衝緑地	1	8.89	公害の防止や災害の防止を図る公園	大阪国際空港周辺緑地
合計	128	126.54		

図 3-24 公園緑地の現況



## 第4章. 中長期的な施設の更新費用

### 4-1 試算期間

30年間 (2021年～2050年)

### 4-2 試算条件

本市が現在保有する公共施設等に要する改修及び更新費用について、試算を行いました。インフラ施設（道路・橋梁、公園、水道・工業用水道・下水道）は、これまでの整備実績をもとに、設定しました。

表 4-1 その他建物施設の試算条件

種別		施設例	試算条件
建物施設	学校施設	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園・こども園	伊丹市学校施設長寿命化計画
	市営住宅	—	伊丹市営住宅等整備計画
	病院	—	市立伊丹病院改革プラン
	交通局	—	伊丹市交通事業第3次アクションプラン
	その他施設	上記以外の建物施設	周期：計画修繕15年、大規模改修25年 目標使用年数：80年（全施設を長寿命化した場合） 費用：①近年の工事実績による試算 ②当初建築費の物価補正による試算
インフラ	道路・橋梁、公園	—	道路、公園：これまでの整備実績 橋梁：伊丹市道路インフラ長寿命化修繕計画
	水道・工業用水道・下水道	水道・工業用水道・下水道 水道局庁舎・千僧浄水場	伊丹市水道事業経営戦略 伊丹市工業用水道事業経営戦略 伊丹市下水道事業経営戦略

### 4-3 試算結果

#### (1) 建物施設

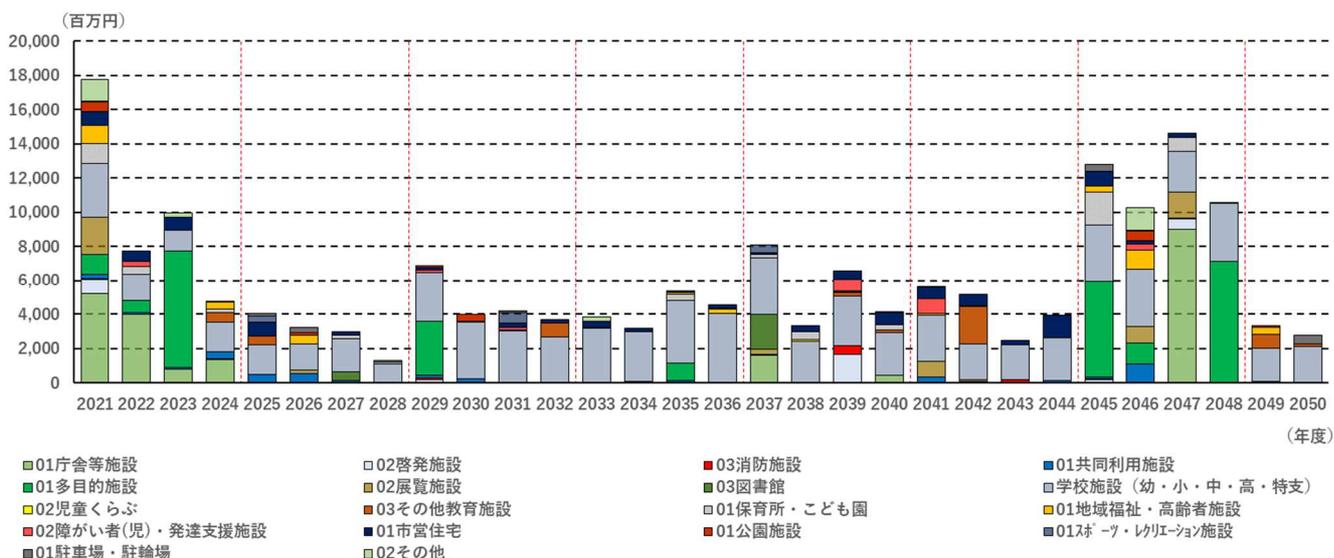
前項に示したとおり、これまでの施設の修繕状況等を加味し、本市が現在保有する建物施設を長寿命化することを基本にした場合の試算結果は、表 4-2 および図 4-1 に示すとおりです。

建物施設に必要な費用は、2021年からの30年間で総額1,810億円、年平均で60億円と試算されています。これは、直近の2018～2020年度の3年間における施設の維持・更新にかかる投資的経費の平均48億円を上回ります。

表 4-2 施設の更新費用予測（建物施設）

	更新費用	年平均 (30年間)	直近3力年の 投資的経費(平均)
更新費用 (億円)	1,810	60	48

図 4-1 建物施設の更新費用予測



算定結果)

- 30年間の総額は1,810億円(事業費ベース)。年平均60億円。
- 学校施設が全体の42%

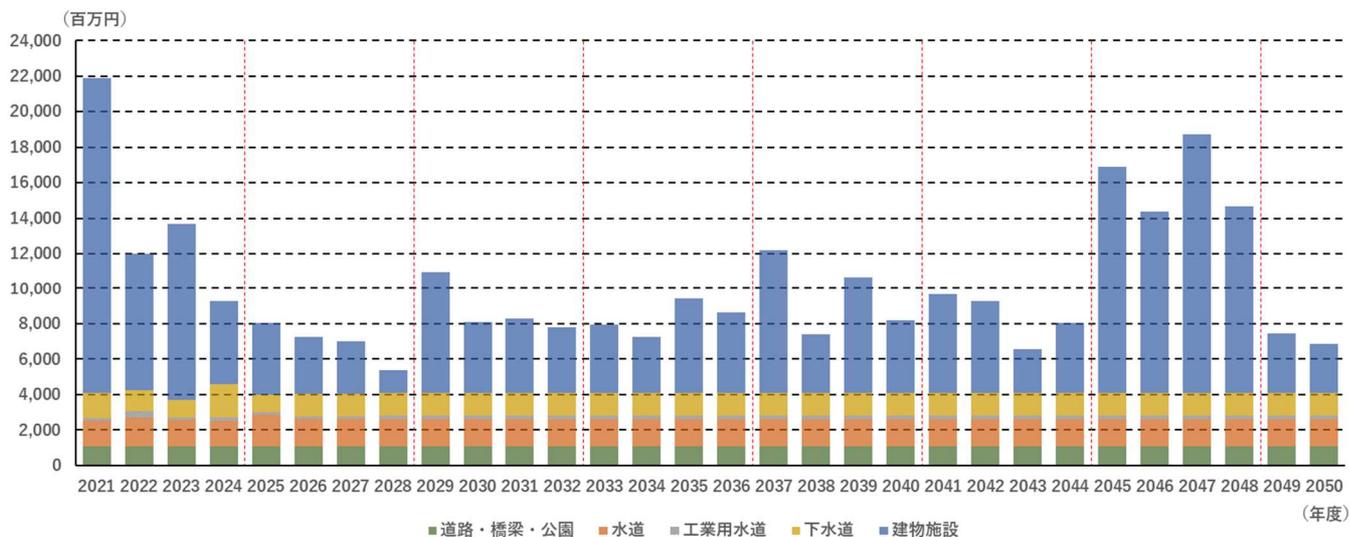
(2) 建物施設+インフラ施設

前項に示した建物施設の毎年の更新費用に、道路・橋梁、公園、水道・工業用水道・下水道のインフラ施設の更新費用を加味した更新費用の総額は、表 4-3 および図 4-2 に示すとおりです。更新費用の合計は30年間で3,041億円、年平均で101億円と試算されています。

表 4-3 施設の更新費用予測（建物施設+インフラ施設）

		①建物施設	インフラ施設				②小計	合計 (①+②)
			道路・橋梁 公園	水道	工業用水道	下水道		
更新費用	30年 (億円)	1,810	330	452	59	390	1,231	3,041
	年平均 (億円)	60	11	15	2	13	41	101

図 4-2 建物施設+インフラ施設の更新費用予測



(3) 建物施設を単純更新した場合の見込み (参考)

仮に全ての建物施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の費用は、30年間で約2,005億円と見込まれました。全ての施設を長寿命化することにより、約195億円の効果が期待できます。

## 第5章. 公共施設マネジメントの基本方針

### 5-1 基本的な考え方

今後、建物施設の老朽化は急速に進行し、次々に大規模な改修や更新の時期を迎えることとなります。また、道路や上下水道等のインフラ施設も同様に、これまで整備してきた施設の老朽化対策や耐震対策など、今後も計画的な改修や更新が必要とされています。

一方で、本市を取り巻く社会状況の変化として、今後、少子高齢化と人口減少が進むことから、将来の財政状況は厳しくなることが予想され、現在ある施設の量や質をそのまま維持しようとする、適切な維持管理が困難になることが予測されます。

このような公共施設等の更新問題に対し、将来の社会状況や財政状況、市民のニーズを見据えた施設の維持管理・更新等を行っていくためには、個々の施設ごとに市民ニーズや維持管理の方法を考えるのではなく、市全体のニーズを踏まえた上で、公共施設等の全体最適化を図った施設マネジメントを推進していく必要があります。また、施設を設置目的を達成するための単なる道具的なもの、あるいは市民活動の場としての提供という視点だけでなく、市民共有の「資産」として有効活用しつつ管理していく視点が必要となります。

インフラ施設については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、計画的に維持管理・更新等を行っていく必要があります。

### 5-2 基本方針

そこで、前項に示した公共施設等の現状を踏まえ、本市における今後の施設の維持管理・更新等に関する基本的な方針を以下の通り定めます。なお、建物施設とインフラ施設では、技術的あるいは政策的な面からも維持管理・更新等、マネジメントの手法が異なる部分もあることから、方針ごとに適用区分を示しています。

#### 【基本方針】

- 建物** **インフラ** ① 市民が安全・安心に利用できるよう「適切な維持管理」を推進
- 建物** **インフラ** ② 「ライフサイクルコスト(LCC)<sup>※1</sup>」を考慮した施設の長寿命化
- 建物** ③ 市民ニーズに柔軟に対応した「施設の機能移転、統合、複合化」を検討
- 建物** ④ 原則として、新規整備は「総量規制の範囲内」で実施
- 建物** ⑤ 効率的な施設管理を推進するため「施設マネジメントの一元化」
- 建物** **インフラ** ⑥ 「指定管理者やPFI等のPPP<sup>※2</sup>手法」の活用
- 建物** **インフラ** ⑦ 「市民参画による公共施設マネジメント」の推進

#### 用語説明

※1：ライフサイクルコスト(LCC)・・・建物の建築から、維持管理、解体・廃棄に至るまで、建物の全生涯に要する費用の総額。

※2：PPP(Public Private Partnership)・・・行政と多様な構成主体(市民、民間事業者等)との連携により、サービスの向上や事業の効率化・改善を図り、市民サービスを提供していくこと。

## 5-3 基本目標

## (1) 建物施設（建築物）

2020年度に策定した行財政プランでは、現在ある施設を将来も同種・同規模で維持する場合、将来の施設の維持管理・更新等にかかる費用は、30年間で2,000億円、年平均67億円と試算しました。また、公共施設マネジメント以外でも新たな行財政改革の取り組みを何も実施しなかった場合は、今後30年間で約600億円の収支不足が見込まれました。

表5-1に示すとおり、本市の将来人口は2020年に比べ、2040年には総人口は10.8%の減少、生産年齢人口は19.8%の減少が見込まれています。人口が減少することにより、現在ある施設を将来も同規模で保持した場合、1人当たり延床面積は増加し、これに伴い1人当たりの財政負担が増加することになります。1人当たりの負担をこれ以上増やさないためには、維持管理コストの効率化だけでなく、人口の減少に見合った分だけ施設の総量（延床面積）を減らす必要があります。

表 5-1 人口と延床面積の推移

項目		2020年 (令和2年)	2040年 (令和22年)	変化率 (R2⇒R22)
人口	総人口	198,138人	176,810人	△10.8%
	高齢者人口(65歳以上)	51,476人	60,393人	+17.3%
	生産年齢人口(15-64歳)	119,497人	95,868人	△19.8%
	比率(高齢者：生産年齢)	1：2.3	1：1.6	—
延床面積	総面積	611,493㎡	—	—
	総人口1人当たり	3.09㎡/人	3.46㎡/人	+12.0%
	生産年齢人口1人当たり	5.12㎡/人	6.38㎡/人	+24.6%

出典) 将来人口：第6次総合計画の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）に準拠した推計）

2020年と2040年の総人口減少率を一つの目安として、本市が所有する施設総量（延床面積）を2040年度までに10%以上削減することを目標に掲げます。

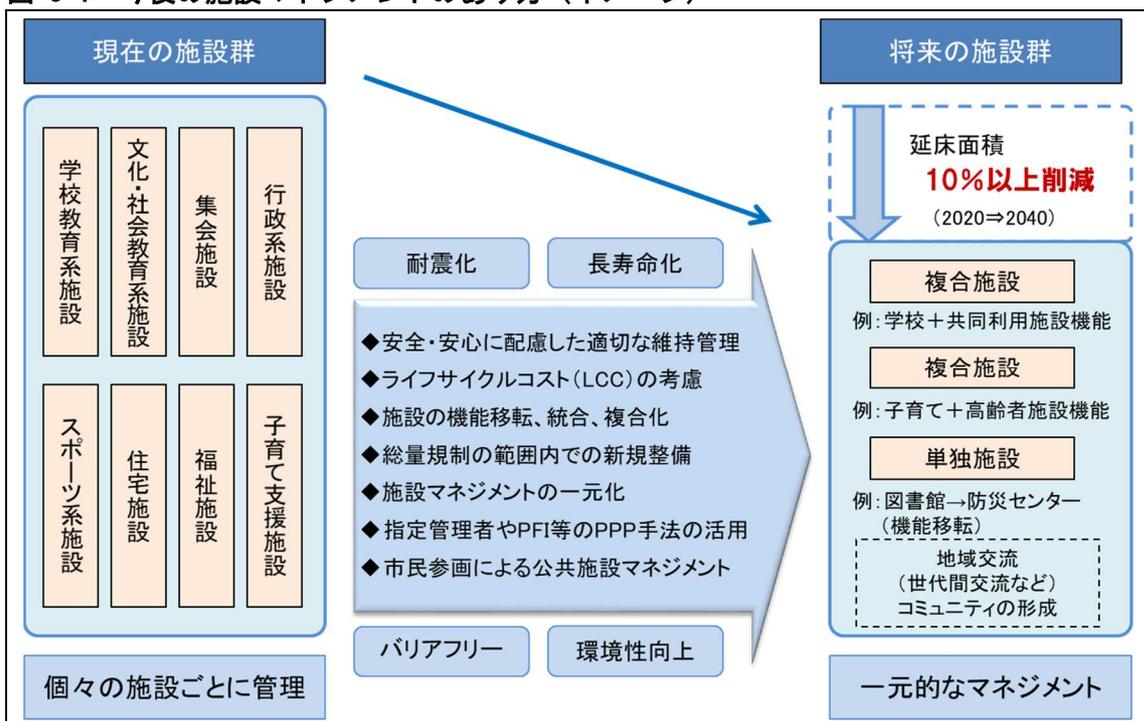
## ■数値目標（建物施設）

○市が保有する施設の総延床面積を、2040年度までに10%以上削減します。

2020年度：61.1万㎡ ⇒ 将来（2040年度）：55.0万㎡（6.1万㎡減）

（公営企業の建物施設も含まれます）

図 5-1 今後の施設マネジメントのあり方（イメージ）



備考)「公共ファシリティマネジメント戦略」(日本ファシリティマネジメント推進協会、平成 22 年)をもとに作成。

## (2) インフラ施設

本市の道路整備については、2020 年度末現在、都市計画決定延長 80.0km のうち、約 88% が整備済みとなっています。また、水道普及率は 100%、下水道(汚水)の人口普及率は 99.9% となっています。新たな住宅地等の開発などにより、今後も必要に応じて新規整備をしていく必要はありますが、本市のインフラ施設は、一定の水準、整備されている状況にあるといえます。

建物施設については、機能の統合や複合化、廃止等により、総量を削減し、維持管理・更新コストを抑制することは可能ですが、インフラ施設については、一度敷設した道路や橋梁、水道、下水道管を廃止し、総量を削減していくことは現実的ではありません。

したがって、今後は、これまで整備してきたインフラ施設を、計画的に改修・更新していくことに重点をおき、各施設の長寿命化計画あるいは公営企業の経営戦略等に基づき、計画的に維持管理・更新等を行っていくことを目標とします。

方針① 市民が安全・安心に利用できるよう「適切な維持管理」を推進

建物 インフラ

■現状・課題

本市が保有する建物施設は、70%を超える施設が1990年以前に建築され、築30年以上が経過しています。また、旧耐震基準で建てられ、耐震性が未確認の施設もあることから、対策が必要とされています。これらの施設は、今後、大規模な改修や更新の時期を迎えることとなりますが、今後の厳しい財政状況を踏まえると、すべての施設の改修や更新に対応することはできず、適切な維持管理が困難になることが予測されます。インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離や路面の凹凸による事故、上水・下水道管の損傷、それに伴う漏水による道路陥没等、安全、安心を確保した市民生活を営むために必要な対策に直面することが予測されます。

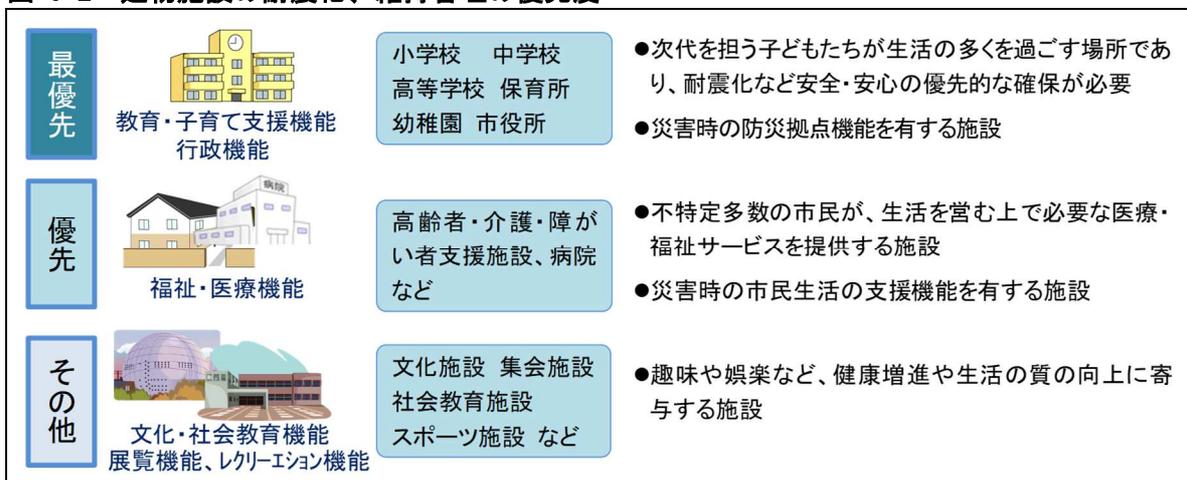
■今後の方向性

義務教育の学校施設は、児童・生徒がいる限り維持し、必要に応じて更新していく必要があります。また、災害時の防災拠点となる行政施設や、学校、保育所・幼稚園、福祉施設、病院等、子どもあるいは高齢者、障がい者等の安全・安心の確保が必要な施設は、耐震化や老朽化対策の必要性・優先度が高い施設といえます。また、道路、橋梁、公園、上下水道は、市民の日常生活や経済活動に直結する重要なライフラインであり、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な役割を果たすことから、今後も必要不可欠な基盤施設といえます。

今後、限られた財源の中で、老朽化した施設の維持管理や耐震化を検討する際には、市民が安心して施設を利用できるよう、施設の必要性、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等を踏まえ、維持管理の優先順位を整理し、検討を行います。

また、耐震改修促進法など施設の耐震性や安全性確保に関する各種法令や国等の要請に基づき、耐震診断や点検が必要な施設については診断等の調査を実施し、調査結果に基づき耐震補強や安全性確保のための改修、施設機能の移転等検討を行います。

図 5-2 建物施設の耐震化、維持管理の優先度



方針② 「ライフサイクルコスト(LCC)」を考慮した施設の長寿命化

建物 インフラ

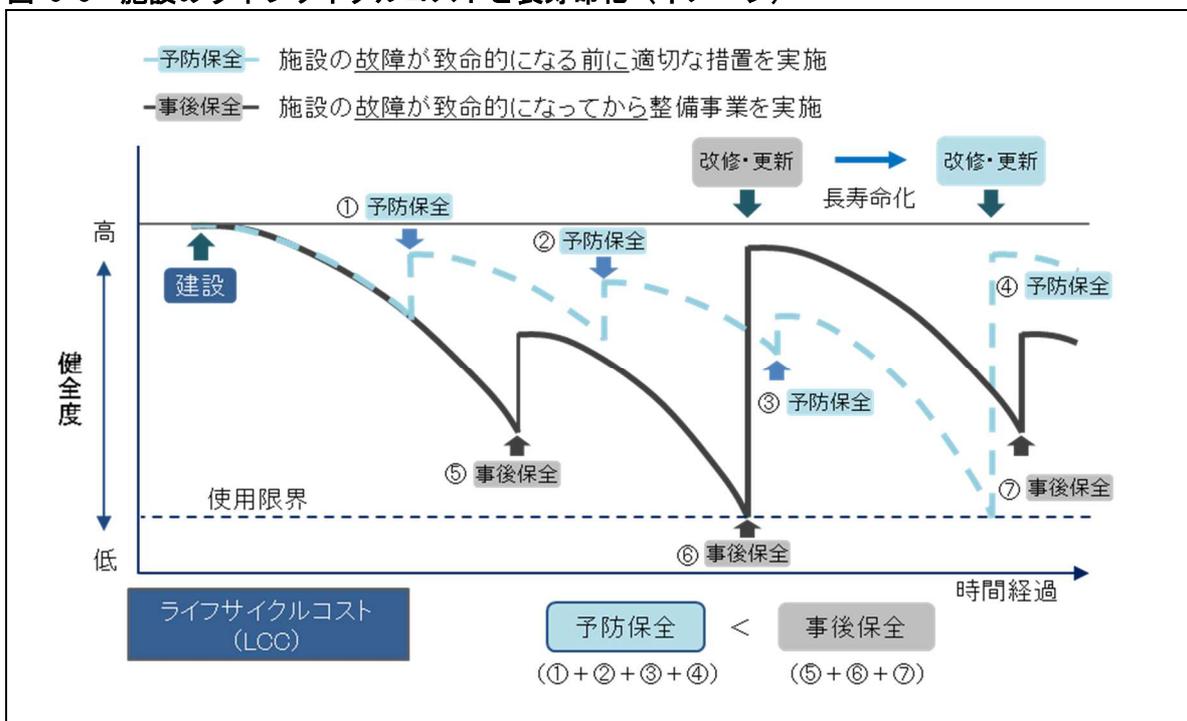
■現状・課題

建物やインフラ施設の老朽化に適切に対応し、計画的な維持管理・更新等を行っていくためには、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には速やかに対策を講じる必要があります。これまでは、主に建物や設備が劣化や損傷してから対処する事後保全により対応しており、ライフサイクルコスト縮減の観点から必ずしも効率的、効果的な維持管理を行っているとはいえない状況にあります。

■今後の方向性

今後、建物施設の新規整備あるいは維持管理・更新等を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコスト縮減に繋がるよう、事業計画を立案する必要があります。そのために、施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新等を検討します。また、インフラ施設についても、各施設の長寿命化計画等に基づき、定期的な点検・診断により劣化・損傷の程度や原因等を把握・評価し、計画的な維持管理・更新等を検討します。

図 5-3 施設のライフサイクルコストと長寿命化（イメージ）



### 方針③ 市民ニーズに柔軟に対応した「施設の機能移転、統合、複合化」を検討 建物

#### ■現状・課題

これまで、公共サービスの提供にあたっては、いずれの地域にも均質で均一であることが求められてきました。しかし、地域ごとの人口やその構成に変化が生じており、市民ニーズの量と質が変化していることが考えられます。

高齢化の進んだ地域と子育て世代の多い地域とでは、それぞれの地域で求められる施設やサービスは異なり、現在の高齢者世代と将来の高齢者世代では、求める施設、機能は必ずしも合致するとは限りません。

また、これまででは、教育や文化、社会施設等サービス（機能）ごとに必要な施設を個々に整備してきました。その結果、施設数の増加に伴う維持管理費の増加や、施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるなど、必ずしも効率的な利活用がなされていない状況にあります。

さらに、防災や環境配慮、ユニバーサルデザイン等、時代ごとの情勢に対応したサービスの実現も求められます。

#### ■今後の方向性

今後は、人口や財政規模に見合った施設保有の最適化を図っていく必要があることから、時代の変遷によりニーズが変化したもの、あるいはニーズが大幅に縮小したものについては、施設機能の移転や統合、廃止を含めた検討を行います。

また、従前からの機能に限定した更新整備を前提とするのではなく、効率的な利活用や将来を見据えた機能にも着目して、施設の複合化について検討を行います。

このような機能移転、統合、複合化等施設の再配置の検討にあたっては、施設毎の必需性や市場性を分類したうえで、ハード（建物品質）・ソフト（サービス・収支）の状況等から評価を行い、社会情勢や市民ニーズの変化に応じた方向性を定めます。

更に、何等かの問題を抱える施設については、評価過程を「見える化」するなど詳細な評価検討を行います。

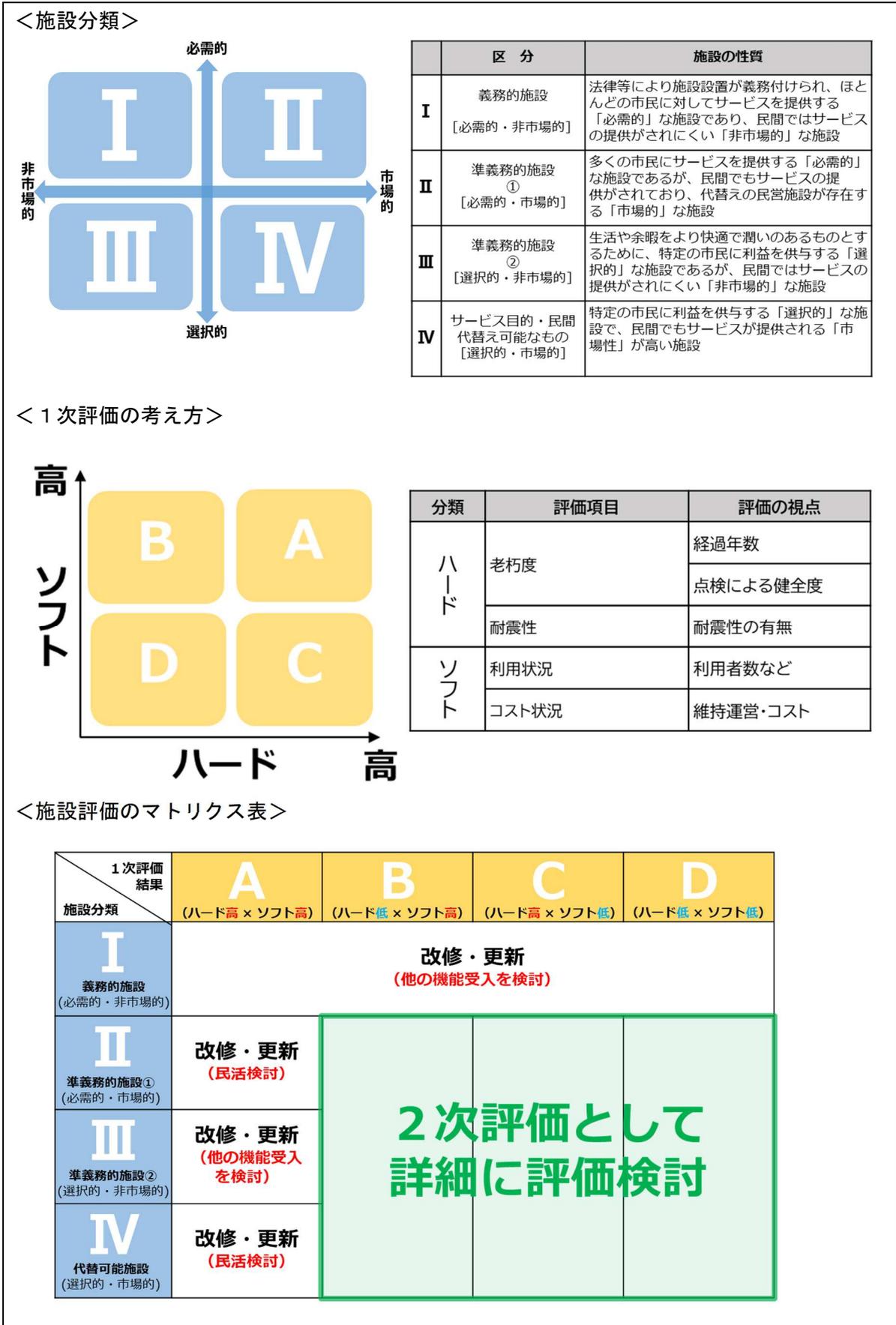
また、施設の再配置、あるいは大規模な改修や更新を計画する際には、多様性に配慮するため、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月関係閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、すべての人にとって利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

環境配慮においては、伊丹市地球温暖化対策推進実行計画<sup>※</sup>の内容を踏まえ、単なる省エネルギーへの更新に留まらず、より高度な技術の導入を研究し、継続的かつ効率的な省エネルギー化及び温室効果ガス排出量の削減に取り組むことで、脱炭素化を推進します。

#### 用語説明

※：伊丹市地球温暖化対策推進実行計画…環境基本計画を上位計画とし、市自らの地球温暖化対策に関する削減目標を定めるもの。第3次計画期間：2017年度～2022年度（6年間）

図 5-4 施設の機能移転、統合、複合化、廃止の検討（イメージ）



## 方針④ 原則として、新規整備は「総量規制の範囲内」で実施

建物

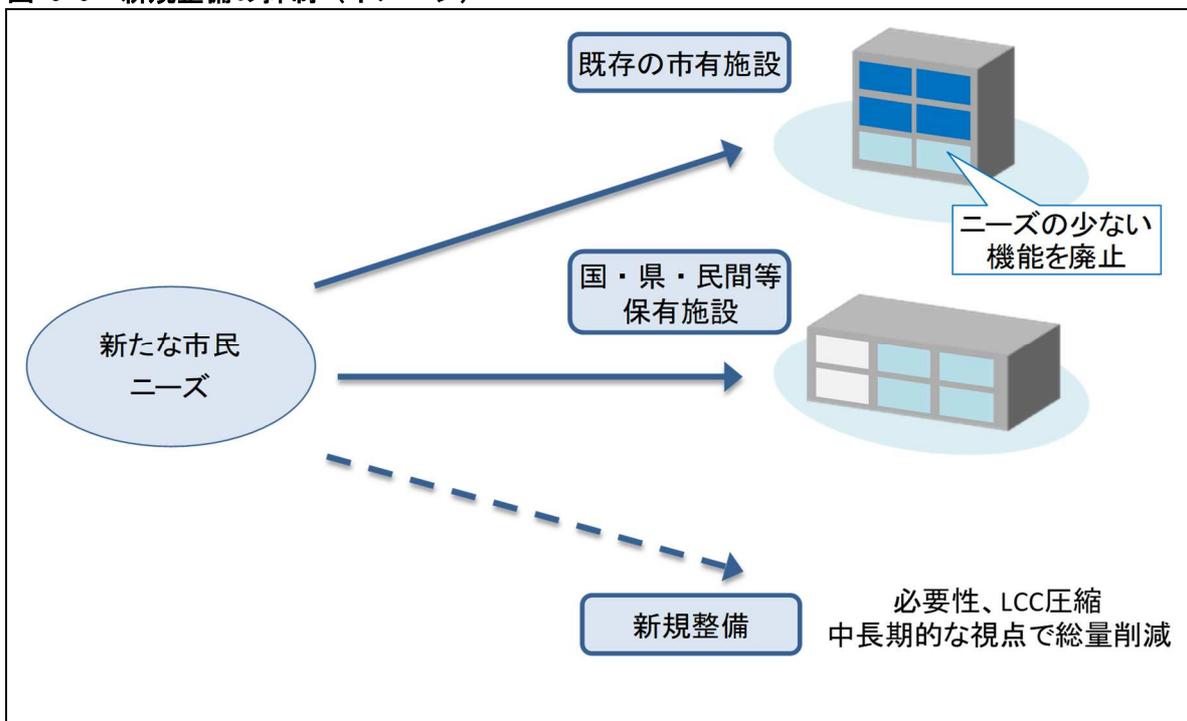
## ■現状・課題

これまで本市では、教育・文化施設や福祉施設等、時代時代のニーズに応じて整備を行ってきました。今後、本市の人口も減少期を迎え、生産年齢人口の減少とともに、少子高齢化がいつそう進行することが予測されています。また、歳入の大きな伸びを期待することは困難な状況にある一方で、社会保障費の増大が見込まれており、厳しい財政運営となることが予想されています。これらの状況を踏まえると、公共施設等の維持管理・更新等にかかる投資的経費を増やしていくことは困難な状況にあります。

## ■今後の方向性

新たな施設整備の検討を行う際に、既存施設の有効利用、国・県・民間からの貸借等による対応など、新たな施設の建設を伴わない方法について検討を行います。また、このような既存施設等での対応が難しく、喫緊の整備が必要な場合は、ライフサイクルコスト(LCC)の圧縮、利用者の利便性向上等を図りながら新規整備を行います。これにより一時的に増加した床面積も含めて、中長期的な視点で延床面積の総量削減を図ります。

図 5-5 新規整備の抑制 (イメージ)



方針⑤ 効率的な施設管理を推進するため「施設マネジメントの一元化」

建物

■現状・課題

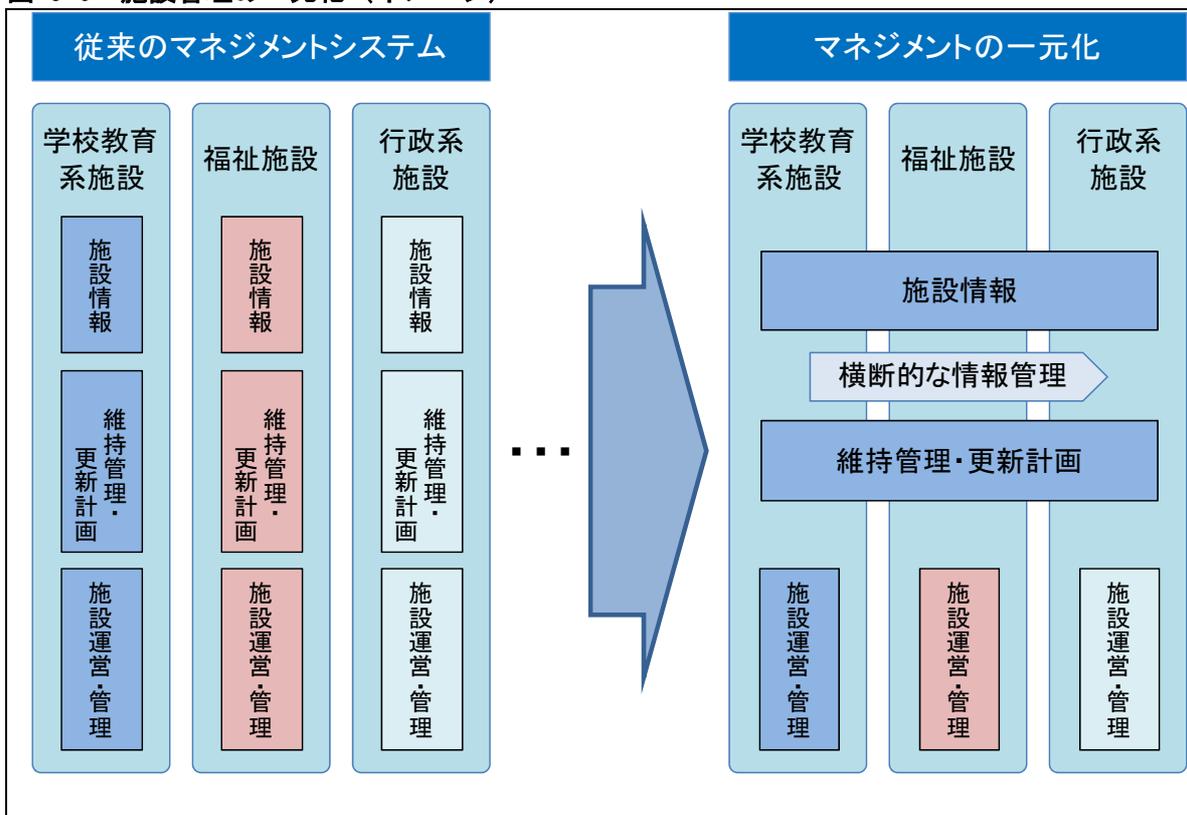
これまで公共施設の建設や運営・維持管理は、各所管部署が主体となって実施してきました。しかしながら、効率的、効果的な施設の運営・維持管理に関する情報が分散していることから、公共施設全体の最適なマネジメントに必要な全庁的視点に立った施設の運営・維持管理の取り組みが行われていない状況にあります。

■今後の方向性

公共施設全体としてマネジメントの最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、コストのバランスを図るとともに、環境配慮やLCCベースでの長期保全・長寿命化といった視点から、施設マネジメントを行う必要があります。

そのためには、地方公会計（固定資産台帳）の活用による施設の老朽度や減価償却費を含むコストあるいは、エネルギー使用量等に関する情報の一元管理、維持管理・更新等にあたっての優先順位の意思決定、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内横断的な取り組みが必要であり、それらの取り組みを推進するため、一元的に管理できる体制の整備を図ります。

図 5-6 施設管理の一元化（イメージ）



方針⑥ 「指定管理者やPFI等のPPP手法」の活用

建物 インフラ

■現状・課題

本市は、これまでも指定管理者制度の導入等により、施設の運営・維持管理の効率化に努めてきましたが、今後も、さらなる効果的、効率的なサービス提供の方法を改善していく必要があります。

■今後の方向性

施設の運営・維持管理にかかるコストや、施設利用者、運営状況の情報把握を徹底し、効率的なコスト削減や、施設の利用率、稼働率の向上を図ります。また、料金設定、減免制度の見直し等、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。

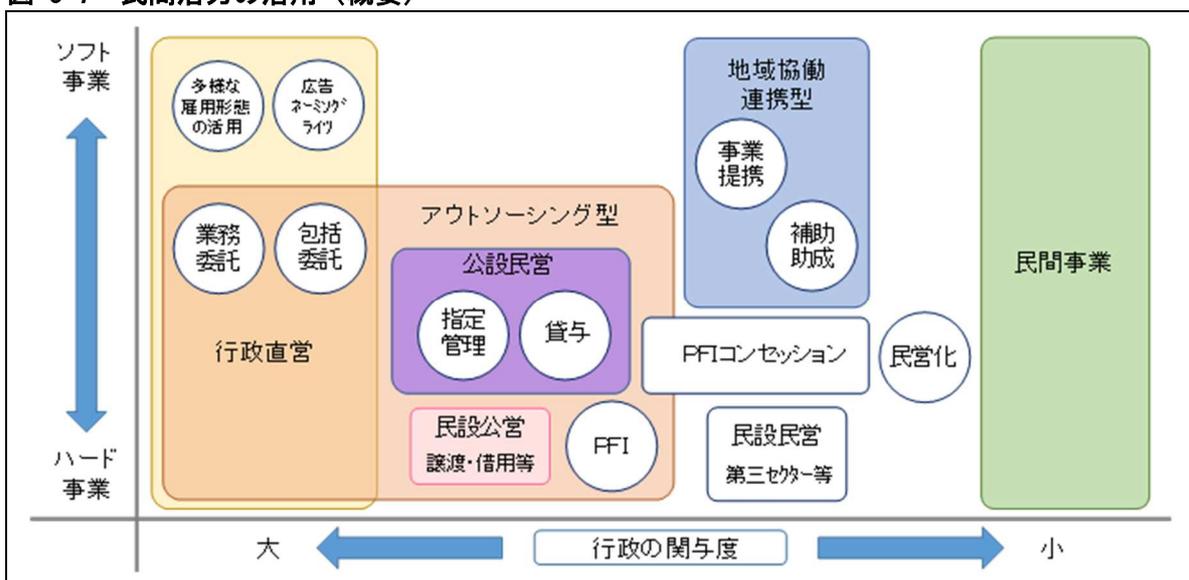
必要な公共サービスの質を適切なコストで提供するため、民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度やPFI等公民が連携したPPP手法の導入や民営化について、サウンディング型市場調査<sup>※</sup>等を実施し検討を行います。

なお、インフラ施設については、全国的にもPFI導入の事例はほとんどありませんが、今後民間のノウハウを最大限に活用して、公的主体だけでは実現できなかったコスト削減やサービス水準の向上といった新たな価値を創出していくことが必要です。

用途廃止された資産や売却可能資産等については、効率的な運用や売却等を行うことが、資産利用の最適化及び将来の維持管理等に係る負担の軽減につながることから、公共施設の用途廃止後に本格利用されていない未利用地をはじめとする未利用資産の活用や処分について検討を行います。

検討に際しては、公共性・有用性及び市場性の観点から資産を評価し、売却のみならず定期借地権設定による貸付等、多様な活用手法で公民連携の取組を推進することにより、未利用資産の解消ならびに財政負担の軽減を図ります。

図 5-7 民間活力の活用（概要）



用語説明

※：サウンディング型市場調査…事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うもの。

方針⑦ 「市民参画による公共施設マネジメント」の推進

建物 インフラ

■現状・課題

本市では、公共施設の有効活用や10年後、20年後の計画性を持ったあり方について、市民の皆さまと議論を進めるため、市の公共施設等の場所を表示した地図情報や公共施設の基本情報や維持管理に必要なコスト等を整理した「公共施設カルテデータベース」を市ホームページで公表しています。施設の再配置や運営・維持管理の方法等、公共施設の今後のあり方を検討するためには、公共サービスの受け手であり、一方では施設の運営・維持管理を支える納税者である市民の理解・協力が不可欠となります。そのため、市民からのニーズや市の検討内容に応じて出前講座を開催する等、本市が抱える公共施設に関する現状と課題について説明を行っています。

■今後の方向性

本方針に基づき、施設の有効利用や管理運営のあり方等具体化していくために、施設情報を継続的に更新していきます。また、これらの情報を広く発信するとともに、市民の皆さまに公共施設マネジメントへの取り組みへの参画を促し、本市の公共施設を効果的、効率的に利活用していく方策について熟議し、検討を進めていきます。

## 第6章. 推進方策

### 6-1 推進体制

#### (1) 庁内の実施体制

本計画の推進にあたっては「施設マネジメント課」が主体となり、組織横断的な取り組みを進めながら進行管理を行います。また、基本方針の取り組みの中には、財政運営に関わる事項もあることから、財政部局とも連動し、中長期的な財政収支の状況に注視しながら、公共施設マネジメントを推進していきます。

また、公共施設の更新問題は、全庁的に取り組むべき課題であり、そのためには職員一人ひとりが問題意識をもち、理解して取り組むことが必要不可欠となります。そのため、職員研修や庁内広報等を通じて、職員への啓発を推進していきます。

#### (2) 広域的な連携

交通手段や情報通信技術の進展により、通勤・通学、買い物、医療、教養、娯楽など、市民の日常における生活圏は単一自治体の行政区域を越えて、すでに広域的な広がりをみせています。一方で、いずれの自治体においても、社会保障関係や公共施設の更新にかかる費用が財政面を圧迫していくことは共通の認識としてすでに顕在化しており、今後は、行政運営においても、個々の自治体で関連施策を推進していくより、近隣自治体あるいは国、県と連携して取り組む方が、各自自治体にとってより効果的・効率的に施策を推進できることも考えられます。

現在でも、阪神北圏域（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）の市町においては、各市町が保有する文化施設等の料金格差の廃止や、小児の救急医療施設の共同設置など、広域的な取り組みを行っていることから、前項で掲げた基本方針の取り組みの推進にあたっては、さらなる広域的な連携の可能性も視野に入れながら、取り組みを進めていきます。

### 6-2 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、個別施設の基本情報や経費情報をまとめた施設カルテを定期的に更新していく中で、基本目標に掲げた建物施設の総量削減の進捗状況について確認します。同時に、基本方針に掲げた各種取り組みの推進状況や可能性について、施設所管課や関連部局へのヒアリングを行い、PDCA サイクルのもと、本計画の見直しや施設分類ごとの基本計画の策定、個別事業計画の立案等検討していきます。また、公営企業会計が所有する施設については、各企業の経営戦略やアクションプランに基づき、計画的な事業運営を行っていきます。

道路・橋梁、公園、上下水道のインフラ施設については、個別の長寿命化計画や保全計画等に示される工程の進捗状況をチェックするとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。

---

## 参 考 资 料

## 参考1 伊丹市公共施設マネジメント推進検討委員会

### (1) 委員名簿

氏名	所属
青木 宗生	伊丹市自治会連合会 会計
太田 弘子	伊丹市PTA連合会 副会長
直田 春夫	特定非営利活動法人NPO政策研究所 理事長
田爪 景子	市民公募委員
堤 トヨ子	市民公募委員
細井 雅代	追手門学院大学経済学部 教授
若本 和仁	大阪大学大学院工学研究科 准教授
○和田 聡子	大阪学院大学経済学部 教授

○：委員長

### (2) 審議経過

開催	日時	議題
第1回	令和3年10月29日	(1) 公共施設マネジメント推進検討委員会の設置について (2) 伊丹市を取り巻く社会的状況 (3) 伊丹市の公共施設の現状について (4) その他
第2回	令和4年2月8日	(1) 公共施設の総量の変化に対する評価について (2) 計画期間及び総量規制の目標値の見直しについて (3) 公共施設マネジメントの推進に関する基本的な方針の見直しについて (4) その他
第3回	令和4年5月30日	(1) 公共施設再配置のための施設評価について (2) その他
第4回	令和4年8月4日	(1) 公共施設等総合管理計画の中間見直しについて報告書(案)のとりまとめ (2) その他

## 参考2 パブリックコメントの実施結果

### (1) 伊丹市公共施設等総合管理計画 改訂(案)(令和5年1月)

項目	内容
案件名	伊丹市公共施設等総合管理計画 改訂(案)(令和5年1月)
意見募集期間	令和5年1月4日(水)～2月2日(木)
意見募集方法	周知方法：広報伊丹1月1日号、市ホームページにおいて周知 閲覧方法：市ホームページへの掲載、市役所本庁舎・支所・分室、その他市内公共施設への設置 提出方法：郵送、FAX、WEB(電子申請)、電子メール、閲覧場所への持参
提出された意見	意見提出者数：0件 意見数：0件

### (2) 伊丹市公共施設等総合管理計画(案)(平成27年2月)

項目	内容
案件名	伊丹市公共施設等総合管理計画(案)(平成27年2月)
意見募集期間	平成27年2月2日(月)～3月3日(火)
意見募集方法	周知方法：広報伊丹2月1日号、市ホームページおよび出前講座において周知 閲覧方法：市ホームページへの掲載、市役所本庁舎・支所・分室、その他市内公共施設への設置 提出方法：郵送、FAX、WEB(電子申請)、電子メール、閲覧場所への持参
提出された意見	意見提出者数：0件 意見数：0件

(3) 伊丹市公共施設マネジメント基本方針（案）（平成 25 年 11 月）

項目	内容
案件名	伊丹市公共施設マネジメント基本方針（案）（平成 25 年 11 月）
意見募集期間	平成 25 年 11 月 18 日（月）～12 月 17 日（火）
意見募集方法	周知方法：広報伊丹 11 月 15 日号、市ホームページおよび出前講座において周知 閲覧方法：市ホームページへの掲載、市役所本庁舎・支所・分室、その他市内公共施設への設置 提出方法：郵送、FAX、WEB（電子申請）、電子メール、閲覧場所への持参
提出された意見	意見提出者数：6 名 意見数：28 件
意見と意見に対する市の考え方	以下に記載

分類	No	意見	意見に対する市の考え方
まちづくり の視点	1	この公共施設マネジメントと、市の基本計画や都市計画マスタープランとの整合性を取った全体的な方針とすべきと思います。(まちづくり方針の統一、一元化)	基本方針(案)では、市民の安全・安心を確保した適切な維持管理の推進、学校と地域社会との交流・連携をより一層図った複合化の検討、公共施設を効果的、効率的に利活用していく方策について市民の皆さまとともに熟議、検討するなどの方向性を示しております。これらは、本市の総合計画(第5次)の基本目標や政策目標、あるいは都市計画マスタープランの基本理念とも整合が図れているものでございますが、公共施設マネジメントの取り組みは、本市のさまざまな事業や計画に関連するものであり、全体の最適が図られるよう、取り組みを推進してまいります。
	2	目指すまちづくりの方向性と公共施設のあり方とは密接に関連させるべきではないか。公共施設を戦略的にまちづくりのアイテムとして活用するような考え方があっても良いのではないか。	また、関係部署が連携し、施設のみにとらわれず、まちづくりの方向性の議論等も踏まえた上で、取り組みを推進していきます。
	3	公の施設の多くが指定管理者制度による管理運営となり、当該施設から意識が遠のきがちになる。推進会議では施設の現状、施設とまちづくりの方向性等を十分に認識し協議に当たってほしい。	
	4	人口フレームを考えた施設マネジメントも重要かと思いますが、伊丹市の地の利を活かした施設整備及び維持管理も検討することも重要かと思えます。	将来、人口減少が予想される中、現在ある施設を将来も同種・同規模で維持する場合、市民1人当たりの財政負担は増加することが見込まれています。そこで、基本方針(案)では、平成42年までに10%以上の床面積を削減する目標を掲げ、公共施設に係る投資的経費の将来不足額18億円/年の圧縮を図ることとしており、将来の総人口や生産年齢人口の減少率など、人口フレームを考慮し、数値目標を設定しました。一方で、ご意見のとおり本市の地の利を活かした施設整備や維持管理も重要と認識しております。本市の地域特性の一つとして、比較的コンパクトなエリアの中に都市が成熟していることが挙げられます。このような特徴も勘案しながら、今後の具体的な再配置計画を議論してまいりたいと考えています。
維持管理・運営	5	PPP手法を行うのはよいことかと思いますが、「まずPFI等の手法がありき」ではなく「いかに費用を抑えた施設管理」を行うかという視点で公共施設を管理していく必要があると思えます。	PPP手法を導入する目的としましては、行政サービスの質の向上と適切なコストにより、効果的・効率的な行政サービスの提供を図ることにあります。その手法として、民間資金等を活用した施設整備や運営を伴うPFI事業や、公共施設の管理運営を民間団体などが代行する指定管理者制度などがあげられます。今後の施設整備や管理運営においては、ご指摘いただいております費用抑制の側面はもちろんのこと、サービスの質の向上につながり、市民満足の向上に資するPPP手法を検討していく必要があると考えています。

分類	No	意見	意見に対する市の考え方
	6	<p>現在、管理者制度が使われているが、その管理者がほとんど旧伊丹市のOBが顔を出してくる。これでは旧態依然とした運営しか望めぬ。サービス精神に溢れ、且つ利益が上がるよう、見直しが必要である。</p>	<p>施設の管理運営にあたっては、民間のノウハウや専門技術を活用することにより、質の高いサービスを適切なコストで提供することを目的とし、本市の公共施設においては指定管理者制度を導入しています。毎年、各施設の運営状況報告の中で、利用状況や経費の状況、アンケートによる利用者の満足度の把握など、サービスの水準が保たれているかどうか評価を行っています。</p>
	7	<p>「7つの基本方針」を拝見して、⑤の「施設のマネジメントの一元化」は必要かと思えます。</p> <p>建物の維持管理だけでなく、委託管理されているところの把握、業務内容（ルーチン業務や行事（イベント）、使用対象者）等の把握などを一元化し管理されることで、重複されている部分をなくし、中身の無駄をなくすことができるのではないかと考えます。</p> <p>まずは「公共施設が安全に使用できることが一番と考える」と、中身の重複を把握し、廃止、統合を進め、次の代に残せる公共施設であるとともに、非常時に利用できる公共施設であることを望みます。</p>	<p>平成23年度に、市内公共施設の建物状況、利用・経費の状況等を把握し、公共施設白書として施設情報をとりまとめました。今後もこれらの情報を定期的に把握・更新するとともに、情報を一元管理することにより、全体として施設の有効活用が図られるよう努めてまいります。</p> <p>また、ご意見のとおり、市民の皆さまに施設を安全、安心に利用していただくことは、重要な視点と考えており、基本方針（案）においても方針の一つの柱として掲げております。</p>
目標設定	8	<p>ある施設の更新、大規模改修や新規整備が必要となった場合、どのように判断するのか。H26～27年度に現在の公共施設について、更新・廃止・複合化などの方向性を定め、削減目標の目的をもって判断していくのか。</p>	<p>個別施設の具体的な検討にあたっては、施設の利用状況や老朽化の状況、経費の状況に加え、市民ニーズの変化や人口減少等の社会動態などを総合的に勘案した上で、施設の機能移転、統合、複合化等を図ることにより、平成42年までに床面積10%以上を削減することを目標に掲げています。</p>
	9	<p>公共施設の面積と人口は連動するのか。昭和48年頃の公共施設の整備状況が人口や市民ニーズに対して十分であったのか。また、社会環境、人口構成、街の成熟度など、昭和48年と平成42年は大きく変わる。例えば、高齢者人口は増加し、就学前児童の人口は減少するも保育需要は増加することも予想される。これらへは民営化による施設で対応し、公共施設面積は10%以上削減すると理解するのか。</p>	<p>将来、人口減少が予想される中、現在ある施設を将来も同種・同規模で維持する場合、市民1人当たりの財政負担は増加することが見込まれています。義務教育を担う学校施設や防災拠点を担う行政・医療施設など優先度の高い施設を維持していくためには、機能の統合や複合化、廃止等により施設の総量を削減することも必要となります。</p> <p>平成42年と総人口が近似である平成8年と比較すると、総人口1人当たり床面積は9.1%の増加となっています。このことを一つの目安として、平成42年までに10%以上の床面積を削減する数値目標を設定しています。</p> <p>また、行政サービスの需要の増大や新規の需</p>

分類	No	意見	意見に対する市の考え方
			<p>要に対しては、既存施設の活用や民間活力の活用など、サービスの質、量、コストの面で効果的な形で提供していくことを基本方針に掲げています。ご意見のとおり、時代により市民が必要とするサービスは変化することから、市民ニーズや社会経済動態、都市形態の変化などを勘案しながら、長期的な視点で取り組みを推進していきます。</p>
インフラ施設	10	<p>建築物のみではなく道路や橋梁、河川構造物、上下水道の施設白書やマネジメント基本方針を策定すべきと思います。(長寿命化だけでは、いずれ維持できない時期がくるのでは？(予算配分等))</p>	<p>インフラ施設については、それぞれの計画の中で施設のあり方を検討する必要があることから、本基本方針(案)の対象としていません。しかしながら、建物施設と同様に、今後一斉に更新時期を迎え、大きな財政負担を伴うことが予測されるため、施設の老朽度等も含めた実態を明らかにし、維持管理・更新費の将来推計に反映させた上で、長寿命化や計画的更新を検討していく必要があると考えています。</p>
	11	<p>道路については、自転車道設置できる場所は設置し、できない所は代替処置を急ぐべきである。新設道路例えば伊丹山田線等、一部出来ているが途中2箇所については全然立ち退き開通するとは考えられない。こんな事業はこの段階で打ち切るべきである。何故ならば、該当地区の住民が必要としていないからである。</p>	
個別施設のあり方	12	<p>公共施設維持費が厳しく、施設の統合、複合については賛成である。ただし、施設の利用頻度や利用者数という数字だけにとらわれず、各センター施設の目的をはっきりさせて統合をすることを望む。センターありきで、事業を考案するのではなく、また各センターで同じような時期に同じようなことをするのはなく、各施設の目的に沿った事業展開をしていくには、どのような公共施設が望ましいのか、という視点から事業を行うようにし、うまく統合してほしい。</p>	<p>基本方針(案)では、市民が安全・安心に公共施設を利用できるよう、7つの基本方針を掲げ、今後具体的な個別施設の再配置計画を検討していくこととしています。</p> <p>個別施設の具体的な検討にあたっては、残すべき施設として優先度が高い義務教育施設や防災拠点を担う行政・医療施設など、施設の目的を勘案した上で、優先順位等を検討します。その上で、残すべき施設についてはライフサイクルコストを考慮し、計画的な維持、修繕を図っていくこととします。</p> <p>また、施設の利用状況や老朽化の状況、経費の状況に加え、市民ニーズやライフスタイルの変化、人口減少等の社会動態などを総合的に勘案した上で、施設の機能移転、統合、複合化などの検討を進めていくこととしています。</p> <p>施設ありきではなく、その目的を担う機能をどの建物で行うべきか、全体のバランスを勘案しながら効果的、効率的な再配置を検討してまいります。</p> <p>頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。</p>

分類	No	意見	意見に対する市の考え方
			す。
	13	<p>文化的、専門施設については、音楽ホール、図書館、美術館（柿衛文庫を含む）、博物館、演劇ホール、天文科学館、昆虫館、多機能大人数収容力を有するいたみホール、中央公民館、スワンホール、サンシティホール、いきいきプラザ、商工プラザ等、一応、中都市として比較的、優秀な設備が充実しているので、統合する必要も廃止する理由もない。</p> <p>これらが無かった時代に各地区に作った共同利用施設が老朽化し、建物としても耐震基準に満たず、中の什器、備品、特に机、椅子など旧型で重く、移動に困難の声が高い。これらはその利用度により、補修、改築よりも廃止すべきである。その代わり、その地区の小学校の空き教室を改修して充当する。この場合、現在のインテリア技術を使ってまったく教室の雰囲気のない集会所とする。</p>	<p>頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。</p>
個別施設のあり方	14	<p>中央公民館、サンシティホールなど古い施設は検討を要するが、他の施設は新しいので当面必要ないと思う。</p>	<p>頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。</p>
	15	<p><b>【女性児童センター】</b></p> <p>伊丹市の将来を見据えた計画として、早くから着手され素晴らしい方針だと思います。</p> <p>この機会に、伊丹市男女共同参画基本計画やDV防止基本計画の実現のために、現存する女性・児童センターのうちの女性センター部分（女性交流サロン）の移転を期待します。移転は、青少年センターであるスワンホールが望ましいと考えます。その理由には、①現在の女性センターと言える女性交流サロンは手狭であり、市民が活用できるスペースがない。②研修会を行う狭い部屋が1室しかないが、講師控え室やグループワークなどの双方向の講演が可能になる。③託児室が狭い＝利用者が限られているが、素晴らしい活動が一人でも多くの市民に還元できる。④設立時期から考えると耐</p>	<p>頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。</p>

分類	No	意見	意見に対する市の考え方
個別施設のあり方		<p>震ではない。⑤青少年センターに移転することで、次世代の方々への女性の関する人権意識が芽生える機会になる。⑥出入り口が複数あるため、DVや女性に関する相談に来易く、加害者が追って行きたときにも逃げ易い。⑦現在ある貴重な蔵書の活用（言葉を大事にする伊丹だからこそ）が促進される。⑧女性センターとプール管理を同時にになう指定管理には、プール管理という子どもの命に直接関係する業務があるからこそ、女性差別問題と一緒に管理するのは無理がある。故に、他方の男女共同参画施策の遅れをとり易い。ぜひ、ご検討いただきたい。</p>	
	16	<p>【女性児童センター】 女性児童センターの利用者として、以前から感じていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室が狭く、窓も小さく、他のセンターに比べると保育室としてはたとえ短時間であっても、子どもにとっての適切な環境ではない。</li> <li>・女性が相談室を利用することにおいては、サロンの入り口が一か所のため、女性問題、家族の問題、DVでの相談室の利用の場合、もしも男性が入り口付近にいたら硬直してしまうので入りにくい。（※他市のセンターやこの点は重要視され、相談室の位置や入り口に工夫がある。）</li> <li>・靴を脱いでの入室は、子連れはもちろん、他の人でも入りにくい。</li> <li>・女性サロン、児童センター、働く子供の家は対象者、施設目的が違いすぎる。むしろ若者の施設と、女性問題などを取り扱うための施設は一緒のほうが、さまざまな社会問題への予防や解決への道とつながるように思われる。（※子どもも女性も、もともと自分が持っている力がエンパワメントできるような施設であってほしい。たとえば、自分の身は自分で守るという意識啓発（デートDVやDVの講座、CAP講座など）が、安心、安全な場所のできる</li> </ul>	<p>頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。</p>

分類	No	意見	意見に対する市の考え方
個別施設のあり方		ようにするにはどのような施設がいいのかを考慮した施設が望ましい。) )	
	17	【女性児童センター】 S45.5月竣工、43年経過で早晚、大規模改修や建替えあるいは廃止が議論になる。女性にかかるさまざまな問題がまだあるが、そのために特化した拠点施設が必要か。「児童クラブ」のあり方も踏まえ、多面的な議論を行い、結論を求めるべきではないか。	頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。
	18	【公立幼稚園の統廃合】 速やかに統廃合の考え方を示すべきである。廃止対象幼稚園の後利用等により耐震化のあり方も変わるのではないか。	頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。
	19	【公立保育所の民営化】 基本的には、公立、私立とも管理運営にかかる保育料等で財源は同様であるが、公立保育所は多額の超過負担がある。H25年度に荻野保育所の建替え経費が予算化されたことから、保育所、幼稚園のこども園化や保育所の民営化は断念されたと考える。今後は、超過負担の軽減に努めるべきである。今後の増設分は民営化方式に限定する。	頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。
	20	【児童クラブ】 児童の放課後の居場所作りの「児童クラブ」については、現在17小学校に配置されているが、児童館のある神津小、天神川小、鈴原小、摂陽小については、地区の児童館を必要に応じて充実し、学校の児童クラブは廃止できないか。	頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。
	21	【共同利用施設】 共同利用施設は航空機騒音対策として整備されたことから、市の東部、北部、西部地区は充実している。航空機騒音の現状は大幅に低減され、共同施設も本来の機能から、コミュニティ施設にかわってきている面が大きい。また、70数館もあるため、利用率も各館によって大きな差があるのではないか。コミュニティ施設として市域	頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。

分類	No	意見	意見に対する市の考え方
個別施設のあり方		全体の配置バランス、施設数を整備すべきではないか。	
	22	<p><b>【文化施設】</b>  いたみホール、音楽ホール、演劇ホールの文化3施設。美術館、工芸センター、石橋家住宅、酒蔵と柿衛文庫館のみやのまえ文化の郷がある。みやのまえ文化の郷については、美術館、工芸センターについてはその機能の廃止は可能であるが、柿衛文庫館や石橋家住宅、岡田家酒蔵と施設が連続しているため、美術館、工芸センターのみを壊せない構造であり、跡施設の利用をどうするのか。その場合の管理経費はいかほどになるのか問題である。</p> <p>文化3施設については、大きな文化ホールであれば、大・中・小ホールを持っており、現在の文化3館についても、大ホール、中ホール、小ホールのに活用しているところもある。配置の中心市街地の中で分散配置されていることが、中心市街地の活性化の広がりにも寄与している。機能面からは、音響が良いと評判のいたみホールはコーラス・合唱際などに活用され、音楽ホールは地球音楽、演劇ホールは小劇場とそれぞれが特徴ある運営ができており、市外からも多くの来館者がある。こころの豊かさ、非日常的空間を提供するため、多様な文化を鑑賞する機会や文化を実践するための舞台を用意している。みやのまえ文化の郷、文化3施設の取り組みは、人口減少時代に入り、地域間競争と言われる今日にあっては、他市に無い人をひきつける（訪れさせる）とともに、高齢者社会において、高齢者にも心の豊かさを感じてもらえる機会ともなっており、大きな伊丹市の特徴ではないかと考える。</p>	<p>頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。</p>
	23	<p><b>【生涯学習施設（ラストホール、中央公民館、きららホール）】</b>  当該生涯学習施設は南部地区、中央地区、北部地区と市域をある程度バランスよく配置されている。こどもから</p>	<p>頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。</p>

分類	No	意見	意見に対する市の考え方
個別施設のあり方		高齢者までが学び、教え、その中でコミュニティができる施設として、また市民との協働の場としても必要な施設である。	
	24	<b>【博物館】</b> 近隣他都市には無い施設で、小学生の学びの場ともなっている。建物は40年を経過し、耐震補強も行われておらず、常設展もずいぶん長く大きな展示変えが行われていない。今後、廃止も含めた議論が必要ではないか。	頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。
	25	<b>【総合教育センター】</b> 神津地区から平成8年に当該場所に移転改築された。当該場所が選ばれたのは、今後財政も厳しくなり、十分に人材を配置することが難しくなることから、教育委員会事務局の教育指導主事との連携が必要となり、市庁舎と隣接した当該場所が選ばれた経緯がある。学校教育部と連携しながら伊丹の教育の発展のための事業展開が行われているものと考えたい。	頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。
	26	<b>【卸売市場】</b> 公設卸売市場としては不十分な機能であるが、数年前に「スマイル阪神」を誘致した経緯があることから、当面は現状を踏まえた管理運営を行うものとする。いずれあるべき姿について議論が必要であろう。	頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。
	27	<b>【スポーツ施設】</b> 伊丹スポーツセンターは本市の財政状況から、昭和48年4月に財団立で整備され、伊丹市のスポーツの拠点施設として今日まで多くの市民に利用されてきたが、築後40年が経過し、老朽化と今日的な拠点のスポーツセンターとしては、規模・機能面で課題（例えば、陸上競技場の公認、体育館にサブアリーナがない。観覧席が1面のみなど）がある。これらの課題に対し、①スポーツセンターの中核的な施設であるアリーナや他の施設にどこまでの「質」を求めるか。②財団立か市立施設として建て替えるか。③建て替えに当たり敷地の問題は。④建設中	頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。

分類	No	意見	意見に対する市の考え方
個別施設のあり方		の建て替え施設をどうするか。⑤昭和57年に竣工した緑ヶ丘体育館・武道館をどうするか等、財源対策も含め、検討項目も多く十分時間をかけて検討すべきである。	
	28	住宅については、中央地区、特に産業道路沿いに、過剰と思われるほどの民間マンションの供給がある。一方、北野地区等で4階建ての階段しかない住宅がある。しかも、その住民は長期居住者で高齢化に伴い、その昇降すら困難している。家賃負担の問題もあると思うが、早急に建替えを進める必要がある。	頂いたご意見は、今後、具体的な再配置計画を議論していく中で、参考とさせていただきます。





---

---

## 伊丹市公共施設等総合管理計画

編集・発行：伊丹市総合政策部施設マネジメント課

伊丹市千僧1-1 Tel：072-780-4345 Fax：072-784-8136

令和5年2月発行

4 総政 221-1-067A4

---

---